

令和4年2月2日

令和4年千葉市教育委員会会議第2回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第2回定例会議事日程

令和4年2月2日(水)
午後2時開会

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議事日程の決定

5 非公開審議の決定

6 報告事項

(1) 学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策について

…………… 1

[総務課]

(2) 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画の策定について

【別冊】

[企画課]

(3) 令和3年度千葉市教育研究奨励賞について

…………… 3

[教育指導課]

(4) 令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について

…………… 5

[教育支援課]

7 議決事項

議案第2号 特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画の策定について

【別冊】

[文化財課]

議案第3号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援
学校入学者選考の日程について …………… 7

[教育支援課]

議案第4号

議案第5号

8 その他

9 閉 会

報告事項(1)

学校教育活動等における新型コロナウイルス感染症対策について

教育総務部総務課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用となったことを踏まえ、教育活動について次のとおり対応することとした。

1 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症に関連し、以下の状況となった場合に、オンラインで授業を配信する。

- ・学校が休校、または学年・学級閉鎖となる場合には、授業をオンラインで配信。
- ・コロナウイルスへの不安などにより登校できていない児童生徒や、濃厚接触者と認定された児童生徒について、希望により授業をオンラインで配信。
(登校可能な児童生徒は教室で授業を受講)

※社会活動を維持するため、教職員が濃厚接触者になった際の自宅待機期間を、条件を満たす場合には、最も短い場合で5日間に短縮。

2 体験学習について

県外での活動は不可とし、県内のみ実施可能とする。

※小学校の「げんきキャンプ」については、目的が他校との交流であることから、交流をさけるため、まん延防止措置適用以前から中止。

3 学校部活動について

- ・市内外問わず対外試合は中止。(大会を除く)
- ・最大60分程度の時間制限等を設ける。
※学校の状況に応じて活動日数や活動内容の縮減も実施。
※市立高校については県立高校と同様の取扱い。

4 市立学校入学者選抜等について

- ・稲毛国際中等教育学校2次検査は面接検査を中止。筆記試験のみ入室人数を削減し実施。
- ・市立千葉及び稲毛高等学校入学者選抜は、コロナ感染等で受検不可だったものに、特例検査を実施。
※検査日前の授業日2日間を登校しない場合も欠席扱いとしない。(昨年も同様の取扱い)

5 その他

不特定多数との交流がある行事等は、中止または自粛する。(まん延防止措置適用以前から)

- ・複数校の児童生徒等関係者が集まる以下の教育関係行事について中止。
 - 1月25日 令和3年度第56回千葉市小学校球技大会
 - 1月22日～30日 令和3年度千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
- ・地域や外部人材招へいによる教育活動(学習参観、学級懇談会、新入生説明会、保護者会等)は、原則として当面の間自粛。



令和3年度 千葉市教育研究奨励賞について

学校教育部教育指導課

1 趣旨

各教科等において、研究実践活動が特に顕著な教職員に対し千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展を期するとともに、全教職員の研究奨励を図る。

2 研究分野

- (1) 教科 ※国語科には書写・学校図書館教育を含む
- (2) 特別活動（進路指導・キャリア教育含む）
- (3) 総合的な学習の時間
- (4) 特別支援教育
- (5) 情報教育（視聴覚メディア含む）
- (6) 学年・学級経営
- (7) 生徒指導・教育相談
- (8) 道徳・人権教育
- (9) 健康・安全・保健教育
- (10) 国際理解教育（外国語活動含む）
- (11) 環境教育（学校園含む）
- (12) ボランティア教育
- (13) 校内研修
- (14) 学校事務・学校給食
- (15) その他

3 受賞対象者の要件

人格識見に優れ、原則として教職経験10年以上、本市在職8年以上の教職員で、各教科等及びその他の教育活動において、研究実践活動が特に顕著であり、今後本市の学校教育の充実に寄与することが期待できる者。

ただし、校長、副校長、教頭は対象外とする。

4 本年度の概要

- (1) 受賞者 25人
- (2) 授与式 令和4年2月1日（火）

5 その他

- (1) 千葉市教育研究奨励賞は、昭和36年度から設けられ、本年度61回目を迎える。
- (2) これまでに、のべ1,320人の教職員が受賞している。

令和3年度 千葉市教育研究奨励賞授与者一覧

	氏名	勤務校	研究分野
1	安部 功 貴	おゆみ野南小学校	国語科教育の研究推進
2	末 田 浩	加曾利中学校	国語科教育の研究推進
3	大山 夏代	千草台東小学校	社会科教育の研究推進
4	中後 直樹	蘇我中学校	社会科教育の研究推進
5	松岡 直子	生浜東小学校	算数科教育の研究推進
6	小倉 直子	新宿中学校	数学科教育の研究推進
7	生川 稔 倫	北貝塚小学校	理科教育の研究推進
8	佐藤 未 絵	新宿中学校	理科教育の研究推進
9	吉野 正紀子	真砂東小学校	生活科教育の研究推進
10	本田 藍子	おゆみ野南中学校	音楽科教育の研究推進
11	眼目 英 伸	花見川小学校	図画工作科教育の研究推進
12	山田 良 太	蘇我中学校	技術・家庭科教育の研究推進
13	福田 雄 介	大森小学校	体育科教育の研究推進
14	加藤 寛	葛城中学校	保健体育科教育の研究推進
15	遠藤 雅 史	大宮中学校	英語科教育の研究推進
16	元吉 佑 樹	千草台小学校	キャリア教育の研究推進
17	杉山 亜 矢子	院内小学校	特別支援教育の研究推進
18	塚田 和 明	新宿小学校	情報教育の研究推進
19	菟田 敏 史	花見川中学校	学年・学級経営の研究推進
20	一 二 三 真	小中台小学校	外国語活動教育の研究推進
21	高 井 淳	海浜打瀬小学校	校内研修の研究推進
22	加藤 秀 和	幕張西小学校	道徳・人権教育の研究推進
23	向後 美 和	稲丘小学校	保健・養護の研究推進
24	大多 和 誠	養護学 校	学校事務の研究推進
25	菊間 恵子	本町小学校	学校給食の研究推進

令和4年度千葉市立高等特別支援学校の入学選考について

学校教育部教育支援課

1 志願状況

(1) 令和4年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考の志願者数及び倍率

募集定員	志願者数			倍率
	男	女	計	
32	40	14	54	1.688

2 検査について

(1) 選考日 令和4年1月12日(水)及び13日(木)

(2) 検査の内容

- ① 作業能力検査 作業に対する態度、知識・技能。
- ② 学力検査(50分) 社会自立・職業自立に必要な基礎的・基本的知識及び思考力・判断力・表現力等。
- ③ 運動能力検査 運動に関する関心・態度、基本的な運動能力。
- ④ 面接 高等部生活への意欲・関心、志願理由、自己理解、集団生活への適応、コミュニケーション能力、職業・勤労観等。

(3) 選考方法

入学者の選考は、中学校等の校長の作成する報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、検査、面接の結果を資料とし、志願者の適性、意欲等を総合的に判定して行う。

3 選考結果の発表

(1) 日時 令和4年1月21日(金)午前9時

(2) 入学許可候補者

入学許可候補者数		
男	女	計
25	7	32

4 入学確約書の提出

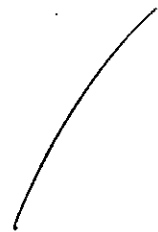
令和4年1月28日(金)午後4時まで

※入学許可候補者数については、千葉市教育委員会教育支援課のホームページに掲載。

<参考>

千葉市立高等特別支援学校入学者選考の受検者数及び倍率等

	募集定員	志願者数	受検者数			倍率	入学許可候補者数		
			男	女	計		男	女	計
R4年度	32	54	40	14	54	1.688	25	7	32
R3年度	32	43	30	13	43	1.343	22	10	32
R2年度	32	51	33	16	51	1.594	21	11	32



議案第3号

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入
学者選考の日程について

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者
選考の日程について、次のとおり定めるものとする。

令和4年2月2日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

議案第3号

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

1 千葉市立養護学校 高等部 普通科

(1) 願書等の提出期間

令和5年2月1日(水)～2月13日(月)

(2) 入学者選考日

令和5年2月21日(火)、2月22日(水)のうち養護学校の校長が定める日

(3) 追選考日

養護学校の校長が別に定める日

(4) 入学許可候補者の発表及び通知

令和5年3月3日(金)

2 千葉市立高等特別支援学校 普通科(職業コース)

(1) 願書等の提出期間

令和4年11月30日(水)～12月2日(金)

(2) 入学者選考日

令和5年1月11日(水)、1月12日(木)

(3) 追選考日

令和5年1月18日(水)

(4) 入学許可候補者の発表及び通知

令和5年1月20日(金)

※ 令和5年度千葉県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科入学者選考の日程を元に作成

~~~~~

議 案 説 明

令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものであります。

令和4年2月2日

令和4年千葉市教育委員会会議第2回定例会

[議案書(2)]

千葉市教育委員会

報告事項（2）

## 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画

令和4年2月

千葉市教育委員会

# 幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画

## 目次

|   |                               |   |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 幕張新都心若葉住宅地区の概要 .....          | 1 |
|   | (1) 幕張新都心構想                   |   |
|   | (2) 若葉住宅地区の概要                 |   |
|   | (3) 若葉住宅地区の住宅供給計画及び通学区域       |   |
| 2 | 小学校新設の必要性 .....               | 2 |
| 3 | 小学校新設の基本方針 .....              | 3 |
|   | (1) 小学校の新設                    |   |
|   | (2) 通学区域                      |   |
|   | (3) 中学校                       |   |
|   | (4) 計画地                       |   |
|   | (5) 開校年度                      |   |
|   | (6) 将来の児童数の推移を見据えた中長期的な観点     |   |
| 4 | 小学校新設の基本構想 .....              | 4 |
|   | (1) 学校教育に係る施策等の概要             |   |
|   | (2) 小学校新設整備において必要と考えられる視点     |   |
|   | (3) 学校づくりのコンセプト               |   |
| 5 | 計画地の概要 .....                  | 7 |
|   | (1) 計画地の概要                    |   |
|   | (2) 建築条件（都市計画・景観形成等）・関係法令等の整理 |   |
| 6 | 施設整備方針 .....                  | 8 |
|   | (1) 配置計画                      |   |
|   | (2) 普通教室                      |   |
|   | (3) 計画諸室                      |   |

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 7 | 校舎の構造 .....                | 12 |
| 8 | 整備手法及び想定スケジュール .....       | 12 |
| 9 | 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項 ..... | 13 |

#### 資料編

|     |                                   |    |
|-----|-----------------------------------|----|
| 参考1 | 有識者への意見聴取概要 .....                 | 14 |
| 参考2 | 配置計画の比較検証 .....                   | 16 |
| 参考3 | 新設小学校におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理 ..... | 17 |

# 1 幕張新都心若葉住宅地区の概要

## (1) 幕張新都心構想

幕張新都心は、千葉県が1973年から千葉市幕張地先に埋立造成した土地に国際交流機能、国際的業務機能、中枢的業務機能、学術・商業・文化機能、スポーツ・レクリエーション機能、住宅機能等の諸機能の一体的な集積を目指している都市です。

東京都心と成田空港のほぼ中間に位置し、各々へ約30分という優れた立地条件を有しており、1991年には、千葉業務核都市の業務施設集積地区にも位置付けられています。

幕張新都心は、次の基本コンセプトのもとに、「職」、「住」、「学」、「遊」の複合機能が集積した、未来型の国際業務都市の形成を目指しています。

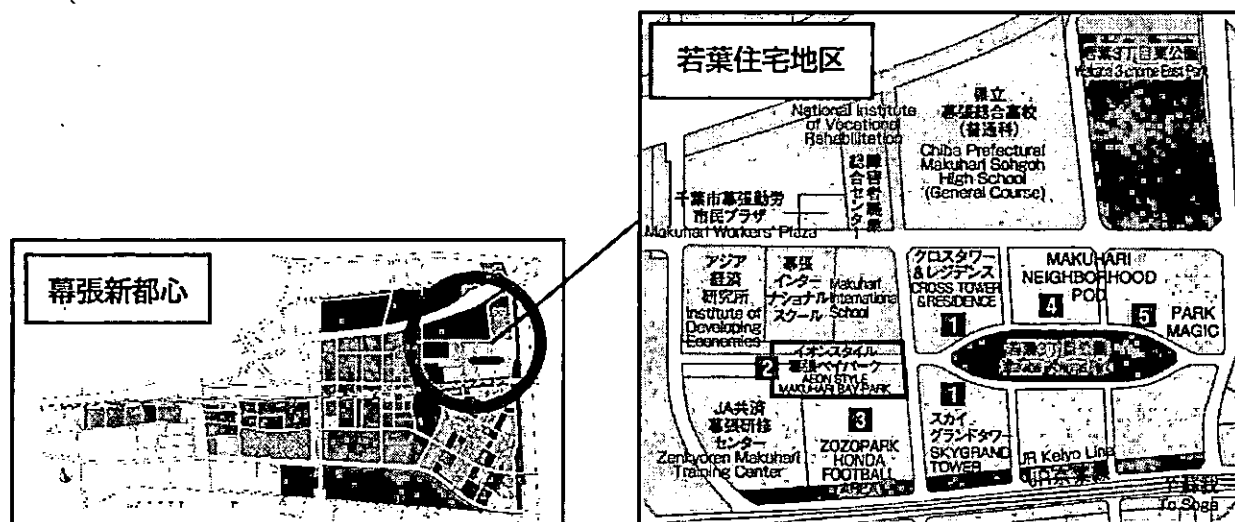
- 1 幕張メッセを核とした国際的な業務機能の集積
- 2 先端・成長産業の中枢的業務機能及び研究開発機能の集積
- 3 先端技術産業に対応する高度な人材を育成する学術・教育機能の集積
- 4 新しい時代の社会的ニーズやライフスタイルに対応した快適で魅力的な居住環境の実現

## (2) 若葉住宅地区の概要

平成20年4月に当時の千葉県企業庁において「幕張新都心文教地区未利用地マスタープラン(土地利用基本計画)」が策定されました。マスタープランは、文教機能をベースに計画戸数4,000戸の居住機能等を新たに導入し、住み、学び、憩うための多様な機能の集積を図り、国内外の交流が活発に行われる「街」の土地利用となりました。

その後、千葉県企業庁により土地利用計画の見直しが行われ、平成26年7月には「幕張新都心若葉住宅地区・文教地区未利用地マスタープラン」に改訂されました。

平成27年3月には幕張新都心住宅地区街づくりグループが事業者として決定し、居住人口約10,000人、住宅戸数約4,500戸の新たな街づくりが進められています。



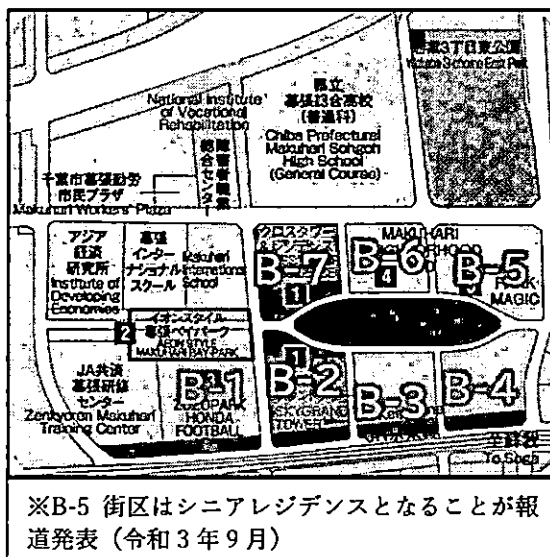
※「幕張新都心オフィシャルガイド2021」(千葉市)より



### (3) 若葉住宅地区の住宅供給計画及び通学区域

若葉住宅地区は平成 31 年 4 月に、最初の街区 (B-7「クスタワー&レジデンス」) の入居開始、商業施設やエリアマネジメント拠点「幕張ベイパーククロスポート」が開業し、街開きを迎えました。令和 3 年 2 月には 2 街区目 (B-2「スカイグラウンドタワー」) の入居も開始しました。加えて、令和 6 年 3 月入居予定となる B-3 街区の建設工事が進むなど、賑わい溢れるミクストユースの街を目指して街づくりが進められています。

なお、令和 3 年度時点では、若葉住宅地区全体 (若葉 3 丁目) が打瀬小学校及び打瀬中学校に通学区域が指定されています。



## 2 小学校新設の必要性

現状の指定校である打瀬小学校において若葉住宅地区全ての児童の受入れを行った場合、児童数で最大 1,500 人程度、学級数で最大 44 学級程度となることが見込まれています。そのため、打瀬小学校の既存施設の範囲内では、全ての受入れを行うことが困難であるため、新たに小学校を設置する必要があります。

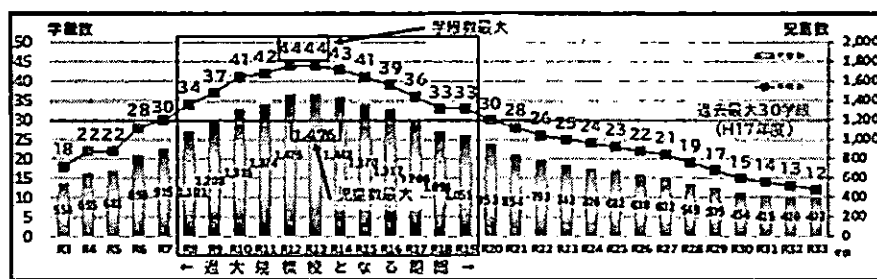
一方で中学校の生徒については、打瀬中学校の既存施設で受入れが可能となる見込みです。

中長期的な視点に基づいて児童生徒数の動向を予測していくには、住宅供給や入居の状況、景気動向等、不透明な部分が多くあることから、今後も継続して住宅供給の推移を注視していく必要があります。

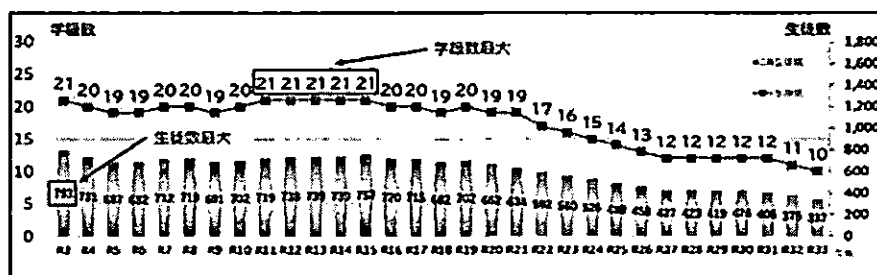
### ■ 打瀬小学校及び打瀬中学校で児童生徒を受け入れた場合の推計

(学級数は本市独自の学級編成で試算。特別支援学級は含まない。)

打瀬小学校：22 教室



打瀬中学校：33 教室



### 3 小学校新設の基本方針

現時点での住宅供給計画に基づいて、下記の方針に沿って新設小学校の整備を進めることとします。

#### (1) 小学校の新設

打瀬小学校の過大規模校化解消に向けて、小学校を分離新設します。

#### (2) 通学区域

新設小学校単独で若葉住宅地区全体の児童を受け入れる場合、新設小学校が過大規模校になると見込まれることから、新設小学校と打瀬小学校で分散して児童の受入れを行います。

現時点での住宅供給計画に基づく児童数増加の状況及び通学区域の連続性確保の観点から、次のとおり通学区域を定めます。

|             |        |                     |
|-------------|--------|---------------------|
| B-1・2・7街区   | ⇒打瀬小学校 | ※中学校は全て打瀬中学校への指定とする |
| B-3・4・5・6街区 | ⇒新設小学校 |                     |

なお、新設小学校の開校までの間に、住宅供給計画や実際の住宅への入居状況を見定めつつ、必要に応じて精査を行います。

#### (3) 中学校

打瀬中学校の既存施設で生徒の受入れが可能と見込まれるため、中学校は新設しないこととします。

#### (4) 計画地

「幕張新都心若葉住宅地区・文教地区未利用地マスタープラン」（千葉県企業庁策定）における土地利用計画において、若葉住宅地区北側に「小学校・公益施設用地」が位置付けられていることから、同用地のうち住宅街区に近い南側に新設小学校を整備します。（1.8ha程度の利用を想定）

#### (5) 開校年度

文部科学省が掲げる学校規模適正化に向けた考え方を踏まえ、打瀬小学校での受入れが困難となる令和8年度に開校できるよう整備を進めます。

#### (6) 将来の児童数の推移を見据えた中長期的な観点

今後の住宅供給計画の動向や実際の入居状況等により、児童数の増減が大きくなることが予想されます。開校から当面の間は、急激な学級数の増加が見込まれるため、諸室の転用や校舎の増設等、必要に応じて方策を検討していきます。

一方、長期的には新設小学校と打瀬小学校の児童数が減少し、とりわけ新設小学校において急速に小規模校化が進み、単学級（各学年1クラス）となることを見込まれるため、より良い教育環境の整備と教育の質の充実に向けた学校規模の適正化が必要となります。長期的に両校の児童数の減少が見込まれることから、本市が定める「千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」の考え方にに基づき、新設小学校が小規模校となり、かつ両校が統合しても教室不足が生じない等、教育活動に支障がなくなった際に分離元である打瀬小学校へ統合することを想定した学校整備を行います。

＜参考＞文部科学省による学校規模の規定

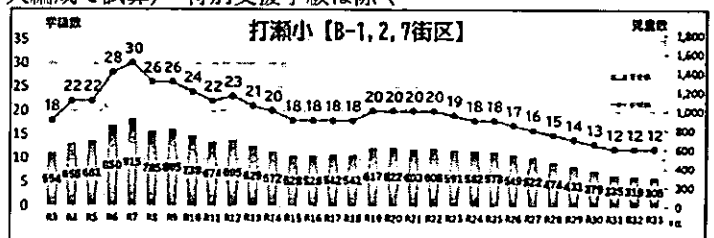
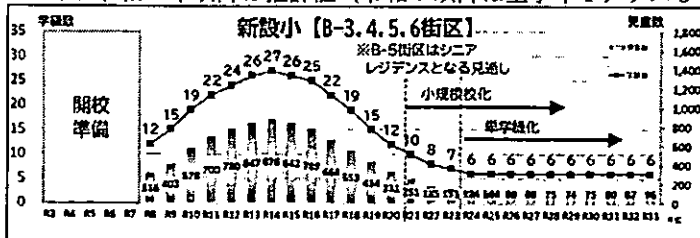
| 小規模校   | 適正規模（標準） | 大規模校   | 過大規模校  |
|--------|----------|--------|--------|
| 11学級以下 | 12～18学級  | 25学級以上 | 31学級以上 |

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」  
 ※ 過大規模校については速やかにその解消を図るよう学校設置者へ要請  
 ※ 本市では12～24学級を適正規模と定めている



#### ■ 児童数・学級数推計（令和3年度算出時点）

※ 令和4年以降は推計値（令和7以降は全学年1クラス35人編成で試算） 特別支援学級は除く



## 4 小学校新設の基本構想

今後の学校づくりの検討の中心となる基本的なコンセプトを設定するとともに、これからの整備に向けた視点を整理します。

### (1) 学校教育に係る施策等の概要

本市の定める下記の教育施策の趣旨を踏まえ、学校づくりを進めることとします。

#### ■千葉市教育の基本理念

「人間尊重の教育」

- ▶ 子どもたち一人一人が尊重され、調和のとれた発達を図れるよう、子どもたちのよさや可能性を大切にす教育を進めていく。

#### ■千葉市基本計画（原案）※令和5年4月計画スタート予定

「自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する」

##### ▶ 施策

「未来につながる学びの充実」「学びを支える教育環境の充実」「学校生活支援の充実」

#### ■千葉市学校教育推進計画 ※現行は第2次計画

「目指すべき子どもの姿」

- ▶ 夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども
- ▶ 「教育目標」自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

#### ■千葉市学校施設長寿命化基本計画

「学校施設の目指すべき姿」

- ▶ 「安全性の確保」「学習環境の向上」「生活環境の向上」「地域とともにある学校施設づくり」

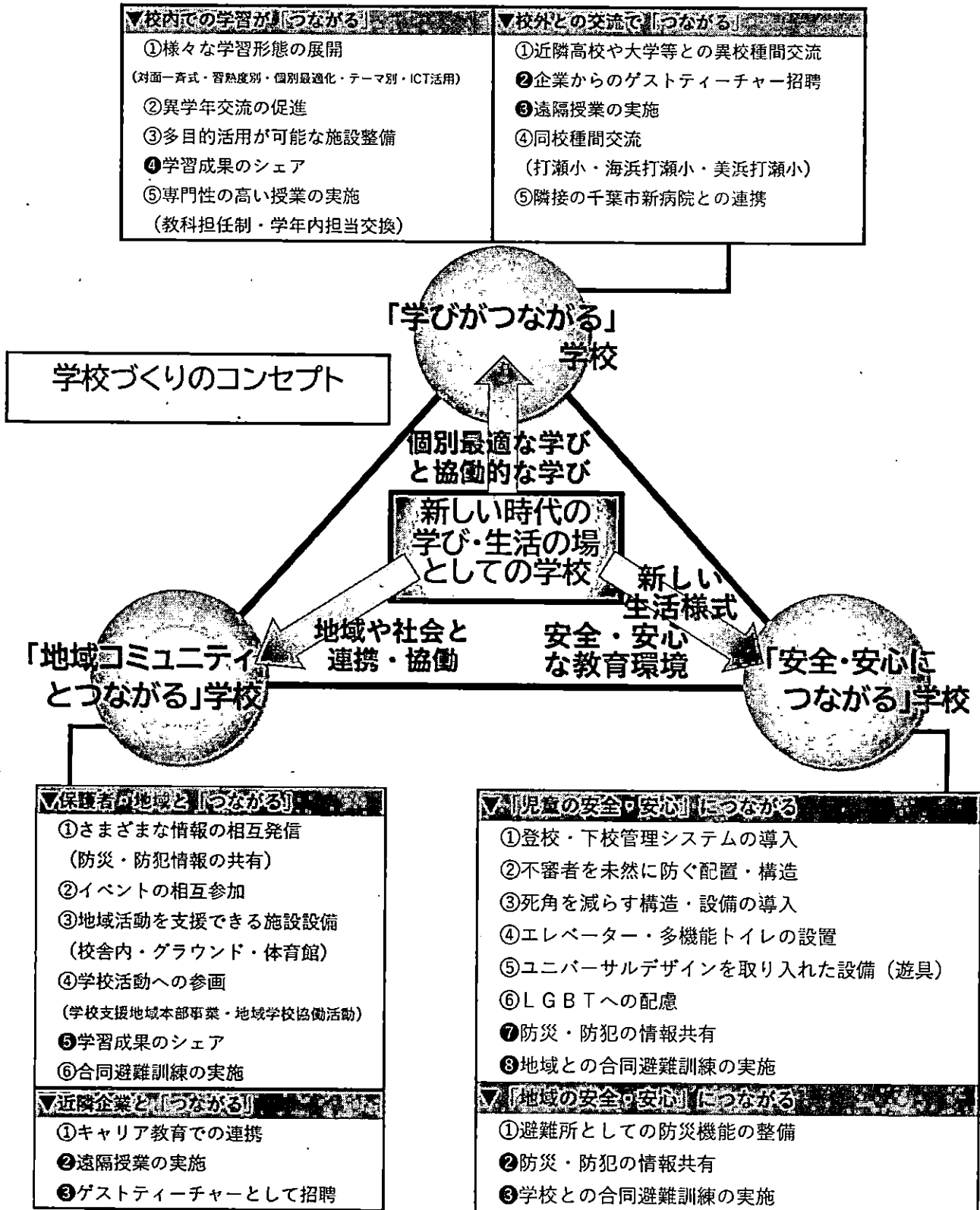
#### ■第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針

- 適正規模の基準
- ▶ 小学校：各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下
- 通学距離
- ▶ 概ね、小学校4km以内
- 通学区域の設定
- ▶ 中長期的に一定の学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する
- ▶ 適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、次の観点にも配慮する  
小学校と中学校の通学区域の整合性・地域コミュニティとの整合・幹線道路、河川、鉄道等の通学環境・地域及び学校の歴史的、沿革的な要因



### (3) 学校づくりのコンセプト

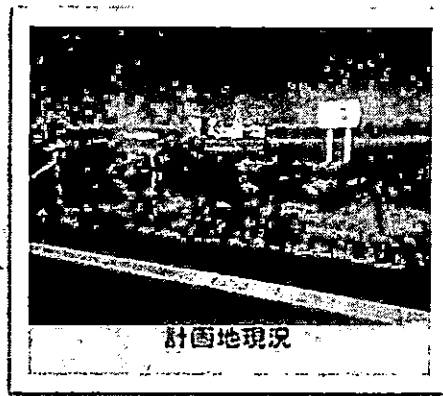
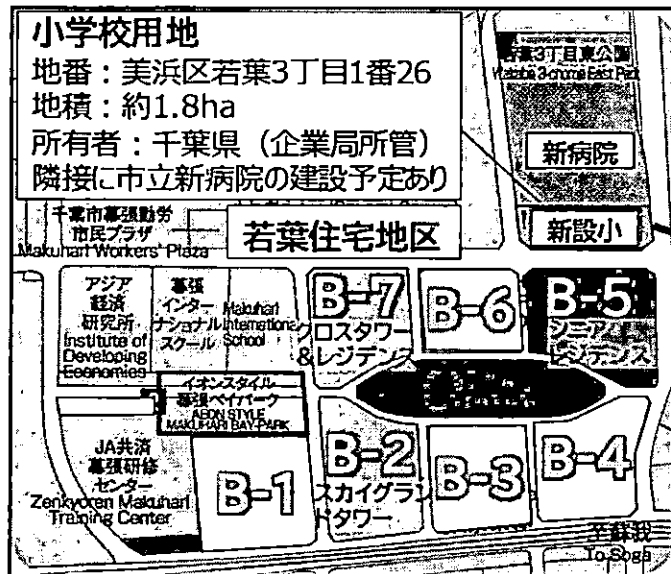
学校づくりのコンセプトを図に示すとおり設定します。「つながる」をキーワードとした3つの基本コンセプトを検討の中心に据え、具体的な取組みを想定した新しい学校づくりを進めていきます。



※ **数字** は複数のキーワードに関連する取組項目イメージ

## 5 計画地の概要

### (1) 計画地の概要



### (2) 建築条件 (都市計画・景観形成等)・関係法令等の整理

新設小学校整備にあたっては、幕張新都心若葉住宅地区都市デザインガイドラインに基づき、若葉住宅地区や周辺施設との景観デザインの調和を図るとともに、関連する法令を遵守し、関係機関と適切に協議を進めていきます。

#### ■ 小学校設置にあたり主に想定される関係法令

- 建築基準法
- 千葉県建築基準法施行条例
- 都市計画法 開発許可制度
- 千葉県地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 幕張新都心若葉住宅地区 地区計画
- 消防法
- 千葉県火災予防条例
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- 千葉市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- 千葉県福祉のまちづくり条例
- 自然環境保全条例 (千葉県)
- 緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例 (千葉市)
- 景観法
- 千葉市都市景観条例
- 千葉市屋外広告物条例
- 千葉市雨水流出抑制指導基準
- 文化財保護法 (埋蔵文化財)
- 千葉市建築物環境配慮制度 (CASBEE)
- 土壌汚染対策法

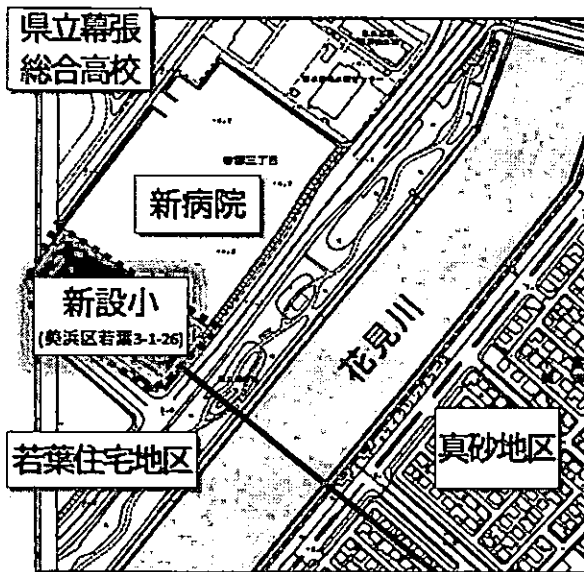
※ 記載内容は、基本計画策定にあたって大要を確認したものであり、実際の設計時に再協議・再確認を行うものとします。

## 6 施設整備方針

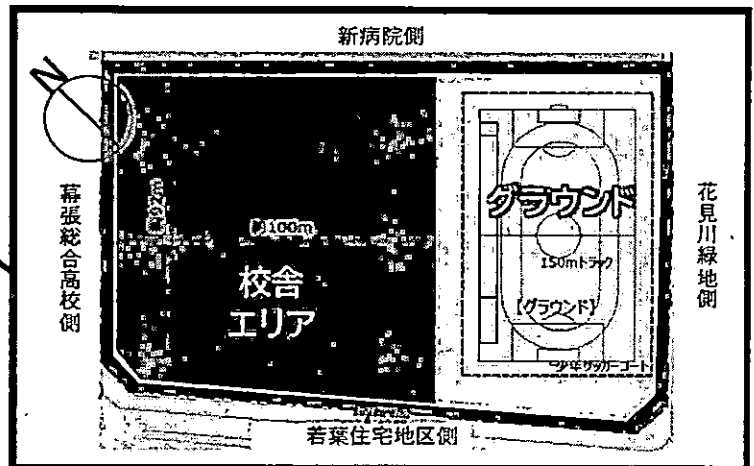
### (1) 配置計画

計画地の配置計画は下記の事項を踏まえ、校舎の採光及び形状、若葉住宅地区からの通学動線等を総合的に考慮し、複数の配置パターンを検討した結果、下図のとおり定めることとします。

|             |                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①緑化面積の確保    | 本市の定める「緑化の推進及び樹木等の保全に関する条例」「千葉市工場等緑化推進要綱」の規定に沿い、20%の緑化面積を確保し、必要に応じて建物屋上での緑化も検討する<br>(実質の学校建設用敷地面積は1.5ha程度) |
| ②グラウンド面積の確保 | 150mトラック、直線走路 50m、公式の少年サッカーコートを設置できるスペースを確保                                                                |
| ③一定の空地を確保   | 急激な児童数増加による校舎増設の必要性等が生じた場合に備え、一定の空地を確保                                                                     |



### 【配置計画イメージ】



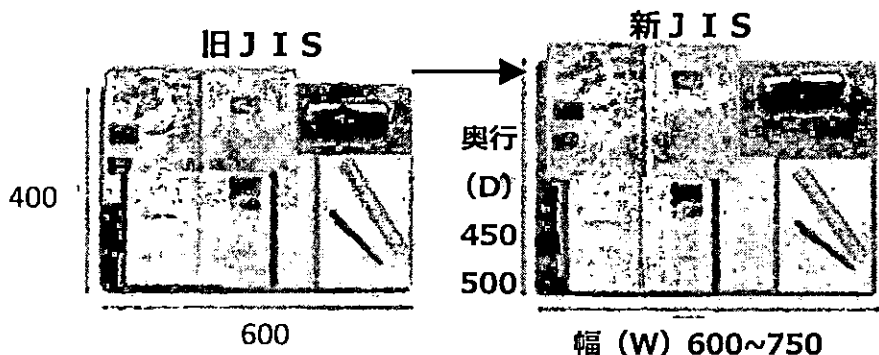
※ 敷地の形状や寸法等については現地測量の結果により修正する場合があります。

【詳細】P16「参考2 配置計画の比較検証」

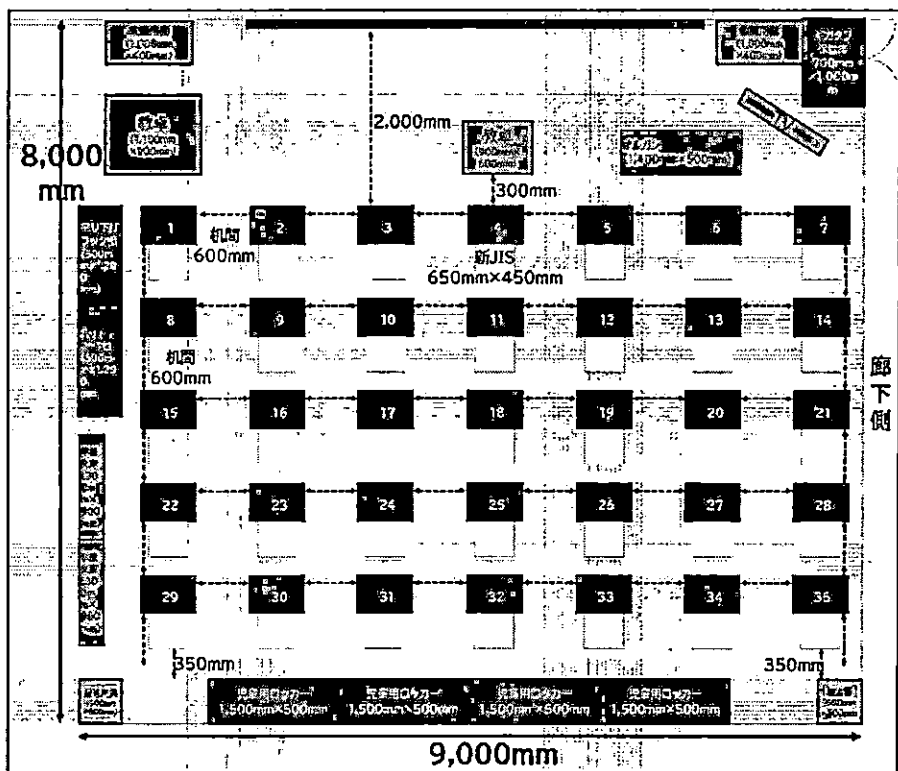
(2) 普通教室

- ① 学習機の新JIS規格採用を見据え、従来の普通教室面積よりゆとりある72㎡(9m×8m)程度を基準とします。(従来の教室は64㎡程度)

旧JIS規格：奥行400mm×幅600mm⇒新JIS規格：奥行450～500mm×幅600～750mm



【普通教室72㎡のイメージ】



- ② 教育活動の展開や生活環境のさらなる充実のため、セミオープン形式とします。(教室とオープンスペースとの間に可動式間仕切りを設置)

(参考)セミオープン形式イメージ



【詳細】P17

「参考3 新設小学校におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理」



### (3) 計画諸室

- ① 本市における学校適正規模の考え方を踏まえ、新設時の普通教室は22学級とします。一時的に児童数が増加した場合には、27学級までを許容できる計画とします。
- ② 上記普通教室数については、各学年最大5教室となる時期を考慮し、学年ごとのまとまりが最大限確保できるよう計画を検討します。
- ③ 諸室の構成及び面積の目安は、次の表に掲げるとおりです。

【A：普通教室・特別教室・管理諸室・共用部分】

| 種類   | 室名                    | 室数 | コマ数  | 合計コマ数 | 基準面積 | 面積    |
|------|-----------------------|----|------|-------|------|-------|
| 普通教室 | 普通教室                  | 22 | 1    | 22    | 72   | 1,584 |
|      | 多目的室                  | 2  | 1    | 2     | 72   | 144   |
|      | オープンスペース              | -  | -    | 24    | 24   | 576   |
| 特別教室 | 理科室                   | 1  | 1.5  | 1.5   | 64   | 96    |
|      | 理科準備室                 | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 音楽室                   | 1  | 1.5  | 1.5   | 64   | 96    |
|      | 音楽準備室                 | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | メディアセンター<br>(図書室・PC室) | 1  | 3    | 3     | 64   | 192   |
|      | 図書準備室                 | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 図工室                   | 1  | 1.5  | 1.5   | 64   | 96    |
|      | 図工準備室                 | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 家庭科室                  | 1  | 1.5  | 1.5   | 64   | 96    |
|      | 家庭科準備室                | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 教育相談室                 | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
| 管理諸室 | 職員室                   | 1  | 2.5  | 2.5   | 64   | 160   |
|      | 校長室                   | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 事務室                   | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 教職員更衣室                | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 保健室                   | 1  | 1    | 1     | 64   | 64    |
|      | 印刷室                   | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 教材室                   | 4  | 0.25 | 1     | 64   | 64    |
|      | 学校用倉庫                 | 4  | 0.25 | 1     | 64   | 64    |
|      | 放送室                   | 1  | 0.5  | 0.5   | 64   | 32    |
|      | 児童用更衣室                | 2  | 0.5  | 1     | 64   | 64    |
| 給食室  | 給食室                   | 1  |      |       |      | 384   |
| 小 計  |                       |    |      | 71    |      | 4,032 |

| 種類   | 室名          | 室数 | コマ数 | 合計コマ数 | 基準面積 | 面積    |
|------|-------------|----|-----|-------|------|-------|
| 共用部分 | 児童・昇降口      | 6  | 0.5 | 3     | 64   | 192   |
|      | 職員エントランス    | 1  | 0.5 | 0.5   | 64   | 32    |
|      | エレベーター・配膳室  | -  | -   | -     | -    | 100   |
|      | 児童用トイレ      | 10 | 0.5 | 5     | 64   | 320   |
|      | 教職員用トイレ     | 1  | 0.5 | 0.5   | 64   | 32    |
|      | だれでもトイレ     | -  | -   | -     | 64   | 10    |
|      | 小計          |    |     |       |      | 686   |
|      | 廊下・階段・機械室ほか |    |     |       |      | 1,887 |
| 小計   |             |    |     | 9.5   |      | 2,573 |

【B：特別支援学級】

| 種類     | 室名         | 室数 | コマ数 | 合計コマ数 | 基準面積 | 面積  |
|--------|------------|----|-----|-------|------|-----|
| 特別支援学級 | 知的学級       | 2  | 1   | 2     | 64   | 128 |
|        | 作業室        | 1  | 1   | 1     | 64   | 64  |
|        | 情緒学級       | 1  | 1   | 1     | 64   | 64  |
|        | 特別支援学級用トイレ | -  | 0.5 | -     | 64   | -   |
| 共用部分   | 廊下・玄関・機械室等 | -  | -   | -     | -    | 86  |
| 小計     |            |    |     |       |      | 374 |

【C：体育施設】

| 種類  | 室名            | 室数 | コマ数 | 合計コマ数 | 基準面積 | 面積    |
|-----|---------------|----|-----|-------|------|-------|
| 体育館 | 体育館           | 1  |     |       | 780  | 780   |
|     | 体育館関係諸室       | 1  |     |       | 150  | 150   |
|     | 体育更衣室         | 2  | 0.5 | 1     | 64   | 64    |
|     | 廊下            |    | 0.2 | 0     |      | 199   |
| プール | プール槽およびプールサイド | 1  |     |       |      |       |
|     | プール関係諸室       | 1  | 2.5 | 2.5   | 64   | 160   |
|     | 廊下            |    |     | 0     |      | 32    |
| 小計  |               |    |     | 0     |      | 1,385 |

【D：屋外施設等】

| 種類   | 室名     | 室数 | コマ数 | 合計コマ数 | 基準面積 | 面積  |
|------|--------|----|-----|-------|------|-----|
| 屋外施設 | 屋外体育倉庫 | 1  |     |       | 50   | 50  |
|      | 屋外倉庫   | 1  |     |       | 50   | 50  |
| 小計   |        |    |     |       |      | 100 |

総合計面積

8,465 …ABCDの合計面積

## 7 校舎の構造

鉄筋コンクリート造 (RC造)・鉄骨造 (S造)・木造 (W造) の比較検討を行い、鉄骨造を中心とした躯体構造とします。

- 安全面・教育活動面では各構造はほぼ同等
- 他の構造と比較して、建設費のコスト縮減・工期短縮が見込める
- 将来的に解体工事が必要となる場合にコスト縮減が見込みやすい
  - 教育活動の質を確保しつつ経済的な躯体構造とするため、設計段階で詳細に検討。

### ◀校舎の躯体構造の一般的な比較▶

|               | 鉄筋コンクリート造(RC造) | 鉄骨造(S造)                     | 木造(W造)        |
|---------------|----------------|-----------------------------|---------------|
| 解体時の環境配慮      | 躯体は産業廃棄物となる    | 解体後の建材を再利用可能                | 解体後の建材を再利用可能  |
| 建設費用の目安(指数表示) | 約1.08          | 1.0                         | 約1.3 ※大規模木造想定 |
| 解体費用          | 15万円/坪程度       | 12万円/坪程度                    | 8万円/坪程度       |
| 建設期間          | 最も工期が長い        | 最も工期が短い<br>※鉄骨の発注時期には注意が必要  | RCより工期が短い     |
| 事例            | 市内既存校          | 川崎市立みなとみらい小学校<br>川崎市立小杉小学校等 | 東松島市立宮野森小学校等  |

- ※1 工期や建設費は発注時期、規模、用途によって変動がある  
 ※2 構造種別により外装仕様等も変わるため、全く同性能の場合での比較ではない  
 ※3 解体工事費は本体建物の上屋及び基礎のみであり、杭引抜き費用は含まない

## 8 整備手法及び想定スケジュール

整備手法は、開校までのスケジュールが確保できる手法の中で、最も効率的な財政支出となり、地域活性化の点においても優位であった、直接施工(従来)方式を採用することとします。

### ■ 事業スケジュールの比較

| 整備手法            | 竣工時期     |
|-----------------|----------|
| ① 直接施工(従来)方式    | ○ R8.3月頃 |
| ② デザインビルド(DB)方式 | ○ R8.3月頃 |
| ③ リース方式(維持管理付き) | × R8.6月頃 |
| ④ ECI方式         | × R8.5月頃 |
| ⑤ PFI方式(BTO)    | × R8.9月頃 |

### ■ 各手法の比較

| 整備手法            | スケジュール                                          | 建築コスト(概算)※1       | 責任区分                                            | 地域活性化                                                             | 参入意欲                      |
|-----------------|-------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| ① 直接施工(従来)方式    | 契約回数が多くなる分、相対的に不調リスクは高くなるが、不調となった場合にも開校に間に合う見込み | 34.6 (100.0%)     | 複数に契約する発注及び工事箇所の調整を必要とするものの、これまでの実績から適切に対応が可能   | 市内事業者は工程ごとの分離により元請けとして参画機会が多い                                     | 中小企業までを含めて参入が見込める         |
| ② デザインビルド(DB)方式 | 一括発注により入札不調リスクの軽減が期待できる                         | 35.1 (101.4%) (※) | 設計、施工段階で一貫したサービスが期待できる<br>※発注者の技術提案を審査するCM委託が必要 | 市内事業者がメインの企業になる可能性は少なくなるが、JV参加により元請けとして参画が可能<br>(東京ガスリバーサイド事業場事例) | 主として大企業(または共同企業体)の参入が見込める |

※調査・設計・建設工事費以外にCM(コンストラクションマネジメント)委託費を含んだ金額。本市におけるDB方式の実績がまだ少ないことから、DB方式を用いた事業では当面CMの委託が必要

### ■ 直接施工方式の事業スケジュール想定

|             |     | R4年度  |    |     |     | R5年度 |     |       |    | R6年度 |     |   |     | R7年度  |    |     |   | R8年度 |
|-------------|-----|-------|----|-----|-----|------|-----|-------|----|------|-----|---|-----|-------|----|-----|---|------|
| 4~6         | 7~9 | 10~11 | 12 | 1~3 | 4~5 | 6    | 7~9 | 10~11 | 12 | 1~3  | 4~5 | 6 | 7~9 | 10~11 | 12 | 1~3 | 4 |      |
| 基本計画策定      |     | 議決    |    |     |     | 議決   |     |       |    | 議決   |     |   |     | 議決    |    |     |   | 開校   |
| 発注図書        |     | 策定    |    |     |     | 策定   |     |       |    | 策定   |     |   |     | 策定    |    |     |   |      |
| 基本設計・実施設計   |     | 実施    |    |     |     | 実施   |     |       |    | 実施   |     |   |     | 実施    |    |     |   |      |
| 新工事         |     | 実施    |    |     |     | 実施   |     |       |    | 実施   |     |   |     | 実施    |    |     |   |      |
| 議会上程        |     | 議決    |    |     |     | 議決   |     |       |    | 議決   |     |   |     | 議決    |    |     |   |      |
| 建設工事 ※3棟目以上 |     | 実施    |    |     |     | 実施   |     |       |    | 実施   |     |   |     | 実施    |    |     |   |      |
| 建設工事 ※3棟目未満 |     | 実施    |    |     |     | 実施   |     |       |    | 実施   |     |   |     | 実施    |    |     |   |      |
| グラウンド整備     |     | 実施    |    |     |     | 実施   |     |       |    | 実施   |     |   |     | 実施    |    |     |   |      |
| 工事完了        |     | 完了    |    |     |     | 完了   |     |       |    | 完了   |     |   |     | 完了    |    |     |   |      |

## 9 基本計画策定後に継続的に取り組むべき事項

新設小学校の円滑な開校に向けて本計画を進めていくにあたり、今後継続的に取り組んでいく項目を整理しました。関係部局と適切な連携を図りながら、よりよい教育環境の充実と新しいまちづくりに根差した学校づくりを進めていきます。

### (1) 具備すべき整備内容の詳細検討

- 基本設計時に、設計者と校舎プランの深度化を図ります。
- 開校までの期間における本市の教育施策の動向を踏まえながら、新設小学校における教育内容の具体的な検討を行っていきます。

### (2) 小学校に期待される機能の精査

- 児童の放課後の居場所、避難所、地域開放の場等、学校教育外の目的で必要とされる具体的な機能の設定について、関係課等と必要に応じて協議を行っていきます。

### (3) 市立新病院との連携

- 計画地内では、新病院の建設も予定されていることから、施設整備の段階に加え、双方の運営においても協力ができるよう、市病院局と協議を進めていきます。

### (4) 計画地利用に向けた県企業局との調整

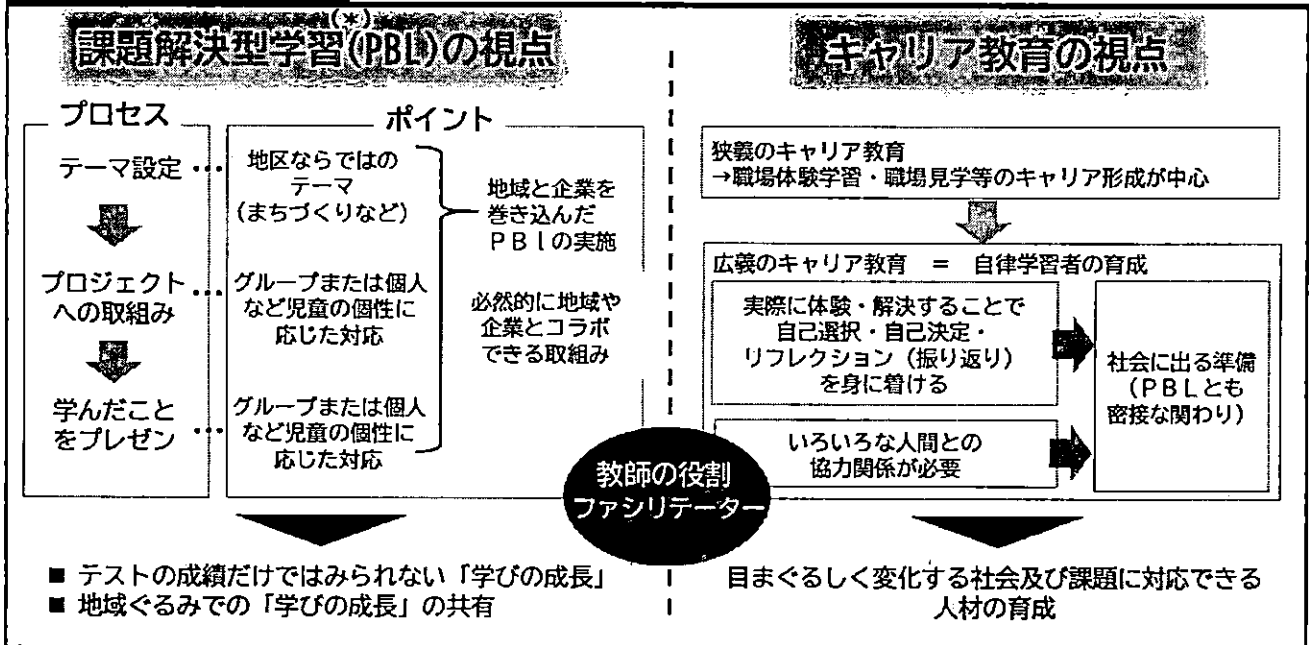
- 小学校建設に向けた計画地の利用について、県企業局と協議を行っていきます。

参考1 有識者への意見聴取概要

これからの新しい学校づくりの方向性を把握するために、4つの視点から各有識者へヒアリングを実施しました。

教育内容面

市川洋子教授【敬愛大学国際学部こども教育学科】

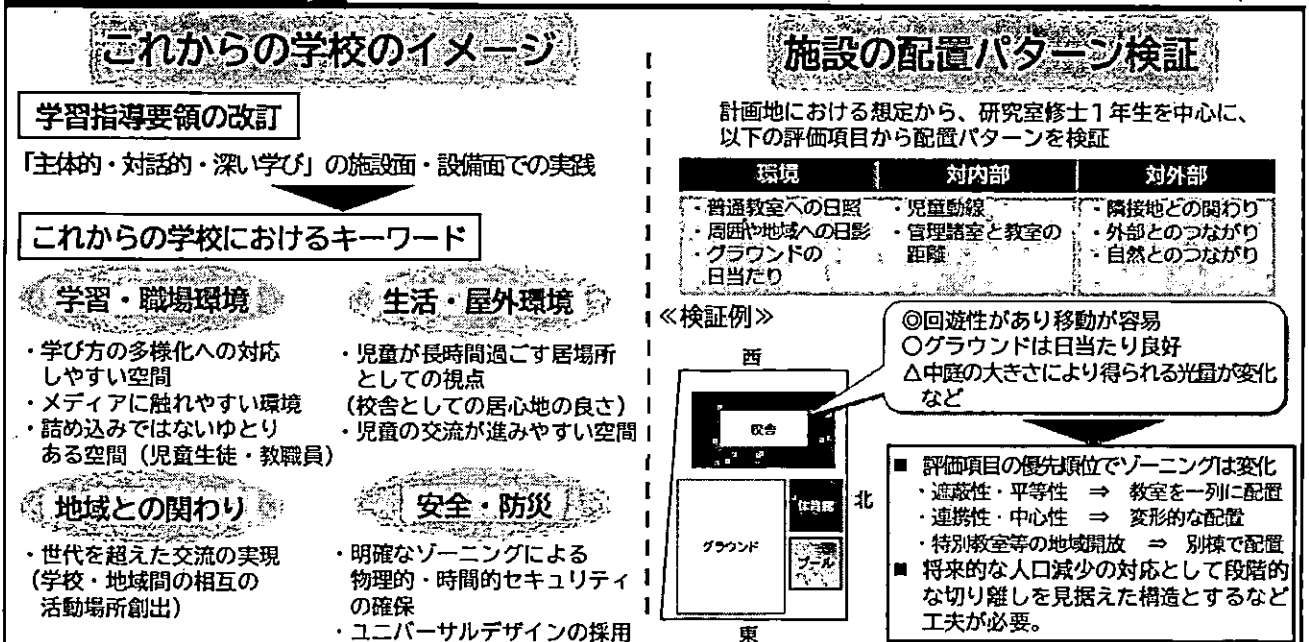


\* 課題解決型学習 (Project-Based Learning)

子ども自主性を尊重し、自律学習者としての成長に向けて、興味あるテーマから総合的に学習を組み立てる学習方法

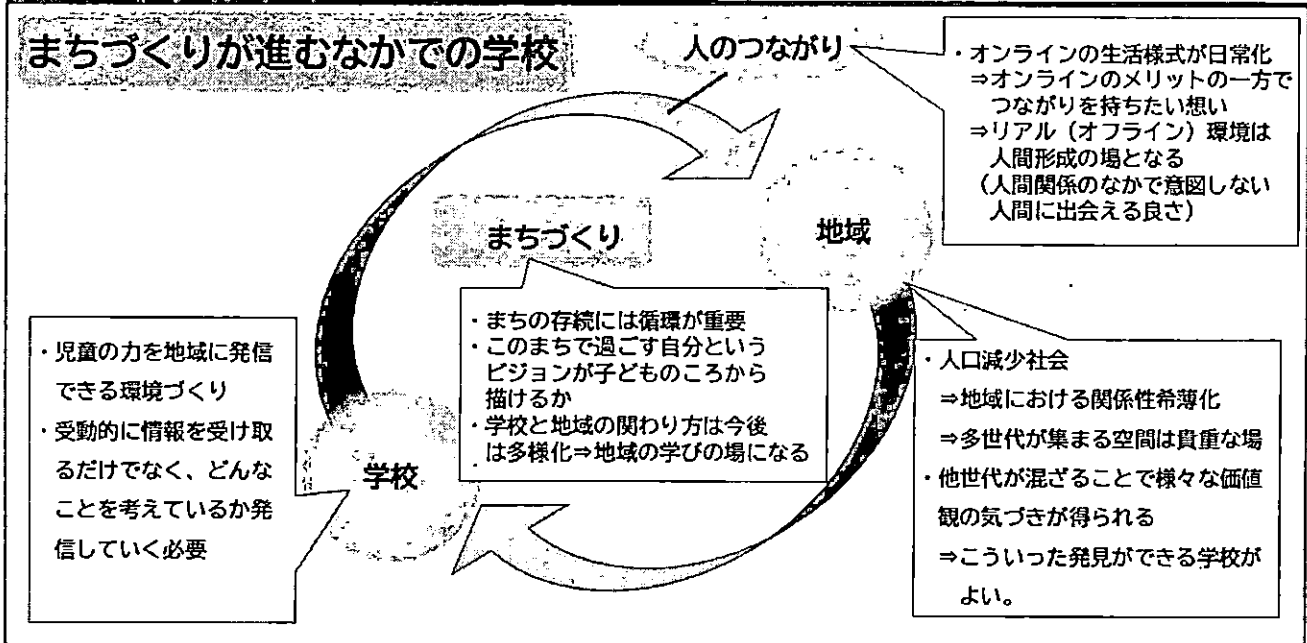
学校建築面

柳澤要教授【千葉大学大学院工学研究院融合理工学府】



## まちづくり面

倉斗綾子准教授【千葉工業大学創造工学部デザイン科学科】



## 教育経済面

中室牧子教授【慶應義塾大学総合政策学部】

### データ連携の重要性

- ・今後はデジタル化・ICT化・データ連携が肝要  
⇒新設小においても、そのステップを見据えた環境  
づくりが必要
- ⇒不登校等への早期の予防的介入の実現が可能
- ⇒職員負担・行政コストの縮減につながる

### 社会関係資本の構築<sup>\*1</sup>

- ・社会関係資本の構築により、学校と地域との  
つながりの強化
- ⇒地域との連携による様々なリスクの軽減が期待  
できる

\*1 社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）は、社会問題に関わって  
いく自発的団体の多様さ、社会全体の人間関係の豊かさ、地域力・  
社会の結束力といったことを意味する概念

### アダプティブラーニングの視点<sup>\*2</sup>

- ・児童の学力が二極化している現状
- ⇒習熟度別学級制による対応では、やる気・自信  
の喪失につながる可能性
- ⇒アダプティブラーニングによる対応が重要

### 学校づくりのクオリティ

- ・クオリティの高い学校づくりにより、クオリティ  
を重視する住民が集まる。
- ⇒まちの価値を高めることにつながる

\*2 アダプティブラーニング（適応型学習）は、児童生徒1人ひとりに最  
適化された学習内容を提供することで、より効率的・効果的な学び  
を表現する学習方法。

## 参考2 配置計画の比較検証



|           | A案:校舎病院側配置                                                                                                  | B案:校舎南西道路側配置                 | C案:校舎高校側配置              | D案:校舎花見川側配置                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 敷地利用計画の概要 | 校舎を敷地北側に配置<br>グラウンドへの採光条件に配慮                                                                                | 校舎を敷地南側に配置<br>既存3校と同様の配置パターン | 校舎を敷地西側に配置              | 校舎を敷地東側に配置<br>既存3校と同様の配置パターン |
| 配置イメージ    |                                                                                                             |                              |                         |                              |
| 普通教室の日照条件 | 南西向きがメイン                                                                                                    | 同左                           | 南東向きがメイン                | 同左                           |
| 校舎の形状     | 長手方向が約170mのため廊下が長くなる傾向になる                                                                                   | 同左                           | 既存3校と同じような建物プロポーション     | 同左                           |
| 校舎と校庭の関係  | グラウンドと校舎の間にバッファーがない(騒音)                                                                                     | 同左                           | グラウンドと校舎の間にバッファーがある(騒音) | 同左                           |
| 校庭の採光     | 南採光のため採光は良好                                                                                                 | 校舎が南にあるため、校庭に影ができる           | 南採光のため採光は良好             | 校舎が南にあるため、校庭に影ができる           |
| 総合評価      | △                                                                                                           | ×                            | ◎                       | ○                            |
| 理由        | 敷地面積を1.8haのなかでグラウンドを確保すると、A・B案では校舎が細長い形状になる。B・D案はグラウンドの日照が確保しづらい。D案は児童の通学動線が長くなりやすい。以上から、C案の配置パターンが最適と判断する。 |                              |                         |                              |

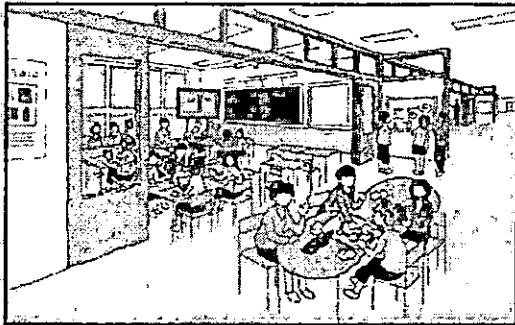
### メリットと考えられる項目

このなかで、校舎の採光及び形状、若葉住宅地区からの通学動線等を総合的に考慮し、C案を採用することとします。

## 参考3 新設小学校におけるセミオープン形式の教室導入検討の整理

### 1 検討が求められる背景

- (1) 打瀬地区（同一中学区内）においてオープン形式の教室が導入された実績
- (2) オープン形式の教室の効果と課題について教育内容面と管理運営面から検証を行う必要



#### オープン形式の教室の趣旨

- 多様な学習活動の展開
  - 個別最適化に対応しやすい学習空間
- 学年ユニットでの活動
  - 学年のまとまり・複数教員の見守り
- 教員間での円滑な連携
  - 教員同士の学び合い・児童の安心感

### 2 文部科学省の動向「小学校施設整備指針（H31.3月）」

- (1) 教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態を確保し、学校教育の進展等に対応できる柔軟な計画が重要
- (2) 教室の間仕切り壁を容易に移動可能なものとするなど、児童数の変動や多様な学習内容・学習形態に弾力的に対応できる計画が重要

### 3 本市における効果検証

#### ●打瀬小学校5・6年生、打瀬中学校1年生へのアンケート結果

【回答数:打瀬小5・6年生158件、打瀬中1年生252件】

ワークスペース(ろうか)で勉強したり、他のクラスの友だちと遊ぶことはありましたか。



70%以上の児童が活用

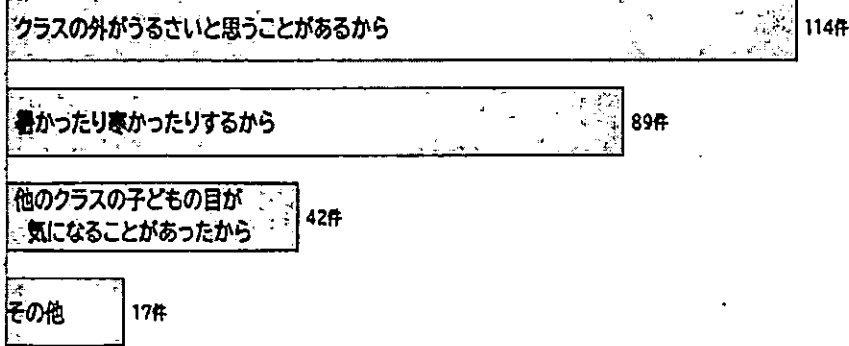
教室とワークスペースの間にかべがあった方がよいと思ったことはありますか。



約40%がクローズ型を肯定

約60%がオープン形式を肯定

【理由】(複数回答可)





令和4年2月2日

令和4年千葉市教育委員会会議第2回定例会

[議案書(3)]

千葉市教育委員会

議案第2号

特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について  
特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画について、次のとおり定めるものとする。

令和4年2月2日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

**特別史跡加曾利貝塚  
新博物館基本計画(案)**

**2022年2月**

**千葉市教育委員会**

# はじめに

千葉市を代表する歴史資産「特別史跡加曽利貝塚」は、国内最大級の規模を誇る貝塚であり、約5千年前から2千年にわたって縄文人が繰り返しムラを営んできた国内屈指の集落遺跡として知られています。また、遺跡の発見から今日まで135年に及ぶ歴史を有し、縄文文化の研究や遺跡の保存運動の歴史においても欠くことのできない価値を有し、まさに我が国文化の象徴といえる遺跡です。

さらに、市内では120か所を超える貝塚が確認されており、その日本一の密集度から本市は「貝塚のまち」とも呼ばれています。縄文時代の東京湾東岸では、大きな干潟が広がり、穏やかな気候と豊かな海産資源など自然の恵みが縄文人の暮らしを支えていたことを物語っています。

本市では、人々から選ばれ、愛される魅力的な都市で有り続けるために「千葉市らしい」都市アイデンティティを確立することを目指し、本市固有の歴史やルーツに根差した地域資源として「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「千葉氏」、「海辺」の4つを選び、施策の「起点」、「基準点」として活用する取組みを進めていますが、縄文人から永きにわたって選ばれ続けた加曽利貝塚は、本市の都市アイデンティティを確立する上で重要な地域資源といえます。

令和3（2021）年1月、本市は市制施行から100周年の節目を迎えましたが、これからの100年先の未来を見据え、次期の「千葉市基本計画」では持続可能なまちづくりを取組みの中核の一つとして掲げています。自然と調和・共存する持続可能な未来の実現に向け、縄文文化から学び、現代そして未来に活かすことが、今を生きる私たちに求められています。

本市では、平成29（2017）年10月の加曽利貝塚の特別史跡指定を契機に、その価値を確実に未来へ守り伝えていくことはもとより、多くの人々が史跡に親しみ、保存活用を推進するため、史跡の再整備や加曽利貝塚の全体像の解明に向けた新たな発掘調査をスタートしました。また、特別史跡にふさわしい魅力ある場とするため、史跡内を縄文時代の景観に復元することを目指し、昭和41（1966）年11月に開館した千葉市立加曽利貝塚博物館を史跡外へ移転することとし、新たな博物館を整備する方針を示しました。

新博物館では、現在の博物館が進めてきた特色ある活動を継承するだけでなく、計画的・継続的な発掘調査をはじめ、貝塚を中心とした縄文文化の調査と研究を推進することが、加曽利貝塚の価値を正しく理解するために欠かせません。また、史跡や出土資料等を適切に保存し、継承していくための環境と体制を整備すること、それらの成果を展示や教育・普及活動等を通じて市民に還元していく取組みも必要です。さらに、持続可能な社会の実現に寄与する施設・設備の整備を進めるとともに、縄文社会の持続可能性に学び、現代や未来に活かしていくことも重要です。

今後、縄文文化とSDGsを学ぶことができる博物館を目指し、市民や団体、大学、民間事業者など多様な主体と対話や交流を深めながら、新博物館の整備と活用を進めていく指針となるよう、この基本計画を策定しました。

令和4（2022）年2月  
千葉市教育委員会

## 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| <b>I 新博物館の基本的な考え方</b>         |    |
| 1 背景と本計画の位置付け                 | 2  |
| 2 新博物館整備に向けた課題の整理             | 5  |
| 3 新博物館の基本方針                   | 10 |
| <b>II 事業活動計画</b>              |    |
| 1 事業活動の全体像                    | 20 |
| 2 事業活動の方針                     | 21 |
| 3 事業活動の展開                     | 22 |
| 4 利用者の見学・体験の流れ                | 32 |
| 5 事業連携等による魅力向上のための取組み         | 34 |
| <b>III 施設計画</b>               |    |
| 1 施設整備の方針                     | 36 |
| 2 施設計画検討に係る条件設定、<br>予定地の条件整理  | 38 |
| 3 諸室の構成                       | 42 |
| <b>IV 展示計画</b>                |    |
| 1 展示展開の方針                     | 48 |
| 2 テーマ構成                       | 49 |
| 3 解説計画                        | 64 |
| <b>V 管理運営計画</b>               |    |
| 1 管理運営の方針                     | 66 |
| 2 管理運営方式                      | 67 |
| 3 管理運営体制のイメージ                 | 68 |
| 4 「みんなでつくる・育てる博物館」に<br>向けた考え方 | 69 |
| 5 開館形態                        | 71 |
| <b>VI 整備に向けて</b>              |    |
| 1 整備に向けて                      | 74 |

## I 新博物館の基本的な考え方

# 1 背景と本計画の位置付け

## (1) 計画策定の背景

### ア 加曽利貝塚の特別史跡指定

千葉市では、加曽利貝塚の保存運動の契機となった昭和37（1962）年の北貝塚発掘調査から半世紀を迎えた平成24（2012）年、加曽利貝塚の魅力と価値を市民に再認識してもらうとともに、新たな価値付けを行うことを目指し、特別史跡指定に向けた取組みに着手しました。

まず、加曽利貝塚の価値を示すため、平成28（2016）年までの5か年で、過去の発掘調査の成果を再整理し、平成29（2017）年3月に『史跡加曽利貝塚総括報告書』（以下「総括報告書」という。）を刊行しました。

さらに、保存活用に対する市の方針を示すため、平成27（2015）年から史跡の保存活用計画の検討を進め、平成29（2017）年1月に『史跡加曽利貝塚保存活用計画書』（以下「保存活用計画」という。）をまとめました。「保存活用計画」では、将来へ確実に継承していくべき加曽利貝塚の本質的価値を整理するとともに、その価値を保護しつつ、史跡指定地内を縄文時代の景観に復元し、史跡指定地内に建つ千葉市立加曽利貝塚博物館を指定地外へ移転する方針を示しました。

市は、これらの成果をもとに文化庁長官あてに特別史跡指定の意見具申を行い、平成29（2017）年10月、縄文時代中期から晩期までの約2千年にわたる生活の跡が今も良好な状態で保存されていること、貝層断面などの野外展示が埋蔵文化財の整備・活用に関して先駆的な存在であることなどの様々な観点から、我が国の文化の象徴であるとして、貝塚では初めて、縄文時代の史跡では4例目となる特別史跡に指定されました。

### イ グランドデザインの策定

特別史跡指定を受け、市では、縄文の森特別緑地保全地区をはじめ、周辺地域を含めた魅力向上を図るため、平成31（2019）年2月に『特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン』（以下「グランドデザイン」という。）を策定しました。

史跡指定地内については、貝層等を適切に保護しつつ、縄文時代の景観復元を目指した整備を進め、縄文体験等での活用を図ることとし、縄文の森特別緑地保全地区では、豊かな自然を保全しつつ、より娯楽性のある体験や自然観察などを楽しめる整備・活用を図る方針を示しました。

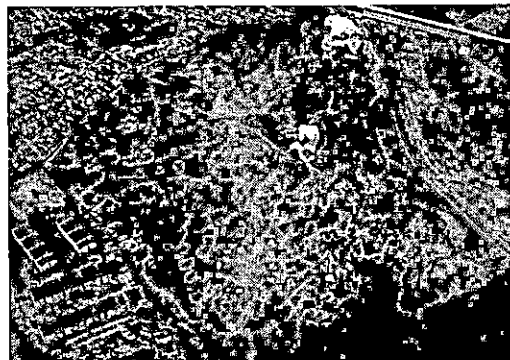
博物館の移転場所の検討も行い、モノレールや幹線道路に接し、運営や集客の観点からも効果的な活用が見込める小倉浄化センター跡地及びその周辺に移転することとし、「縄文文化や貝塚の研究と、その成果を発信する拠点」を目指し、新たな博物館を整備する方針を示しました。

「保存活用計画」及び「グランドデザイン」での検討を踏まえ、平成31（2019）年4月から新たな博物館の整備に向け、基本計画の策定に着手しました。

## 特別史跡加曾利貝塚

## ◎国内最大級の貝塚を伴う集落遺跡

縄文時代中期（約5～4千年前）を中心に形成された直径140mの環状の北貝塚と、縄文時代後期（約4～3千年前）を中心に形成された直径190mの馬蹄形の南貝塚が連結し、8字形の特異な形状をした貝塚を伴う国内最大級の集落遺跡です。



空から見た特別史跡加曾利貝塚

## ◎縄文時代の風景を想起させる景観が残る

二つの大型貝塚が丸ごと残されているだけでなく、縄文人が暮らした集落跡を含めて保存されています。さらに、縄文人が海との行き来に利用していた坂月川や豊かな緑地が縄文の森特別緑地保全地区として守られ、都市化が進む市街地にあつて、縄文時代の風景を想起させる景観が保全されています。

## ◎明治時代から続く調査・研究の歴史

明治時代から続く100年以上の調査・研究の歴史があり、約140軒の竪穴住居跡や200体以上の人骨、長径19mに及ぶ大形建物跡などが貝層の内外から見つかっています。実際に発掘調査が行われた面積は全体の約8%、貝層部分に限ると約3%に過ぎず、今なおその全容は把握されておらず、多くの可能性を秘めた遺跡といえます。

## ◎市民主導の保存運動

昭和30年代には宅地造成による破壊の危機に陥りましたが、多くの学生や地元の人々が発掘調査に参加し、その成果によって遺跡の重要性を示すとともに、「加曾利貝塚を守る会（現・NPO法人加曾利貝塚博物館友の会）」を中心とした市民主導の保存運動により1万人を超える署名が国会へ届けられ、保存を実現しました。

## ◎半世紀以上に及ぶ保存・活用の歴史

保存運動の要望を受けて設置された現博物館では、開館以来、住居跡群観覧施設や貝層断面観覧施設、復元住居などの野外観覧施設の設置をはじめ、遺跡そのものを展示物とする野外博物館としての活動を実践してきました。

また、「加曾利貝塚土器づくり同好会」による縄文土器の復元製作や「加曾利貝塚ガイドの会」によるボランティアガイドをはじめ、半世紀にわたり、市民とともに史跡の活用が進められてきました。

平成29（2017）年からは加曾利貝塚を営んだ集落社会の性格や特徴、全体像の解明に向け、新たな発掘調査に着手しています。

## 【史跡指定と整備の歴史】

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 昭和 39(1964)     | 北貝塚の公園整備               |
| ～昭和 42(1967)    |                        |
| 昭和 41(1966) 11月 | 博物館開館                  |
| 昭和 46(1971) 3月  | 北貝塚の史跡指定<br>約5.7ヘクタール  |
| 昭和 52(1977) 9月  | 南貝塚の追加指定<br>約7.4ヘクタール  |
| 昭和 61(1986) 8月  | 東傾斜面追加指定<br>約0.5ヘクタール  |
| 昭和 63(1988)     | 南貝塚の史跡整備               |
| ～平成 5(1993)     |                        |
| 平成 29(2017) 2月  | 北側山林等追加指定<br>約1.5ヘクタール |
| 平成 29(2017) 10月 | 特別史跡指定<br>約15.1ヘクタール   |
| 令和元(2019)～      | 史跡再整備に着手               |



## (2) 本計画の目的と位置付け

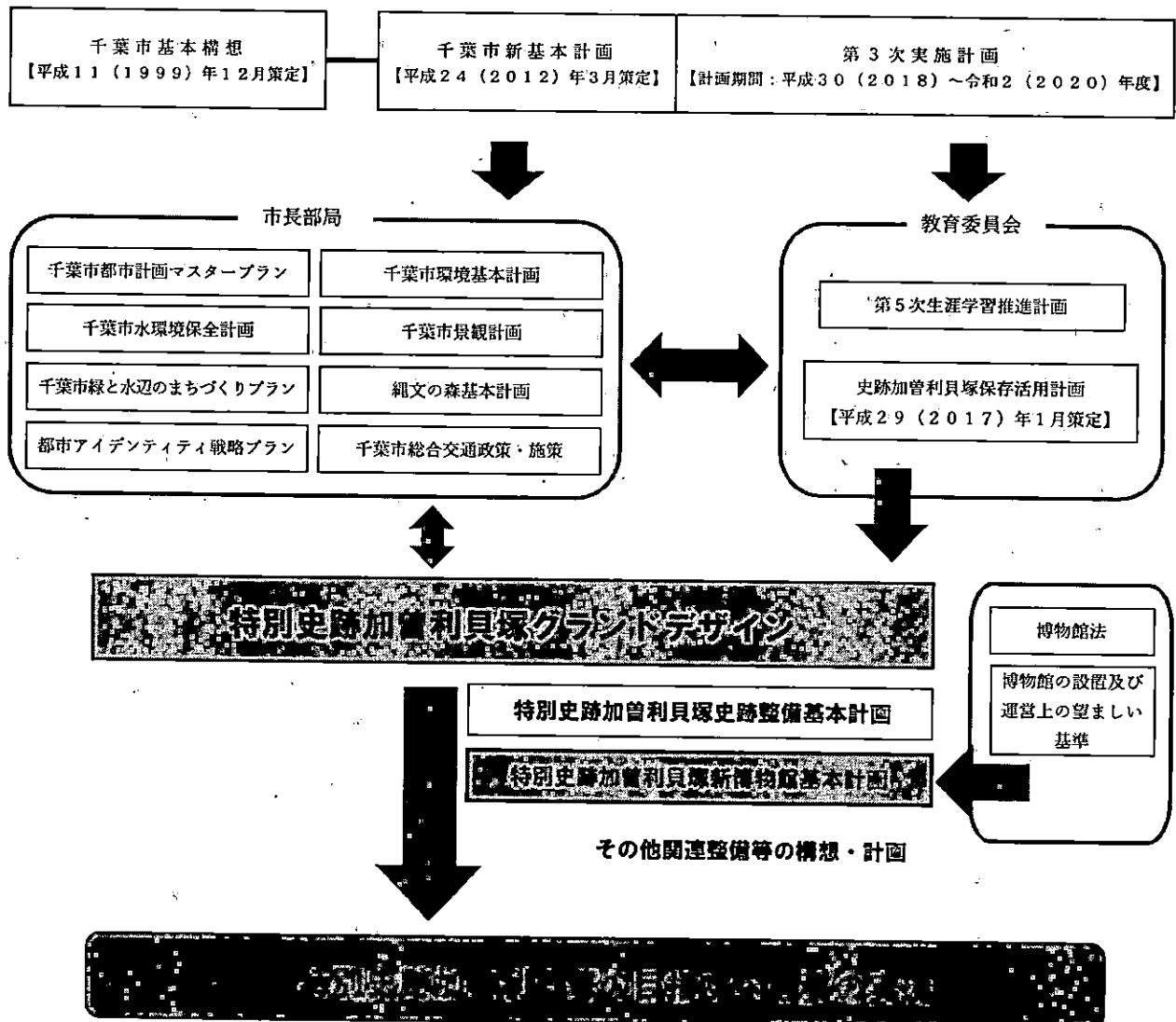
### ア 目的

本計画は、「特別史跡加曽利貝塚の目指すべき将来像」(7ページ参照)の実現に向け、史跡指定地内に建つ千葉市立加曽利貝塚博物館(以下「現博物館」という。)を指定地外へ移転し、新たに貝塚を中心とする縄文文化の研究と、その成果を発信する拠点として、史跡のガイダンス機能を備えた「特別史跡加曽利貝塚新博物館」(以下「新博物館」という。)についての基本計画を策定するものです。

### イ 位置付け

本計画は、「千葉市基本構想」、「千葉市新基本計画」を受けて作成した「保存活用計画」及び「ランドデザイン」に基づき、策定します。

また、「特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画」をはじめ、その他個別計画と整合を図ります。



## 2 新博物館整備に向けた課題の整理

### (1) 新博物館の役割

「保存活用計画」に基づき、我が国文化の象徴たる特別史跡である加曽利貝塚の価値を確実に未来へ守り伝えていくため、また、「グランドデザイン」に基づき、「貝塚を中心とした縄文文化の研究と、その成果を蓄積し、広く内外に発信する拠点」を目指す上で、新博物館が果たすべき役割は大きく3つ挙げられます。

- ① 加曽利貝塚の本質的価値の保存と継承
- ② 「特別史跡加曽利貝塚の目指すべき将来像」の実現
- ③ 現博物館が培ってきた特色ある活動の継承と発展

ここでは、新博物館がこれらの役割を果たす上での課題を整理します。

### (2) 課題の整理

#### ア 加曽利貝塚の本質的価値の保存と継承

「保存活用計画」では、「総括報告書」の成果等に基づき、次世代へ守り伝えていくべき加曽利貝塚の特徴を「加曽利貝塚の本質的価値」として下記の9点にまとめました。

#### 【加曽利貝塚の特徴】

|                                                                  |                                                           |                                                               |
|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| <p>特徴①<br/>東京湾沿岸に分布する<br/>大型貝塚を象徴し<br/>環状と馬蹄形が連結する<br/>特異な形状</p> | <p>特徴②<br/>縄文時代の文化と社会を<br/>紐解く情報の宝庫である<br/>良好な保存状態の貝層</p> | <p>特徴③<br/>2千年の歴史の中で累積した<br/>多数の埋葬人骨や大形住居を<br/>まるごと残す拠点集落</p> |
| <p>特徴④<br/>縄文時代と現代を<br/>つなぐ<br/>谷津の里山景観</p>                      | <p>特徴⑤<br/>様々な機関や研究者が<br/>発掘調査を行い<br/>近代考古学発展に寄与</p>      | <p>特徴⑥<br/>縄文土器編年の<br/>標準遺跡として<br/>土器研究の発展に寄与</p>             |
| <p>特徴⑦<br/>全国初の<br/>市民主導による<br/>遺跡保存の実現</p>                      | <p>特徴⑧<br/>野外博物館の実践と<br/>それを支える<br/>保存科学の試み</p>           | <p>特徴⑨<br/>自然と調和した<br/>持続可能な社会を築き<br/>2千年続いた貴重な集落</p>         |

新博物館には、これらの特徴を表す遺構・遺物や自然環境を調査・研究し、その成果等を適切に保存・継承するとともに、展示等を通じて情報公開・発信していく責務があり、以下の課題があります。

| 区 分          | 課 題                                                                                       | 該当する特徴           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 調査・研究        | 未発掘部分が9割以上を占め、集落の変遷や貝層の形成過程をはじめ、加曽利貝塚の性格や特徴、全体像の解明に向け、計画的な発掘調査を進める必要がある。                  | ① ② ③            |
|              | 新たな価値の提示に向け、学術的な調査研究体制を確立するとともに、大学や研究機関等との連携を推進する必要がある。また、外部研究資金を導入した調査研究が行える体制を整える必要がある。 | ① ② ③            |
|              | 野外観覧施設内の貝層や住居跡の露出展示を維持・公開するため、保存処理に関する持続的な調査・研究を推進する必要がある。                                | ⑧                |
| 収集・保存        | 過去の発掘調査の出土資料、調査記録等について、形態・材質等に応じた適切な保存環境を整えるとともに、必要な収蔵・保管スペースを確保する必要がある。                  | ① ② ③            |
|              | 出土資料の文化財指定を目指し、重要文化財等の保存が可能な特別収蔵庫を設置する必要がある。                                              | ① ② ③            |
|              | 次世代へ継承すべき加曽利貝塚に関するあらゆる情報の集約に向け、加曽利貝塚をテーマにした研究資料や保存運動等に関する資料を収集する必要がある。                    | ⑤ ⑥ ⑦            |
| 展 示          | 出土資料だけでなく、史跡内に残る貝層や遺跡周辺の自然環境も加曽利貝塚の本質的価値を正しく理解する上で欠かせないものであり、関連付けた展示構成を検討する必要がある。         | ① ② ③ ④<br>⑧ ⑨   |
|              | 加曽利貝塚や縄文文化の価値や魅力を伝えるため、加曽利貝塚の出土資料だけでなく、重要文化財などを借用して展示できる施設・設備や体制を整える必要がある。                | ① ② ③            |
| 教育・普及        | 周辺の豊かな自然環境についても、自然観察会の開催等を通じて紹介する必要がある。                                                   | ④                |
|              | 加曽利貝塚や縄文文化について学んだことを現代や未来に活かすための仕組みを整える必要がある。                                             | ⑨                |
| 情報公開<br>・ 発信 | 過去の発掘調査記録をはじめ、加曽利貝塚に関する資料をデジタル化し、アーカイブスを構築して発信できる体制を整える必要がある。                             | ① ② ③ ⑤<br>⑥ ⑦ ⑧ |

#### イ 「特別史跡加曽利貝塚の目指すべき将来像」の実現

「グランドデザイン」では、「保存活用計画」で示した「史跡加曽利貝塚の目指すべき姿」の4つの項目に基づき、目指すべき将来像の実現に向け、加曽利貝塚が果たすべき「特別史跡としての役割」、「緑地、公園としての役割」、「博物館としての役割」を示しました。新博物館では、「博物館としての役割」だけでなく、「特別史跡としての役割」、「緑地、公園としての役割」についても担うべき事項があり、以下の課題があります。

【加曽利貝塚の目指す将来像（「保存活用計画」「ランドデザイン」より）】

史跡加曽利貝塚の目指すべき姿

（「保存活用計画」p1）

- 縄文文化と貝塚の性格を究明し、調査研究の成果を世界に発信していく拠点
- 研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡
- 多くの人が集い、地域交流の中核を担う拠点
- 人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

特別史跡加曽利貝塚の目指すべき将来像

（「ランドデザイン」p11）

1 特別史跡としての役割

- ・我が国文化の象徴たる遺跡としての価値を守り育て、新たな価値を生み出す史跡
- ・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡
- ・貝塚の調査研究、整備方法を後世に伝えていく史跡
- ・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

2 緑地、公園としての役割

- ・史跡と一体となった縄文時代の景観を演出する場所
- ・自然環境の保全と育成を通して自然に親しみ、くつろぎの空間を演出する場所
- ・学習や遊びなど多様な活動を行う場所

3 博物館としての役割

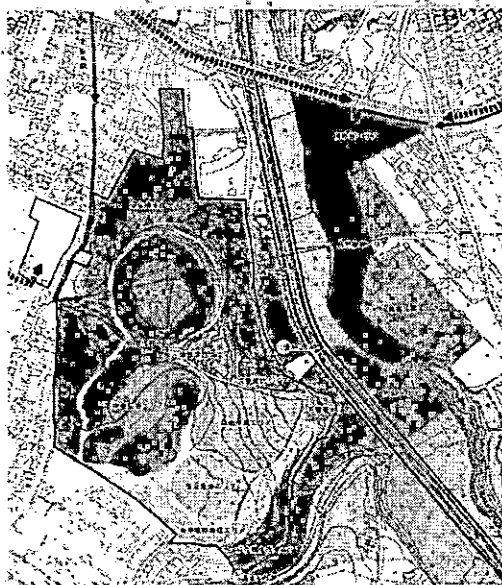
- ・幅広い調査研究を推進し、縄文文化と貝塚の性格を究明していく拠点
- ・縄文文化と貝塚に関する資料を収集・保存し、後世へ守り伝えていく拠点
- ・調査研究の成果を積極的に公開活用し、世界に発信していく拠点
- ・学校教育や生涯学習など多様な学習を支援し、加曽利貝塚に携わる人材を育てていく拠点

コアエリアのコンセプト

（「ランドデザイン」p22～35）

本物を感じる体験型学習観光施設

～日本最大級の貝塚で唯一無二の縄文体験～



- 遺構保存ゾーン ほんものの縄文にふれる史跡
- 公開活用ゾーン 縄文の生活を体験するムラ
- 縄文植生ゾーン 暮らしを支える森（縄文植生再現）
- 自然保護ゾーン 暮らしを支える森（保護優先）
- 新博物館ゾーン 縄文文化や貝塚の研究と、その成果を発信する拠点
- 水辺公園ゾーン 楽しみ、集う公園（水辺の活用）
- 縄文の森ゾーン 楽しみ、集う公園（緑地の活用）

【「特別史跡加曾利貝塚の目指すべき将来像」の実現に向けた課題】

| 特別史跡加曾利貝塚の目指すべき将来像   |                                           | 新博物館の課題 |                                                                                    |
|----------------------|-------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>特別史跡<br>としての役割  | ・我が国文化の象徴たる遺跡としての価値を守り育て、新たな価値を生み出す史跡     | →       | ・新たな価値を生み出す調査・研究を継続的に進める必要がある。<br>・出土資料・遺構を適切に保存・継承していくために必要な施設・設備・人材を確保する必要がある。   |
|                      | ・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡          | →       | ・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる展示・体験を提供する必要がある。                                     |
|                      | ・貝塚の調査研究、整備方法を後世に伝えていく史跡                  | →       | ・貝塚の調査・研究、整備方法を後世に伝えていく体制整備を進める必要がある。                                              |
|                      | ・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡        | →       | ・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る調査・研究を進め、展示・体験等に反映させる必要がある。                        |
| 2<br>緑地、公園<br>としての役割 | ・史跡と一体となった縄文時代の植生景観を演出する場所                | →       | ・展望スペース等、縄文時代の植生景観を一望できる環境を整備する必要がある。                                              |
|                      | ・自然環境の保全と育成を通して自然に親しみ、くつろぎの空間を演出する場所      | →       | ・自然に親しみ、くつろぎの空間を演出するためのサービス機能の充実を図る必要がある。                                          |
|                      | ・学習や遊びなど多様な活動を行う場所                        | →       | ・天候にかかわらず、学習や遊びなど多様な活動を安全・安心に行えるスペースを確保する必要がある。                                    |
| 3<br>博物館<br>としての役割   | ・幅広い調査研究を推進し、縄文文化と貝塚の性格を究明していく拠点          | →       | ・必要な施設・設備・人材を確保し、連携体制を整える必要がある。                                                    |
|                      | ・縄文文化と貝塚に関する資料を収集保存し、後世へ守り伝えていく拠点         | →       | ・必要な施設・設備・人材を確保する必要がある。                                                            |
|                      | ・調査研究の成果を積極的に公開活用し、世界に発信していく拠点            | →       | ・調査・研究の成果の積極的な展示・発信に努める必要がある。                                                      |
|                      | ・学校教育や生涯学習など多様な学習を支援し、加曾利貝塚に携わる人材を育てていく拠点 | →       | ・学校教育や学芸員養成などの大学教育、生涯学習をはじめ、多様な学習への支援体制を整備する必要がある。<br>・加曾利貝塚に携わる人材育成を継続的に進める必要がある。 |

## ウ 現博物館が培ってきた特色ある活動の継承と発展

現博物館では、昭和41（1966）年11月の開館以来、「東京湾沿岸の貝塚文化」と「縄文土器製作技術の研究」をメインテーマに据え、研究活動を進めてきました。

また、これらの成果を踏まえ、縄文土器づくりの技術を復元・体系化し、昭和45（1970）年から縄文土器づくりの体験講座を開催するなど、市民参加型の教育普及事業をいち早く実践・継続してきました。平成15（2003）年からはボランティアガイドを導入し、史跡と現博物館の解説や週末の縄文体験の提供などを行っています。

現博物館では、開館以来半世紀にわたり、縄文土器づくり、アンギン編み、縄文食づくりなどの体験学習システムを実験考古学的な研究を通じて開発してきた実績があります。このような加曽利貝塚でしか提供・体験することのできない特色ある活動については、必要な施設や設備、人材を確保し、新博物館でも継承・発展させていくことが重要です。

## &lt;継承・発展させていくべき主な活動&gt;

- ◎ 『貝塚博物館紀要』の刊行
- ◎ 出土動物遺体の分析に必要な動物骨格標本の収集
- ◎ 縄文土器製作技術の研究と縄文土器づくり講座の開催
- ◎ ボランティアガイドによる史跡見学者への解説
- ◎ 弓ぎり式の火おこしやアンギン編みなど、縄文体験の開発と提供
- ◎ イボキサゴやクリ・ドングリなどを用いた縄文食の開発と提供
- ◎ 史跡を活用したイベントの開催（縄文春まつり、秋まつり等）
- ◎ 大学等と連携した調査研究や人材育成

### 3 新博物館の基本方針

#### (1) 新博物館のコンセプト

「2 新博物館整備に向けた課題の整理」での検討を踏まえて、新博物館のコンセプトを以下のとおり設定します。

## 生きている縄文

学び、体験し、考える  
-それは未来への道しるべ-

数千年の長きにわたり自然と調和・共存し築かれてきた縄文人の暮らしと文化は、人間社会の原点として、現在の私たちの生活・文化の根底をなすものであり、過去のものではありません。私たちは、この「生きている縄文」を学び、体験し、現代や未来との関わりを考えることで、「未来への道しるべ」とします。

|                                               |                                                   |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 最新の調査・研究によって<br>縄文文化の実像を明らかにし<br>その成果を世界に発信する | 最新の調査・研究成果に基づいて<br>縄文時代の空間を再現し<br>全身で体験できる機会を提供する |
| 縄文から学び、現代そして<br>未来に活かせることをともに<br>考え発信する場を提供する | 現代と縄文時代をつなぐ存在<br>としていつも身近にあり<br>誰もが参加できる場を提供する    |

#### (2) 新博物館の基本方針

新博物館のコンセプトを実現するため、基本方針を以下のとおり定めます。

#### 貝塚を中心とする縄文文化の解明の拠点としての活動

縄文時代の文化と社会に関わる調査・研究及び資料の保存と活用の拠点として、その成果を広く世界に発信する活動を展開します。また、未発掘部分が9割以上を占める加曾利貝塚をはじめ、様々な貝塚の構造や成因などの全容究明を目指します。そのため、既存の研究課題や内容にとらわれず、研究の進捗にあわせて、また将来的な発展に備えて新たな課題や最新の研究成果を反映できる体制づくりを目指します。

---

## 自然と調和・共存する持続可能な未来の実現を目指す博物館活動

---

— 都市化、文明化した現代社会は、資源・エネルギーの外部依存をはじめ、環境汚染や地球温暖化など様々な課題が生じ、今、私たちは持続可能な社会への転換が求められています。その一方、縄文時代の人々は、自然と調和・共存し、限られた資源の中で、数千年に及ぶ持続可能な社会を築いていました。

加曽利貝塚において縄文の持続可能な人々の暮らしを探る調査・研究を行い、その成果をもとに博物館における幅広い活動を通して、今、世界が取り組むSDGs<sup>\*</sup>を推進するとともに、持続可能な未来を切り拓く人材を育成する活動を展開します。

※Sustainable Development Goals:

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標

---

## みんなで作る・育てる博物館の実現

---

加曽利貝塚は、昭和の高度経済成長期に大規模開発が進む中、市民や研究者、学生の声によって保存されました。このように、市民とともに歩んできた加曽利貝塚博物館の伝統を継承し、今後は、大学や博物館などの調査・研究機関や博物館・史跡で実施するプログラムやイベントに関わる組織・団体などの関係機関との連携を拡大するとともに、これまで以上に市民との協働を重視した活動を展開します。また、計画段階から市民や関係機関の参画を促進し、開かれた博物館づくり、博物館運営を進めます。

---

## 加曽利貝塚への様々な興味・関心・幅広いニーズへの対応

---

国内外の研究者から市民や観光客まで、また、子どもや学生から大人、高齢者まで幅広い人々の多様な興味・関心・ニーズを、アンケートなどを通じて把握することによって、より多くの人々がそれぞれの方法で加曽利貝塚に親しみ、その価値や魅力に触れることのできる活動を展開します。また、周辺エリアの魅力あるアクティビティと連携することで、新たな層を取り込み、活動の活性化を図ります。

---

## 体験の重視

---

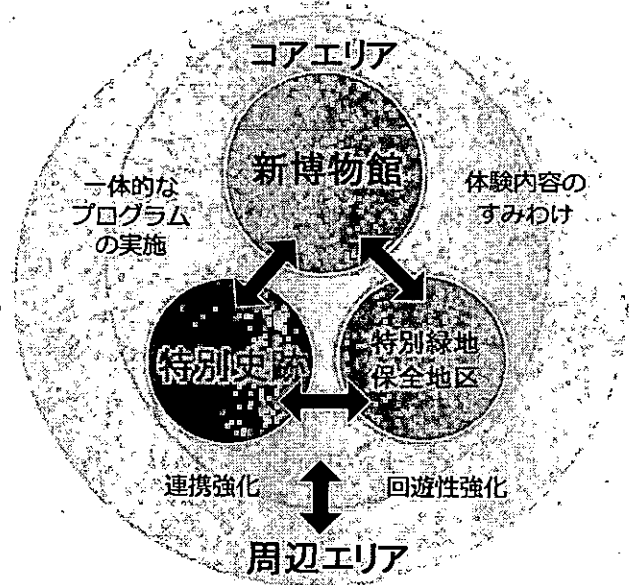
加曽利貝塚を訪れる人が縄文時代の景観と人々の暮らしを体験・体感できるよう、新博物館と特別史跡の各ゾーンを連携しながら一体的に活用していくことを重視し、コアエリア全体で、様々な体験ができる充実したプログラムを展開します。

縄文時代の文化と社会に関するテーマは、歴史の学習にとどまらず、現代の暮らしや未来について考えるための素材としても重要であることから、実験考古学的な研究の成果に裏打ちされた体験学習プログラムを作ることに努め、来館者自身が主体的に考え、試行しながら学ぶことができる幅広い体験のあり方を検討します。



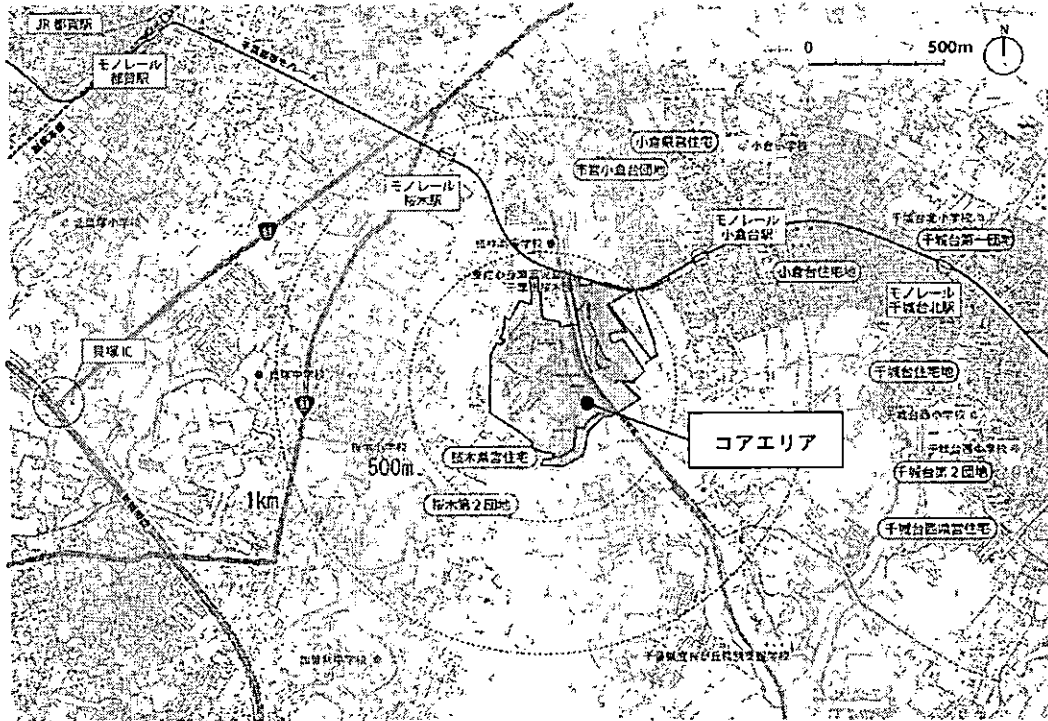
### (3) 新博物館と各エリアの位置付け

「グランドデザイン」では、コアエリアだけでなく、周辺エリアとのネットワーク化を目指しています。コアエリアの核である新博物館を中核として、周辺エリア全体に展開するネットワークを実現し、一体となって加曾利貝塚の価値や魅力を発信します。



|           | エリア                                                                                                                                                                                 | 各エリアの役割                                                                                                                 | 来館者が体験できること                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コア<br>エリア | 新博物館                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出土資料の保存・活用</li> <li>・調査・研究成果の発信</li> <li>・体験学習の場</li> <li>・交流の場</li> </ul>      | <b>まず新博物館へ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加曾利貝塚の全体像を知る、体感する</li> <li>○縄文文化の特徴や魅力にふれる</li> <li>○コアエリアの各ゾーンで体験できることを知る</li> <li>○周辺エリアの自然環境や史跡などの特徴や魅力を知る</li> <li>○加曾利貝塚を展望しながら、ゆったりとした時間を過ごす</li> </ul>                                                                                         |
|           | 特別史跡                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査</li> <li>・遺構の保存・整備</li> <li>・縄文時代の自然環境・生活環境の再現</li> <li>・体験学習の場</li> </ul> | <b>新博物館と特別史跡を行ったり来たりして楽しむ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験や解説による学習（遺構保存ゾーン「ほんものの縄文にふれる史跡」）</li> <li>○縄文の生活の再現展示、便益施設や復元集落での体験学習（公開活用ゾーン「縄文の生活を体験するムラ」）</li> <li>○衣食住に利用された植物の観察や体験学習（自然保護ゾーン・縄文植生ゾーン「暮らしを支える森」）</li> </ul>                                                                     |
|           | 特別緑地保全地区                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全</li> <li>・散策や自然観察</li> </ul>                                            | <b>縄文時代につながる景観と自然環境を保全する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新博物館に隣接する緑地での自然体験</li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |
| 周辺<br>エリア | <b>サテライト</b><br>縄文小倉の森、坂月川ピオトープ、坂月川対岸の地層断面、荒屋敷貝塚、花輪貝塚、月ノ木貝塚、滑橋貝塚、大草谷津田いきものの里、都川、都川水の里公園、丹後塚公園、本町公園、都市緑化植物園、大百池公園、ポートパーク、稲毛海浜公園 等<br><br><b>周辺の文化施設・商業施設等</b><br><br><b>緑のネットワーク</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連したテーマでの情報発信</li> <li>・連携したイベントでの開催等</li> </ul>                                | <b>興味を持ったサテライトなど周辺エリアを回遊する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加曾利貝塚や縄文時代と関係の深いサテライトを巡り、加曾利貝塚に暮らしした人々の生活及びその環境の広がり把握する</li> <li>○文化施設等において、その地域と加曾利貝塚や縄文時代に関連する情報を知る</li> <li>○縄文時代をテーマに、季節に応じたイベントに参加する</li> <li>○滞在しながら加曾利貝塚の魅力をより深く感じる</li> <li>○商業施設等において、加曾利貝塚や縄文時代をテーマにした土産品などを購入する</li> </ul> |

- コアエリア：特別史跡加曾利貝塚（約15.1ha）及び縄文の森特別緑地保全地区（約16.5ha）
- 周辺エリア：グランドデザインでは、コアエリアの周辺地域（概ね下図全体）を周辺エリアとしていましたが、本計画では、サテライトのほか、緑のネットワークや周辺の文化施設、商業施設等も含めて周辺エリアと捉え、連携を図ります。



〔「グランドデザイン」p5〕



加曾利貝塚サテライト

| No. | 名称         |
|-----|------------|
| 1   | 縄文小倉の森     |
| 2   | 坂月川ピオトーブ   |
| 3   | 坂月川対岸の地層断面 |
| 4   | 大草谷津田いきもの里 |
| 5   | 都川         |
| 6   | 都川水の里公園    |
| 7   | 丹後堰公園      |
| 8   | 本町公園       |
| 9   | 都市緑化植物園    |
| 10  | 大百池公園      |
| 11  | ポートパーク     |
| 12  | 稲毛海浜公園     |

〔「グランドデザイン」p36〕

#### (4) 利用者層の検討

「グランドデザイン」では、現博物館のこれまでの入館者推移や圏域人口などの分析を踏まえ、加曾利貝塚の主要なターゲットを、「小学校の団体」「小学生とその家族を対象としたファミリー」「シニア世代（60歳以上）」と設定しています。

しかしながら、新博物館ゾーンのテーマを実現するためには、楽しみの場として訪れる市民をはじめ、調査・研究の対象として訪れる研究者や学生、ガイドや体験補助・史跡調査などに携わる人々など、多様な立場の人々の参画を促し、幅広い活動の活性化を図ることも求められます。

こうしたことに鑑み、新博物館の利用者層を以下のように設定します。

| 利用者像 | 想定されるセグメント             | 想定される機能                            |
|------|------------------------|------------------------------------|
| 市民   | ・ファミリー                 | 家族で楽しめる遊び場                         |
|      | ・小学生・中学生               | 遊び場・居場所、学習の場                       |
|      | ・高校生・大学生               | 居場所、活動・学習・研究の場                     |
|      | ・社会人                   | 非日常的な学習・体験の場                       |
|      | ・シニア世代                 | 学習の場、活躍の場、生きがい創出                   |
| 研究者  | ・幅広い分野の研究者<br>・大学生・留学生 | 発掘調査や共同研究への参画<br>自らの学習・研究のための利用    |
|      | ・幼稚園                   | 遊びながら史跡に親しむ                        |
| 学校団体 | ・小学校、中学校、高等学校          | 地域の文化財を活用した学習の場、修学旅行               |
|      | ・大学                    | 博物館実習、資料調査などを通じた専門職教育の場            |
| 観光客  | ・国内観光客                 | 首都圏において、自然の中で縄文時代を体感できる学習観光施設として利用 |
|      | ・海外観光客                 |                                    |

### (5) SDGsに基づく新博物館の取組み

平成13(2001)年に策定されたMDGs(ミレニアム開発目標)の後継として、平成27(2015)年9月、国連サミットにおいてSDGsが採択されました。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。SDGsは先進国と発展途上国がともに取り組む普遍的なものであり、日本全体としても積極的な取組みが求められています。

新博物館では、自然エネルギーの活用などSDGsに沿った博物館整備・運営を推進するとともに、SDGsの視点から縄文社会の持続可能性に関する展示や教育・普及活動を行うなど、SDGsの推進に寄与する活動を展開します。

#### ア SDGsに照らした縄文文化や加曽利貝塚の意義

縄文文化や加曽利貝塚についてSDGsの視点からとらえた特徴として、下記の2点が挙げられます。

##### (ア) 縄文社会の持続可能性

縄文人は、自然の中から数多の恵みを得つつ、その獲得・加工・調理・保存の技術を研ぎ、持続可能な計画的資源利用により、列島各地に豊かな文化を築いてきました。なかでも貝塚からは、今日までつながる世界有数の魚食文化の礎を築いたと思われる遺物が多数発見されています。縄文時代の食文化を現代・未来に伝える一番の証拠として、日本が世界に誇るべき遺産です。

日本の各地で、自然環境の変化とともに安定と不安定を繰り返しながら、その地域の持つ特性を最大限に活かす文化が成熟した点が縄文社会の特色です。定住生活や安定した社会をつくるため、それぞれの地域での資源の獲得をいかに工夫し、持続的活用をしていたのか、また、なぜその地域を選んだのか、そのような暮らしぶりとともに自然と調和する人々の知恵や工夫を明らかにしていくことにこそ、縄文社会を知る意義があります。

また、縄文時代は気候変動や火山活動、温暖化による災害が多かったと考えられており、東北や関東の大型貝塚は津波や大雨の影響を受けにくい場所に立地しています。これは、災害による被害の記憶が語り継がれ、一つの場所に長く住むための知恵に活かされた結果と考えられます。加曽利貝塚には、災害と人の歴史を研究し学ぶ場所としても重要です。


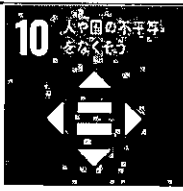


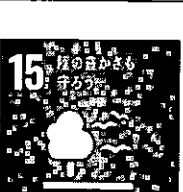

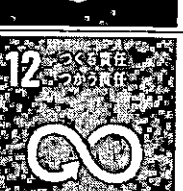
##### (イ) 社会の発展と文化財保護を両立させる象徴としての加曽利貝塚


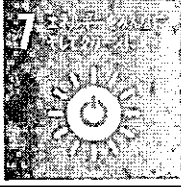
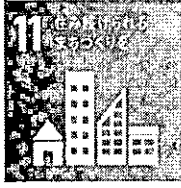

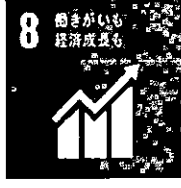


加曽利貝塚は、昭和の高度経済成長が進む中、多くの市民や研究者、学生の願いを受け取り、国会の場で議論されて保存を決定した唯一の事例です。市民が守ってきた周辺環境とともに、文化財保護の象徴的な存在であり、こうした点が特別史跡指定においても評価されていることに誇りをもち、次世代に継承していくことが重要です。

世界的に環境問題が議論され、SDGsがすべての人間活動において配慮すべき事項

となった今、過去の反省に立った今後の持続可能な社会にとっての指針 一人や環境にとって特に大事な地域の資産を失うような開発は避けるべきであること一を強く訴える存在として、加曽利貝塚の価値を改めて見直し、永久に残していくための活動を進めていく意義は大きいといえます。

イ 新博物館整備に関するSDGsのテーマと取組み

| 項目   | 博物館の取組み              | 関連するSDGsのゴール                                                                                                |                                                                                                                              |
|------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業活動 | 収集<br>保存<br>調査<br>研究 | 国内外の博物館や研究施設をはじめとした様々なパートナーシップにより、収集・保存、調査・研究を推進します。                                                        | 17 パートナーシップで目標を達成しよう<br> パートナーシップで目標を達成しよう |
|      | 展示                   | あらゆる人が縄文時代の文化や社会、貝塚について学んだり体験できる機会を提供します。                                                                   | 10 人や国の不平等をなくそう<br> 人や国の不平等をなくそう           |
|      |                      | 縄文時代の気候変動でもたらされた自然環境の変化と人間生活の関係について調査・研究し、気候変動に対する予防と適応のあり方について考え、共有する場を提供します。                              | 13 気候変動に具体的な対策を<br> 気候変動に具体的な対策を         |
|      |                      | 貝塚の研究によって縄文人の海産資源の利用の実態を解明し、東京湾の干潟・浅瀬の貝類の調査・研究を進めます。展示や学習プログラムを通じて海の豊かさ、大切さを伝えていきます。                        | 14 海の豊かさを守ろう<br> 海の豊かさを守ろう               |
|      |                      | 縄文人が利用した陸産資源の実態を解明し、展示や学習プログラムを通じて森林の豊かさ、大切さを伝えていきます。植生調査や文化財IPM(総合的病害虫管理)、史跡内及び周辺の森林の保護に取組み、活動内容を発信していきます。 | 15 陸の豊かさを守ろう<br> 陸の豊かさを守ろう               |
|      | 教育<br>普及             | 子供から大人まで、様々な立場・目的の学習者に適合した展示や学習プログラムを用意して、文化財を学校教育や生涯学習に活用する場を提供します。                                        | 4 質の高い教育をみんなに<br> 質の高い教育をみんなに            |
|      |                      | 縄文時代から戦前まで続いた地域資源の有効利用の手法を学んで、持続可能な資源利用や自然と調和したライフスタイルについて意識を高める場所に位置付けます。                                  | 12 つくる責任 つかう責任<br> つくる責任 つかう責任           |

| 項目   | 博物館の取組み                                                                                                                        | 関連するSDG.sのゴール                                                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設整備 | 坂月川の生態系の保護・回復を図り、縄文時代につながる里山里海の景観の復元を目指します。<br>水の利用効率を高めた施設整備を行うとともに、井戸水等を災害時に提供できるようにします。<br>あらゆる人が利用しやすいトイレを整備します。           |  安全な水と<br>トイレを<br>世界中に          |
|      | エネルギー効率の高い建物及び施設を整備します。<br>自然エネルギーの活用により、災害時にも最低限の電源供給等が行えるようにします。                                                             |  エネルギーを<br>みんなに<br>そして<br>クリーンに |
|      | 貴重な文化遺産である特別史跡加曽利貝塚を保護・保全します。<br>あらゆる人が安全かつ気軽に利用できる地域の交流拠点づくりを目指します。<br>貴重な文化財を有する博物館として、災害に対する強靭さを確保した施設を整備します。               |  住み続けられる<br>まちづくりを             |
|      | 博物館の計画段階から、ワークショップなどを通じて地域の人々との意見交換を行いながら、施設整備を行います。<br>大学など、外部研究機関との共同利用や、発掘実習、博物館実習の受け入れを推進するなど、「みんなで作る・育てる博物館」としての施設を整備します。 |  パートナーシップ<br>で目標を<br>達成しよう    |
| 管理運営 | 地域と連携し、持続可能な観光の促進を図ります。<br>あらゆる人が博物館活動に参画しやすい仕組みを構築します。<br>職員が働きやすい環境を実現します。                                                   |  働きがいも<br>経済成長も               |
|      | あらゆる人が、多様な博物館活動に参加できる「みんなで作る・育てる博物館」を実現します。<br>公共施設として、透明性の高い管理運営を行います。                                                        |  平和と公正を<br>全ての人に              |
|      | 「みんなで作る・育てる博物館」として、博物館の計画段階から開館後の運営まで、博物館サポーター、外部研究機関、学校、地域等、様々な人々と協力しながら行います。                                                 |  パートナーシップ<br>で目標を<br>達成しよう    |

※文化財IPM：文化財をカビや害虫などの有害生物の被害から守るための環境改善や日常的な管理の取組み

### 加曽利貝塚に学ぶ縄文時代の循環型社会

狩猟採集を中心とした縄文社会では、定住生活や安定した社会を維持するため、限られた資源が枯渇しないよう、有効に活用することが求められました。将来の世代にわたって恵み豊かな生活を確保できるよう、最適生産・最適消費・最小廃棄を支える循環型社会の実現に向け、加曽利貝塚の発掘調査の成果から学ぶことができます。

#### ◎稚貝の捕獲規制の可能性（資源の保護）

加曽利貝塚では、約5千年前から2千年間に及ぶ貝層の変遷を知ることができます。約5～4千年前に形成された北貝塚では、活発な貝類の採取活動の結果、ハマグリ<sup>ハマガリ</sup>の年齢の若年化と小型化が進み、乱獲に近い状況であった様子が確認できます。

一方、約4～3千年前に形成された南貝塚では、構成年齢の上昇と大型化が見られることから、稚貝を採らないように道具や採り方を工夫したり、時期を決めて計画的に採取するなど、資源の維持のための仕組みがあった可能性が指摘されています。

#### ◎道具の転用等（資源の有効活用）

出土する土器には、<sup>あな</sup>孔をあけて紐で結び補修したものがあり、漁網のおもりなどに転用された土器の破片も数多く出土します。また、欠けて使えなくなった石斧は、木の実などをすり潰す道具や砥石など別の用途に形を変えて、使い続けました。

狩りで得たイノシシやシカも、肉や内臓を食することはもちろん、毛皮や骨、角や牙も道具などに加工し、有効に活用しました。貝殻も刃を付けて道具として使ったり、焼いて貝灰にし、<sup>しほ</sup>漆喰として利用しました。

## (6) 感染症対策を踏まえた事業活動の展開

新型コロナウイルスの世界的な蔓延を受け、博物館のあり方も大きな変革を迫られました。今後の開館に向けた整備期間中において博物館に求められる対応も変化することが予想されるため、計画の推進に当たっては、社会的な状況や要請に合わせた対策を随時導入していくこととします。

### <現時点で想定される取組み例>

◎ 国際博物館会議 (ICOM) や公益財団法人日本博物館協会が示すガイドライン等の遵守

#### ◎ オンラインコンテンツの拡充

- ・縄文時代の文化や社会、加曽利貝塚に関する双方向性のある学習プログラム
- ・学校教育と連携したオンライン学習プログラム
- ・バーチャルミュージアム（開館前から公開しバーチャル来館体験ができ、開館後は来館による実体験とリンクする）等

#### ◎ 対応した設備の整備

- ・ウイルス感染を防ぐ空調設備、換気システムの導入

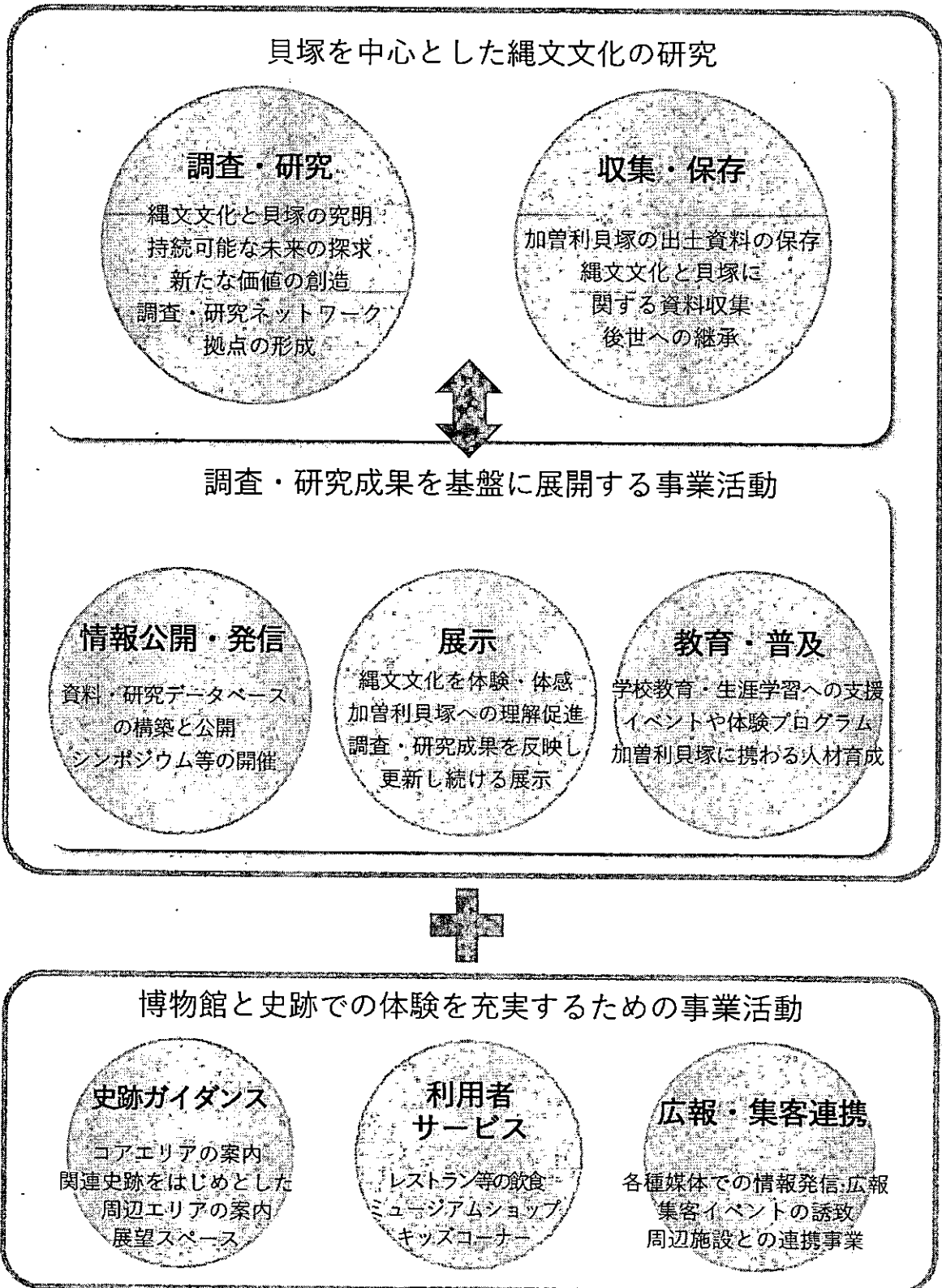
## II 事業活動計画



# 1 事業活動の全体像

「新博物館の基本方針」を実現するため、次の事業活動を展開します。

調査・研究と収集・保存を基盤とし、情報公開・発信、展示、教育・普及などの博物館の中核となる機能に加え、史跡のガイダンス、利用者サービス、広報・集客連携など、博物館と史跡での体験を充実させるための事業活動を行います。



## 2 事業活動の方針

新博物館では、次の方針に沿って、コアエリア全体をフィールドとした事業活動を展開します。

### 【事業活動の方針】

#### 1. 活発な調査・研究を行います

貝塚を中心とした縄文文化を解明するための施設と体制を備えるとともに、各分野との幅広い連携により研究ネットワークを築き、活発な調査・研究を推進します。

#### 2. 調査・研究のプロセスや最新の成果を素早く発信します

調査・研究の成果を世界に発信するとともに、その過程も紹介することで、来館者が興味を持って身近に触れられる場を設けます。

#### 3. 縄文時代の暮らしをまるごと体験する機会を提供します

最新の調査・研究成果に基づいて、縄文時代の空間を再現・演出し、来館者が当時の暮らしをまるごと体験する機会を提供します。

#### 4. 自ら学び、考える仕掛けを重視し、生きる力を育みます

体験や展示を通して知識を得るだけでなく、来館者が現代の暮らしの課題を解決するヒントや未来に活かせるよう、問いかけ・対話などの仕掛けやサポートを充実します。

#### 5. 誰もが気軽に集い、交流が生まれる空間を提供します

何度でも通いたくなるワクワクするような空間や体験を提供するとともに、誰もが気軽に集うことのできる、親しみやすく、居心地の良い空間を演出します。

### 3 事業活動の展開

#### (1) 調査・研究

##### ア 基本方針

加曽利貝塚は、未発掘部分が9割以上を占め、縄文時代においてどのような位置を占めるのか、あるいは生業や拠点集落としてどのような機能を持っていたのかを明らかにすることが、今後の縄文時代の文化や社会に関する研究や新しい博物館の活動の方向を大きく左右します。

中長期的な計画の下で継続的に調査・研究を進め、その情報を蓄積し、さらに発信していくことが重要です。研究の中核を担うネットワーク拠点として、貝塚や縄文時代の史跡を有する自治体、研究機関や博物館などと連携し、縄文時代の文化や社会、貝塚の究明に向けた調査・研究、情報の収集・発信を行います。

また、縄文土器の製作技法の研究を推進し、その成果を土器づくりの体験学習や土器を使用した縄文料理づくりなどの体験学習プログラムとして全国に普及させてきたことも加曽利貝塚の特徴です。さらに、発掘された住居跡や貝層断面を保存し、展示する保存処理技術の開発研究におけるトップランナーとして重要な役割を果たしています。これらの現状や実績を踏まえ、持続的な調査・研究を推進します。

##### イ 研究の視点

###### (ア) 加曽利貝塚の調査・研究

- ・加曽利貝塚における計画的な発掘調査の推進
- ・発掘調査の成果に基づいた、加曽利貝塚を営んだ集落社会の性格や特徴、全体像の究明
- ・加曽利貝塚の新たな価値を生み出す調査・研究

###### (イ) 貝塚の調査・研究

- ・貝塚に関する情報収集、調査・研究の推進

###### (ウ) 縄文時代の文化や社会に関する調査・研究

- ・縄文時代の文化や社会の究明に向けた調査・研究の推進
- ・調査・研究を通じた、自然と調和・共存する持続可能な未来の探求
- ・実績ある実験考古学の継承・発展

##### ウ 研究テーマ

加曽利貝塚は貝塚で唯一の特別史跡であり、日本列島に残る縄文時代の貝塚のうち約4分の1が千葉県に集まっています。その地域的・歴史的な特性を踏まえ、東京湾岸の大型貝塚群を起点とした研究テーマを設定します。

さらに、新博物館の基本方針である「貝塚を中心とする縄文文化の解明の拠点」とし

ての活動を展開するため、専門研究の深化と諸分野との共同研究を推進し、日本列島の歴史の中で、さらには世界の歴史のなかで、加曽利貝塚を中心とした東京湾岸の大型貝塚の性格の解明を目指します。

エ 調査・研究型博物館としての推進体制

(ア) 学芸員等による調査・研究

- ・新博物館に所属する学芸員が、調査・研究の中心的役割を担う

(イ) 研究者等との共同研究

- ・国内外の大学、研究機関、企業などとの連携・交流や研究者の受入れ
- ・調査・研究活動への市民参画

(2) 収集・保存

ア 基本方針

加曽利貝塚の発掘調査で出土した資料、縄文時代の文化や社会、貝塚に関わる調査・研究や展示に必要な資料を収集し、適切に保存します。

イ 資料収集

(ア) 収集対象

- ・加曽利貝塚の発掘調査で出土した実物資料及び発掘調査記録
- ・縄文時代の遺跡や貝塚からの出土品などの実物資料
- ・縄文時代の文化や社会、貝塚の研究に必要な二次資料

(イ) 収集方法

- ・加曽利貝塚の発掘調査
- ・他の研究機関や個人などからの寄贈・寄託・購入
- ・縄文時代の文化や社会、貝塚に関する情報収集

ウ 資料保存

(ア) 分類・保存方法

- ・材質による分類（土製品、石製品、貝製品、骨角歯牙製品、木製品 等）

(イ) 保存環境

- ・資料の形態・性質などに応じた適切な保存環境の確保
- ・重要文化財の保存への対応
- ・防災体制及び災害発生時の対応体制の整備
- ・防火防犯体制の整備

### (3) 情報公開・発信

#### ア 基本方針

調査・研究や資料収集の過程で得られた情報は、データベース等に整理して広く公開し、研究者や学生をはじめ、博物館の内外で利活用できるようにします。

また、研究の成果はシンポジウムや学術雑誌等で積極的に発信し、学術的な交流を深め、縄文時代の文化や社会、加曽利貝塚の価値を広く社会に伝えます。

#### イ 調査・研究成果の公開

- ・ 展示への反映
- ・ 研究の様子を来館者が見られる場や機会の提供
- ・ シンポジウム、研究集会などの開催
- ・ 学術雑誌での論文発表
- ・ 研究紀要、博物館Webサイトなどへの掲載

#### ウ 資料の活用

##### (ア) 一次資料の活用

- ・ 展示における公開・活用

##### (イ) 二次資料の活用

- ・ 縄文・貝塚遺跡を中心とした発掘関連情報のデータベース構築
- ・ 分散して保存されている収蔵資料の情報を一元的に管理できるデータベース構築
- ・ 構築したデータベースを調査・研究、教育・普及等に活用できるよう公開

##### (ウ) 図書の公開

- ・ 一般向けの図書の公開（開架書庫）
- ・ 研究用の図書の公開（閉架書庫、申請による閲覧）

#### (4) 展示

##### ア 基本方針

様々な興味・関心を持つ人々に対して、遊びや気軽な体験から本格的な学習や研究・体験まで、幅広いアプローチによる展示や体験を、館内から屋外まで史跡全体を活用して展開します。その内容は、調査・研究成果を反映した学術的な裏付けに基づき、常に更新し続けることを目指します。

##### イ 館内での展開内容

###### (ア) 常設展示

- ・縄文時代の文化や社会、貝塚の性格、加曽利貝塚の価値や保存の歩みなどについて最新の調査・研究成果に基づき展示という形態で紹介
- ・主体的な思考や体験を重視した「探究」「没入」「対話」の三つの手法で展開
- ・季節や時間・距離等の制約がない多様な体験など、屋外では実施できない体験プログラムを実施
- ・縄文時代の暮らしを体験・体感することにより、縄文文化をとらえ直し、自然と調和・共存する持続可能な未来を考えるきっかけとする
- ・調査・研究成果を速やかに反映するとともに、体験プログラムの内容を定期的に変えるなど、幾度も訪れたくなる展示・体験

###### (イ) 企画展示

- ・一定期間ごとに多様なテーマや広い視点で縄文時代や加曽利貝塚を多角的に学び、楽しめる企画展・特別展を展開し、リピーターの確保にもつなげる
- ・学芸員が行う調査・研究や共同研究、最新の発掘調査の成果の紹介をはじめ、常設展示の理解を深めるための展示
- ・市民による調査・研究の成果や、土器づくりなどの活動の成果発表など、市民からの提案に基づく展示
- ・芸術的観点からのテーマ設定、指定文化財の資料や注目を浴びた遺跡の展示など、縄文文化の魅力を伝えるための展示

###### (ウ) コレクション展示

- ・寄贈・寄託された日本全国の貝塚関連資料などを展示

###### (エ) 導入展示

- ・来館者への問いかけ、シンボリックな資料の展示などにより、常設・企画・コレクション展示に興味を抱くきっかけを提供

【常設展示の展開案】

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>探究型展示「加曾利ラボ」<br/>～研究者になったつもりで、縄文時代と加曾利貝塚を深く探究～</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>出土した実物資料から究明された縄文時代の文化や社会、加曾利貝塚の生活誌について展示し、縄文時代や加曾利貝塚の特徴、これまでの調査・研究の歩みを伝える。</p> <p>加曾利貝塚固有の物語を取り上げ、加曾利ムラに住んだ人々の生活誌や集落・生産の場・聖なる場・死者の場などの生活空間を探究する場とする。縄文人が地域の自然を活かした最適解を見つけ出し、他の地域とつなぐネットワークを構築して持続可能な社会を営んだことを紹介する。</p> <p>また、来館者が調査・研究の一端を体験できるコーナーや学芸員の作業風景の公開などを通して、そのライブ感を伝えるとともに、没入型展示（縄文体験空間）や屋外での体験プログラムの根拠となった研究成果を詳しく説明するコーナーとしても位置付け、連動した活動を行う。</p> |
| <p>没入型展示「縄文体験空間」<br/>～縄文人になりきり、縄文の世界を楽しむ没入体験～</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>最新の調査・研究成果に基づき、縄文時代の加曾利ムラを再現した空間で、ムラの一員として縄文の暮らしを体験。時間や季節の移り変わりも演出する臨場感のあるエデュテインメント空間で、年齢や学習深度、興味等に応じて、屋外の史跡では体験できない多様なメニューを提供し、自然と調和・共存する持続可能な未来を考えるきっかけとする。</p> <p>縄文人に扮した案内役のスタッフが実演や体験サポートを行うことで、安全かつ、充実した体験を提供し、可変的で特徴のある体験・交流の場を創出する。</p>                                                                                                               |
| <p>対話型展示「未来ラウンジ」<br/>～縄文文化についての対話を通じて、未来へのヒントを得る～</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>縄文をテーマにした現代・未来志向の対話の場。展示や体験を通して学んだことをもとに現代と縄文時代の違いや共通点を考え、私たちの未来にとって大切なものを考えたり、縄文時代や現代をとらえ直すための体験プログラムを行う。</p> <p>最新の研究成果も反映しながら、グローバルな視点で縄文時代の生活誌や縄文文化における自然と人間の調和・共存のシステムなどを取り上げ、対話を通じて理解を深めるとともに、豊かな生態系に基づく持続可能な人間社会の未来を考えるきっかけとする。また、オンラインによる館外への情報発信拠点としても位置付け、地域の学校や国内外の博物館等とつないだプログラムも開催する。</p>                                                        |

## ウ 館外での展開内容（野外展示）

- ・特別史跡全体を展示物ととらえ、発掘調査・研究に基づく整備を実施

| ゾーン     | 整備内容                 |
|---------|----------------------|
| 遺構保存ゾーン | 遺構の露出展示など、発掘成果に基づく整備 |
| 公開活用ゾーン | 復元集落の整備など、縄文時代の生活を再現 |
| 縄文植生ゾーン | 縄文時代の生活に利用された植物を育成   |

- ・「遺構保存ゾーン」での本物の縄文にふれる体験の提供、「公開活用ゾーン」での縄文時代の生活再現、「縄文植生ゾーン」での衣食住に利用された植物の観察など、加曽利貝塚の現地でその環境を活かした体験プログラムを実施
- ・火を使った体験や自然環境を活かした体験など、館内では実施できない屋外ならではの内容を重視し、知識・技術の習得・実践につながる内容を実施
- ・屋内展示と野外展示とが一体的に体験・体感できる、フィールドミュージアムとしてのストーリーの構築

## (5) 教育・普及

## ア 基本方針

展示を通じて生まれた来館者の興味・関心や理解をさらに深め、自発的な学習を支援します。来館者の多様な興味に対応できる教材やプログラムを、最新の研究成果を活かして開発します。また、学校教育や生涯学習の支援を積極的に推進し、地域の歴史や伝統文化に対する誇りや愛着を育みます。

運営にあたっては、新博物館の運営、加曽利貝塚の調査・研究、史跡保全などに参画するボランティアなどの人材育成を行い、多様な人々の交流を促進します。

## イ 内容

## (ア) 学校教育・生涯学習の支援

- ・学校団体の来館の受入れ、案内、見学コースや体験学習などの提供
- ・カリキュラムに合わせた教材や授業案の開発、教員向け講座の開催
- ・市内の小・中学校、公民館などの社会教育施設、美術館や文化ホールなどの文化施設にスタッフを派遣し、出張講座を開催
- ・出土資料（レプリカなど）、ワークシートなどを含む貸出用キットの開発・提供
- ・博物館実習など大学との連携



(イ) コアエリア全体で展開する体験プログラムやイベントの企画・開催

- ・縄文文化を体験するプログラムの企画・開催
- ・新博物館や史跡において、来館者層を広げるための様々なイベントの企画・開催
- ・周辺施設を活用し、最新の調査・研究成果を活かしたシンポジウムや公開講座などの企画・開催

<例> 特別史跡加曽利貝塚を中心としたガイドツアー、貝塚の発掘体験、縄文まつり、ナイトミュージアム、ナイトウォーク、縄文キャンプ、物々交換マーケット、トークイベント、貝塚コンサート、野外シアターなど

<これまでの実績例>



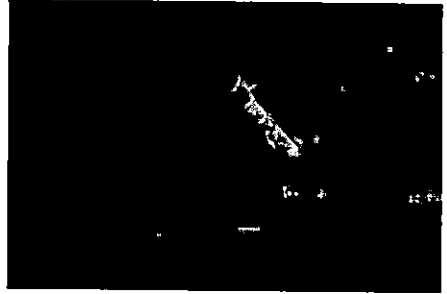
縄文春まつり（石器による魚の解体ショー）



縄文春まつり（土器抽選会）



ナイトミュージアム（貝塚コンサート）



ナイトミュージアム（星空観察会）

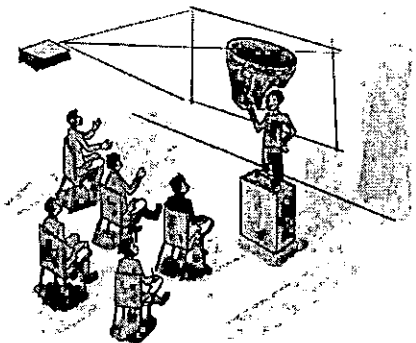
(ウ) 人材育成

a 既存団体との連携

「NPO法人加曽利貝塚博物館友の会」、「加曽利貝塚土器づくり同好会」、「加曽利貝塚ガイドの会」、「加曽利貝塚自然の会」、「坂月川愛好会」、「縄文の森と水辺を守る会」などの協力の下、様々な事業を展開するとともに、定期的な講習などを通じて人材を育成

b 新規スタッフの募集・育成

博物館の館内・館外での体験サポートや、文化財IPMにおける日常管理などを担う人材を募集・育成



## (6) 史跡ガイド

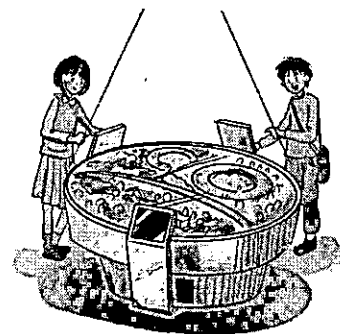
### ア 基本方針

史跡見学の起点となるガイド機能として、加曽利貝塚に関する基礎的な情報に加え、来館者が縄文時代や加曽利貝塚について理解を深められるよう、コアエリア、関連史跡をはじめとした周辺エリアに関する利用案内や体験プログラムなどの情報を提供します。

### イ 内容

#### (ア) コアエリアの案内

- ・はじめて訪れる利用者に対して、コアエリアの全体像を示し、回遊を促進する
- ・加曽利貝塚の価値や特徴など、概要の紹介
- ・加曽利貝塚の見どころ、所要時間別見学ルート、見学する上での注意事項などの案内
- ・史跡で開催しているイベント、体験プログラムなどの案内



#### (イ) 関連史跡をはじめとした周辺エリアの案内

- ・周辺エリアに点在する史跡荒屋敷貝塚や史跡花輪貝塚などの縄文時代の遺跡、都川や海（ポートパーク）などの加曽利貝塚と関連の深い場所の紹介
- ・周辺エリアにおいて開催されるイベント、体験プログラムなどの案内

#### (ウ) 展望スペース

- ・坂月川をはさんで特別史跡加曽利貝塚をはじめ市内を一望できる、展望スペースやテラスなどを設置

## (7) 利用者サービス

### ア 基本方針

コアエリア全体の見学や体験をサポートする休憩や飲食などの利用者サービスの充実を図り、民間活力の導入を検討します。

### イ 内容

#### (ア) レストラン等の飲食スペース

- ・史跡や博物館の見学者が気軽に利用でき、快適に過ごすことができる、満足度の高い飲食スペースの運営
- ・加曽利貝塚ならではのメニューなど、訪れてみたくなる飲食の提供

(イ) ミュージアムショップ

- ・来館記念となる商品や加曽利貝塚にちなんだオリジナルグッズ、博物館のテーマに関する書籍などを販売するミュージアムショップの運営

(ウ) キッズコーナー

- ・より幅広い年齢層をターゲットとするため、未就学児でも安心して保護者とともに楽しめるスペースを設置

(8) 広報・集客連携

ア 基本方針

縄文時代や加曽利貝塚の価値と魅力を広く認知・理解してもらい、さらなる集客やリピーター利用につなげるため、新博物館と加曽利貝塚のブランディングを推進し、新博物館のコンセプト「生きている縄文 学び、体験し、考える -それは未来への道しるべ-」に基づく一貫性のあるサービスの提供を図ります。

また、ブランド戦略を踏まえた広報により、サービス内容やターゲット層に合わせた的確な情報発信を進めます。加曽利貝塚PR大使「かそりーぬ」についても、引き続き新博物館や加曽利貝塚に関するPR活動での活用を図ります。

さらに、様々な集客イベントの誘致や、周辺施設と連携することで、新たな来館者の獲得やリピーターづくりにつなげます。

イ 加曽利貝塚のブランディング

(ア) 加曽利貝塚が提供する価値

- ・実益 : 特別史跡で本物の発掘資料や貝塚の規模感などにふれる体験
- ・情緒 : 縄文の暮らしを観察し、五感を研ぎ澄まして発見・共感する非日常体験
- ・価値観 : 縄文社会のライフスタイルや考え方、自然との共生のあり方を体験
- ・感性 : 土器などの造形美や独特の文化・思想等にふれる体験

(イ) サービス内容

- ・提供する体験価値のテーマは「発見」「研究」「想像」「共感」「創造」「学習」とし、これに沿って体験内容やイベント内容を企画推進する。
- ・体験価値を企画として顕在化させる際の手引きとして、SDGs、五感への訴求、多様性の尊重、継続性・日常性を促すことを意図した企画とする。

(ウ) ターゲット

- ・歴史・考古学の専門家やファンのみならず、普段、博物館や史跡を訪れる機会のない人々にも関心を持ってもらい、気軽に来てもらうためのPR活動を行う。
- ・将来の縄文・考古学ファンを育て、加曽利貝塚が持続的・長期的に利活用されるために、子どもたちへのPR活動も積極的に行う。

(エ) 実施体制

- ・体験やイベントの企画開発にあたっては、「企画者」「指導者」「実施場所」「体験者」を明確に設定し、具体的で集客効果の高い企画づくりにつなげる。
- ・体験やイベントの運営は、市の直営だけでなく、民間事業者や地域団体の力を活用することを積極的に検討する。

ウ 内容

(ア) 各種媒体での情報発信・広報

- ・博物館の存在や目的をはじめとする基本情報や、様々な事業活動、イベント等の取り組みを国内外に広く発信する広報を積極的に行う。
- ・ブランディングのターゲット層に情報を届けるため、広報はイベントや体験内容に合わせてふさわしいメディア、SNS（ソーシャルネットワークサービス）などを効果的に活用する。
- ・利用者からの声も積極的に活動に活かしていくため、双方向の情報発信のあり方についても検討を行う。

(イ) 集客イベントの誘致

- ・新博物館や史跡において、新たな加曾利貝塚のファンを獲得したり、未来のファン、サポーター、研究者を育成することを目指し、様々な集客イベントを行って、加曾利貝塚の認知度を向上させる。

(ウ) 周辺施設との連携

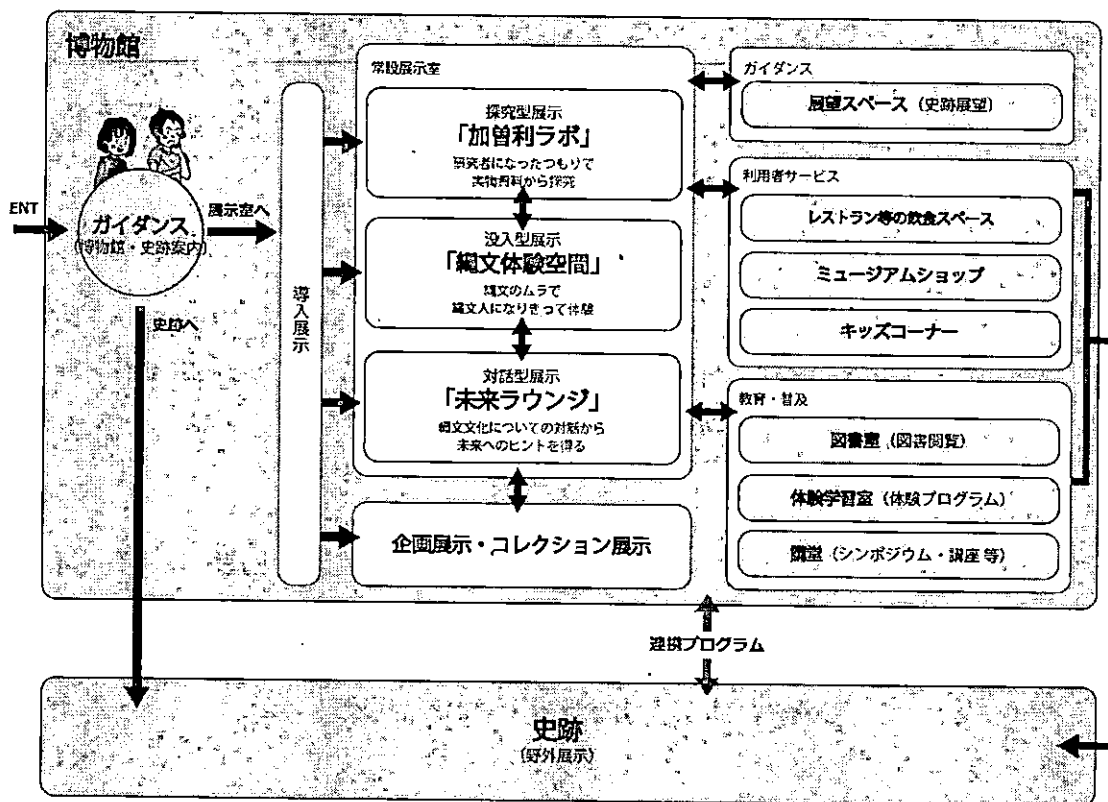
- ・来館者を周遊させるために、近隣の遺跡や文化施設等と連携し、イベントや展示、入場料の割引などを実施  
 <例> 貝塚スタンプラリー、共通テーマの企画展の同時開催、  
 入場料の相互割引やセット券の販売など

## 4 利用者の見学・体験の流れ

利用者の属性や興味によって館内・史跡の利用場所や順路が異なることを想定し、様々な滞在のしかた、巡り方ができるように計画します。

ガイダンスを起点に、利用者が自由に見学・体験のコースを選択できるようにし、展示室と史跡のそれぞれで充実した体験ができる効果的なストーリーを構築します。

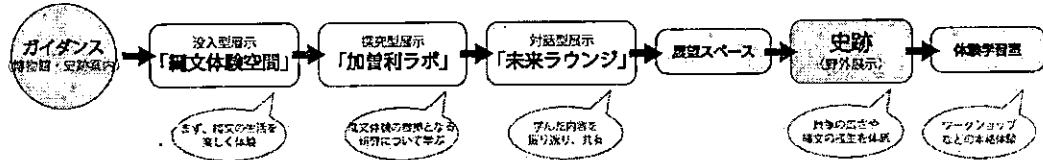
また、利用者サービス、教育・普及のプログラム等もあわせて、全体が相互補完的に連関する流れを計画します。



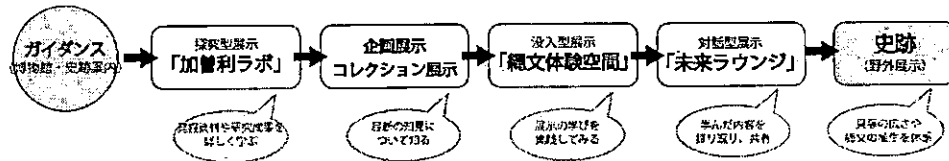
利用者の興味や利用形態ごとにどのような体験ができるかを具体的に想定し、推奨順路についても複数のバリエーションを計画します。

そのために必要な機能やサービスについても計画します。

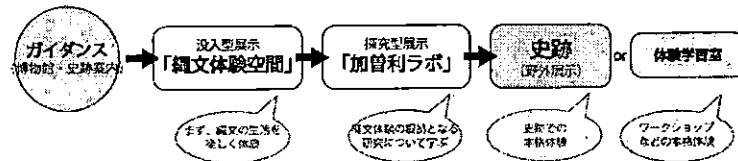
<ファミリー（半日～1日滞在）>



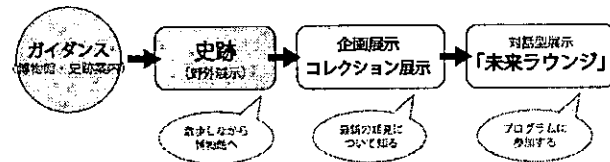
<考古学や縄文の愛好家（半日～1日滞在）>



<団体客など、短時間の利用者（半日滞在）>



<近隣に住むリピーター（1～2時間滞在）>



※レストラン・ミュージアムショップ等は、適宜利用を想定

## 5 事業連携等による魅力向上のための取組み

### (1) 市内での連携

#### ア コアエリア全体の情報拠点

コアエリア全体のインフォメーションセンターとして位置づけ、全体の概要やプログラムに関する情報を一元的に集約し、利用者に提供します。

また、Webサイト、SNSなどによる発信を行います。

- ・利用案内：館内及びコアエリアのマップ、見学時間、公開状況などを提供
- ・学術情報：加曽利貝塚に関する調査・研究成果を提供
- ・イベント・プログラム情報：コアエリア内で開催されるイベント、各種プログラムなどの開催情報やそれらの参加申込みの受付状況などを一元的に管理
- ・無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備

#### イ 関連施設との機能の分担・集約及び連携

市内にある関連施設と事業活動の役割分担や連携を進めます。

- ・千葉市立郷土博物館、千葉市埋蔵文化財調査センターとの役割分担・集約
- ・千葉県立中央博物館など近隣の博物館との連携
- ・公民館・図書館・生涯学習センターなど社会教育施設との連携

#### ウ サテライト周遊ネットワークの全体像

- ・周辺エリアに点在する貝塚をはじめ、サテライトから新博物館、また新博物館からサテライトといった双方向性のある展示や学習機会、情報提供
- ・サテライトの周遊を促すため、縄文時代の文化や社会、貝塚に興味を持つ利用者に対する周辺エリアの見どころや利用案内、来訪に必要な交通手段などの情報提供
- ・コアエリアへの来訪を促進するため、市民や市内を訪れた人々に対する加曽利貝塚に関する情報発信
- ・国内外からの集客拡大のため、観光協会や民間事業者などと連携した、加曽利貝塚を中心にした観光プロモーション、ツアー商品の開発、情報発信

### (2) 県内の縄文遺跡及び博物館等との連携

縄文時代の貝塚を有する自治体の博物館等とともに東京湾東岸の貝塚遺跡群のネットワークを形成し、展示の共同開催や調査・研究、教育・普及活動等での連携を進めます。

### (3) 国内外の先史時代遺跡及び博物館等との連携

世界文化遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡をはじめ、国内外の先史時代遺跡や博物館等と連携し、縄文文化の価値と魅力を広く世界へ発信します。また、成田国際空港に近い利点を活かし、「縄文」の玄関口としてのPR活動を推進します。

### Ⅲ 施設計画



## 1 施設整備の方針

### (1) 特別史跡加曽利貝塚との連続性の確保

- ・史跡や周囲の自然環境と調和しながら、遠方からも視認性の高い建築とします。
- ・史跡を望む展望設備を整備し、加曽利貝塚の全景を見渡せるようにします。
- ・史跡や周辺のフィールドへ来館者を誘う、連続性の高い施設とします。

### (2) 登録博物館や公開承認施設の基準に適合する施設整備

- ・登録博物館として、貴重な収蔵資料を後世に継承するとともに、収蔵資料や他館からの借用資料などを安全に公開するための施設とします。
- ・文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合する施設整備を目指し、資料の搬入・搬出経路、収蔵環境や展示環境、防災計画などに配慮した施設とします。
- ・文化財IPMに配慮した施設とします。
- ・多様な利用者が安全・安心な環境で活動できるよう、施設全体をユニバーサルデザインに配慮して計画します。

(千葉県福祉のまちづくり条例及び千葉市バリアフリーマスタープランに準拠)

- ・調査・研究機能の拡充を図るとともに、その一部をガラス張りにするなど、積極的に公開します。

### (3) SDGsに沿った施設整備と災害への対応

- ・省エネルギー型の空調設備や照明を導入するとともに、壁面緑化により建物の緑被率を高めるなど、エネルギー効率の向上に配慮した施設とします。
- ・自然エネルギーの活用やバイオトイレの導入など、低炭素化や水の利用効率を高める仕組みを取り入れ、地球環境に負荷の少ない施設とします。
- ・地震や洪水などの自然災害から、収蔵庫・展示室・資料や電源などが被害を受けないように配慮した災害に強い施設とします。
- ・自然災害の発生時には、来館者の安全確保を行うとともに、地域の避難・救助に寄与する役割を担えるよう、必要な場や設備を整えます。

### (4) 出合いや地域交流の場としての機能拡充

- ・コアエリア全体で来館者が一日中楽しく過ごすための起点として、出合いや交流の場となる「ミーツ (MEETS)」を整備します。全ての来館者が利用しやすい位置に設置することにより、来館者がコアエリアで展開している様々な事業に出会えるとともに、来館者や新博物館に関わる様々な人々が出会い、交流が生まれるきっかけを創出します。
- ・通常、バックヤードで行われる調査・研究やボランティアによる多彩な活動など、新博物館に関わる幅広い活動の様子に来館者が触れることができるよう工夫します。
- ・博物館の魅力や楽しみ方を高める利用者サービスは、民間活力を導入し、にぎわいを創出します。

- ・市民や来館者の活動場所など、市民参画を促進するための機能を十分に確保します。

(5) 博物館へのアクセスの拡充

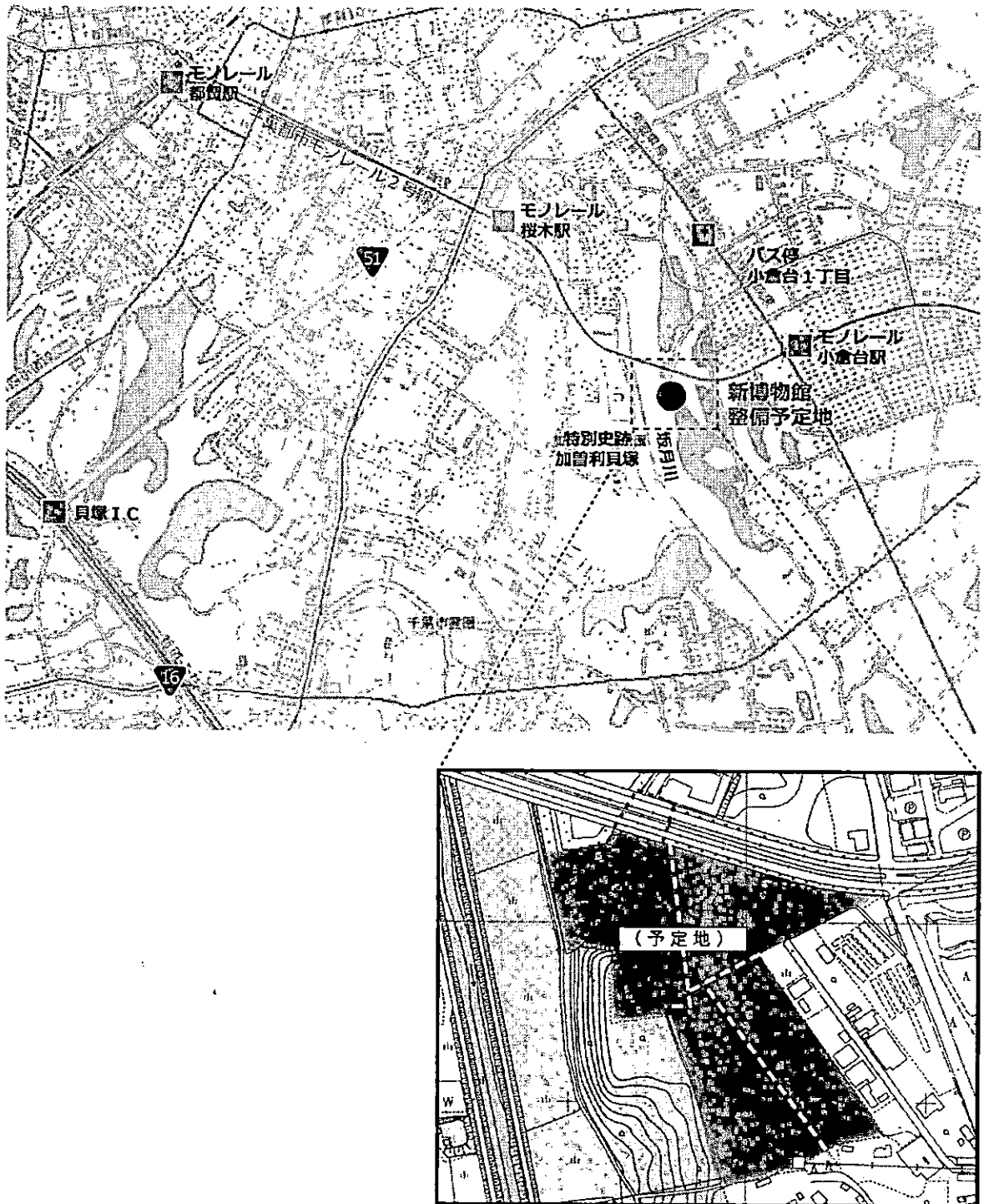
- ・公共交通機関を利用して来館しやすいよう、最寄り駅やバス停からのアクセスの拡充を図ります。
- ・自家用車や団体バスによる来館に対応するため、必要な駐車場面積を確保します。
- ・新博物館から史跡まで、来館者が快適かつ円滑に移動できる歩行空間を整備します。

## 2 施設計画検討に係る条件設定、予定地の条件整理

### (1) 敷地の位置

モノレールや幹線道路から視認性が高く、運営や集客の観点で効果的な活用方法が見込める旧小倉浄化センター跡地及びその周辺の民有地を利用します。

### (2) 敷地面積 約2万㎡



(3) 法的な基本事項

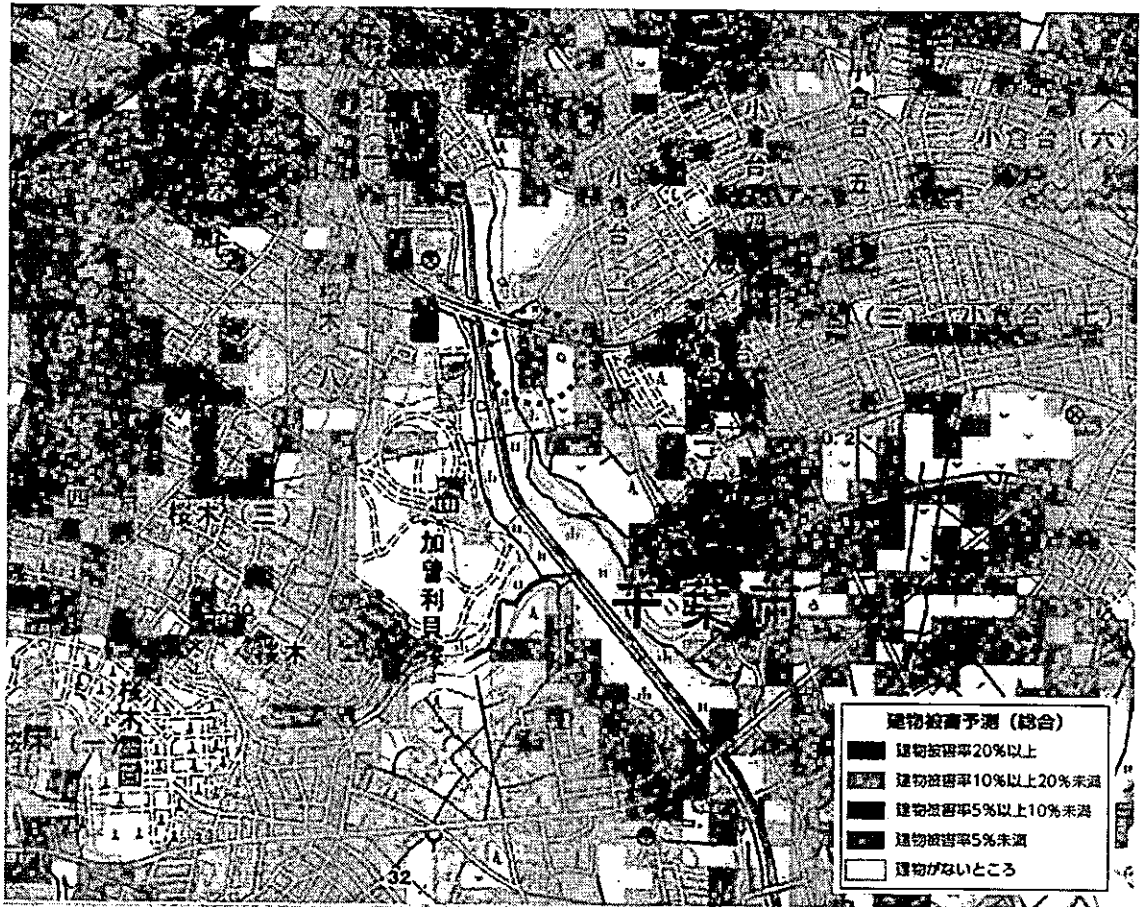
|        |                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 用途地域   | 市街化調整区域<br>建ぺい率 : 60%<br>容積率 : 200%<br>道路斜線制限: 勾配1.5<br>隣地斜線制限: 20m+勾配1.25 |
| 整備条件など | ・坂月川流域は、「特別緑地保全地区」に指定されている                                                 |



#### (4) 自然災害の想定

##### ア 地震による建物被害予測

「千葉市ハザードマップ」によると、千葉直下地震（マグニチュード7.3）が発生した場合、計画敷地（図中赤丸印）における揺れ・液状化・急傾斜地崩壊・火災によって建物が全壊・焼失する可能性は、5%以上10%未満です。



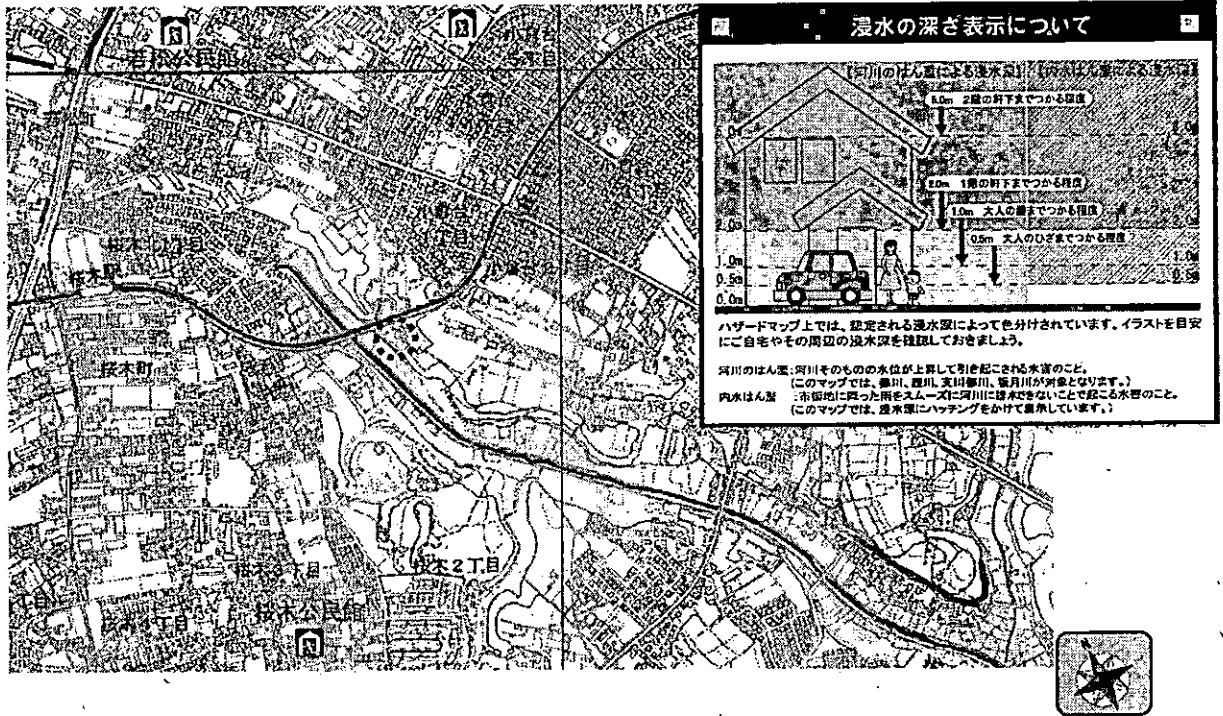
千葉直下地震（マグニチュード7.3）が発生した場合の揺れやすさ（想定震度）は震度6強です。液状化の危険度は「なし（5段階の最低レベル）」で、急傾斜地崩壊による建物全壊の危険度ランクは、予測されていません。

地震の揺れによる展示品や収蔵品の転倒や落下防止に配慮した設計とします。

イ 洪水による浸水被害予測

「千葉市 都川水系浸水想定図」によると、計画敷地周辺における河川のはん濫による浸水深は0.5mと想定されています。

展示室、収蔵庫、電源施設等は浸水被害を受けないように配慮した施設とします。



(5) 自然災害発生時の対応

ア 来場者への対応

発災時に利用者（来館者）等の一時滞在機能を有する施設を目指します。

平常時：利用者等保護に関する防災計画の策定と職員等への周知、年1回程度の訓練を行います。

施設の安全確保、利用者等保護のための備蓄を行います。

発災時：利用者等の保護を行います。

適宜利用者等に対する情報提供を行います。

イ 周辺住民の支援

自然災害の発生時に、地域の避難・救助に寄与する役割を担い、周辺住民の方々に携帯電話の充電などの支援が行えるよう、必要な設備等を計画します。

ウ 博物館における防災対策

自然災害に関する日常の予防点検と被災時の対応マニュアルを整備し、訓練を行います。

### 3 諸室の構成

(想定延床面積約 4,800 m<sup>2</sup>)

#### (1) 諸室機能

| 部門    | エリア             |                                                                                                                                            |
|-------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 室名              | 概要・与条件など                                                                                                                                   |
| 収集・保存 | 出土資料収蔵庫         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加曽利貝塚の出土資料のうち、展示・閲覧対応の資料を中心に収蔵</li> <li>・一部をオープン収蔵庫とすることを検討</li> <li>・空調設備、収蔵庫扉、収蔵棚を備える</li> </ul> |
|       | 写真図面収蔵庫         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真や図面などの二次資料の保存</li> </ul>                                                                         |
|       | 特別収蔵庫・前室        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に厳密な温湿度管理が必要な資料を保管</li> <li>・恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵棚を備える</li> </ul>                                |
|       | 一時保管庫・前室        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う</li> <li>・恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉を備える</li> </ul>                    |
|       | 搬入口・トラックヤード・荷解室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の搬出入や荷解き作業を行う</li> <li>・搬入口は専用とする。4tトラックを収容できるトラックヤードを設け、閉鎖空間で資料の搬出入を行うために必要な設備を備える</li> </ul>   |
|       | 作業室・倉庫          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ資料の確認、登録作業、資料貸出に係る梱包作業等を実施</li> <li>・梱包材等の資材を保管する倉庫を併設</li> </ul>                              |
| 調査・研究 | 研究室             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員、客員研究員の研究スペース</li> <li>・市民研究員が利用できるスペースも確保</li> </ul>                                           |
|       | ミーティングルーム       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員の会議、研究セミナーなどを開催</li> </ul>                                                                      |
|       | 図書室             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究図書を保管する</li> <li>・集密書架を導入する</li> </ul>                                                           |
|       | 収蔵資料整理室         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料の整理、調査、修復作業などを行う</li> </ul>                                                                    |
|       | 発掘資料整理室         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘資料の整理、調査、記録作業などを行う</li> </ul>                                                                    |
|       | 分析研究室           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の分析を行う</li> <li>・分析に必要な機器や標本収納室を備える</li> </ul>                                                   |
|       | 保存研究室           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の保存処置や保存に関わる研究を行う</li> <li>・必要な機器を備える</li> </ul>                                                 |
|       | 撮影室             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の写真撮影を行う</li> </ul>                                                                              |

| 部門 | エリア               |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | 室名                | 概要・与条件など                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 展示 | 探求型展示<br>「加曾利ラボ」  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資料の展示、考古実験等の体験を行う</li> <li>・温湿度管理空調を備える</li> <li>・実物資料を展示するための展示設備（展示ケース、展示用照明設備等）を設ける</li> <li>・調査・研究ゾーンで行われている学芸員の作業の様子を見られるよう、配置を検討</li> </ul>                                                                  |
|    | 没入型展示<br>「縄文体験空間」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究の成果に基づき、映像などを用いて縄文時代のムラを再現した空間で、縄文の暮らし体験を行う</li> <li>・縄文時代の景観への没入感を演出するため、できる限り天井高を確保する</li> </ul>                                                                                                              |
|    | 対話型展示<br>「未来ラウンジ」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者と学芸員、来館者同士が語り合う対話の場</li> <li>・活動の記録を蓄積し展示するアーカイブ機能を備える</li> <li>・オンラインでの対外的な情報発信やコミュニケーションの拠点として必要な設備を備える</li> </ul>                                                                                              |
|    | 企画展示室             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝や重要文化財を含む他館からの借用資料や収蔵資料を活用した企画展・特別展を開催する</li> <li>・公開承認施設の基準に適合するよう、搬入口から企画展示室までの資料動線に対して、特に配慮した配置とする</li> <li>・貴重な資料を安定的に展示できるよう、温湿度管理空調、ガス消火設備、展示用照明設備、エアタイトケースを備える</li> <li>・多様な展示に対応できるよう、可動間仕切を備える</li> </ul> |
|    | コレクション<br>展示室     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄贈・寄託された日本全国の貝塚関連資料など、館のコレクション資料の展示を行う</li> <li>・貴重な資料を安定的に展示できるよう、温湿度管理空調、ガス消火設備、展示用照明設備、エアタイトケースを備える</li> </ul>                                                                                                    |
|    | 展示ロビー<br>(導入展示)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示や企画展示へのきっかけとなる展示として、実物資料（厳密な温湿度管理が不要な資料等）展示などを行う</li> </ul>                                                                                                                                                      |
|    | 展示準備室・<br>備品倉庫    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示準備作業を行う</li> <li>・展示備品の保管用倉庫を備える</li> </ul>                                                                                                                                                                        |



| 部門                      | エリア            |                                                                                                                                                              |
|-------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | 室名             | 概要・与条件など                                                                                                                                                     |
| 教育・普及                   | 体験学習室          | <ul style="list-style-type: none"> <li>調理を含む体験学習を行う</li> <li>1クラスが同時に活動できるよう、必要な設備を備える</li> <li>水や火気を利用するため、実物資料を扱うゾーン（収集・保存ゾーン、展示ゾーン等）と充分離して配置する</li> </ul> |
|                         | 講堂             | <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーやワークショップを開催する</li> <li>映像・音響設備を備える</li> <li>2クラス同時に利用できる設備を備える</li> </ul>                                         |
|                         | 活動ルーム          | <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館友の会、土器づくり同好会、ガイドの会のメンバーや市民研究員の活動スペースと控え室を兼ねる</li> <li>作業机、ロッカー、コピー機等を備える</li> </ul>                                |
|                         | レファレンスルーム      | <ul style="list-style-type: none"> <li>書籍の閲覧、情報検索、学習相談</li> <li>書架、PC端末を備える</li> </ul>                                                                       |
|                         | 図書室            | <ul style="list-style-type: none"> <li>開架式書架を導入する</li> </ul>                                                                                                 |
|                         | 土器づくり工房（別棟）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>土器づくり同好会の活動、一般来館者による土器づくり体験を行う</li> <li>粘土や薪の保管室、作業台、乾燥棚、土器サンプル展示台等を備える</li> </ul>                                    |
| 史跡ガイドンス                 | 史跡・コアエリアのガイドンス | <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡全体や見どころの紹介、見学ルート案内などを行う</li> </ul>                                                                                  |
|                         | 映像ルーム          | <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡や新博物館の紹介映像やイベント時などの特別映像の上映を行う</li> <li>団体来館者の昼食場所としても利用</li> </ul>                                                  |
|                         | 展望スペース（屋外）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>貝塚と富士山を望む展望を実現する</li> </ul>                                                                                           |
| 利用者サービス（別棟）<br>※民間活力を導入 | レストラン等の飲食スペース  | <ul style="list-style-type: none"> <li>縄文をテーマにした飲食メニューを提供</li> </ul>                                                                                         |
|                         | ミュージアムショップ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>新博物館の刊行物、体験に必要な道具類、オリジナル商品、土産物などを販売</li> </ul>                                                                        |
|                         | キッズコーナー        | <ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児でも安心して保護者とともに楽しめるスペース</li> </ul>                                                                                  |

| 部門          | エリア              |                                                    |
|-------------|------------------|----------------------------------------------------|
|             | 室名               | 概要・与条件など                                           |
| 管理          | 館長室・応接室          | ・館長の執務室。応接室を兼ねる                                    |
|             | 事務室              | ・事務職員の執務室                                          |
|             | 会議室              | ・事務職員やスタッフの会議を開催<br>・博物館の運営に関わる全員が参加する会議が行える設備を備える |
|             | スタッフ室            | ・事務職員以外のスタッフの執務室                                   |
|             | ガイド待機<br>ルーム     | ・史跡ガイドや博物館ガイドの待機スペース                               |
|             | 警備員室             | ・警備員の執務室<br>・セキュリティ設備のほか、警備員の休憩スペースも備える            |
|             | その他              | ・湯沸室、更衣室、倉庫等                                       |
| 共用<br>電気・機械 | エントランス<br>ホール・受付 | ・来館者に対する案内・受付等を行う<br>・救護室、授乳室、トイレなどの機能を備える         |
|             | 倉庫・資材室           | ・備品や資材の保管を行う                                       |
|             | その他              | ・廊下、階段、エレベーターなど                                    |
|             | 機械室              | ・中央監視室、空調機械室、電気設備室、給排水設備<br>ガスボンベ庫など               |

参考：公開承認施設の条件

A. 組織等

- A-1. 重要文化財の保存・活用について専門的知識をもつ施設の長。
- A-2. 学芸員の資格を有し、文化財の取扱いに習熟した専任者2名以上。
- A-3. 施設全体の防火及び防犯の体制。

B. 施設・設備

- B-1. 耐火耐震構造。
- B-2. 内部構造の用途（展示・保存・管理）毎の区分、及び防火措置。
- B-3. 温度、相対湿度、照度について、適切な保存環境を維持できる設備。
- B-4. 防火及び防犯の設備。
- B-5. 観覧者等の安全を確保するための十分な措置。
- B-6. 同一の建物内で、他の施設（商業施設を除く）と併設の場合：文化財の保存・公開に係る設備が、専用のものであること。
- B-7. 同一の建物内で商業施設と併設の場合：文化財の公開を行う専用の施設として商業施設から隔絶（非常口を除く）していること。

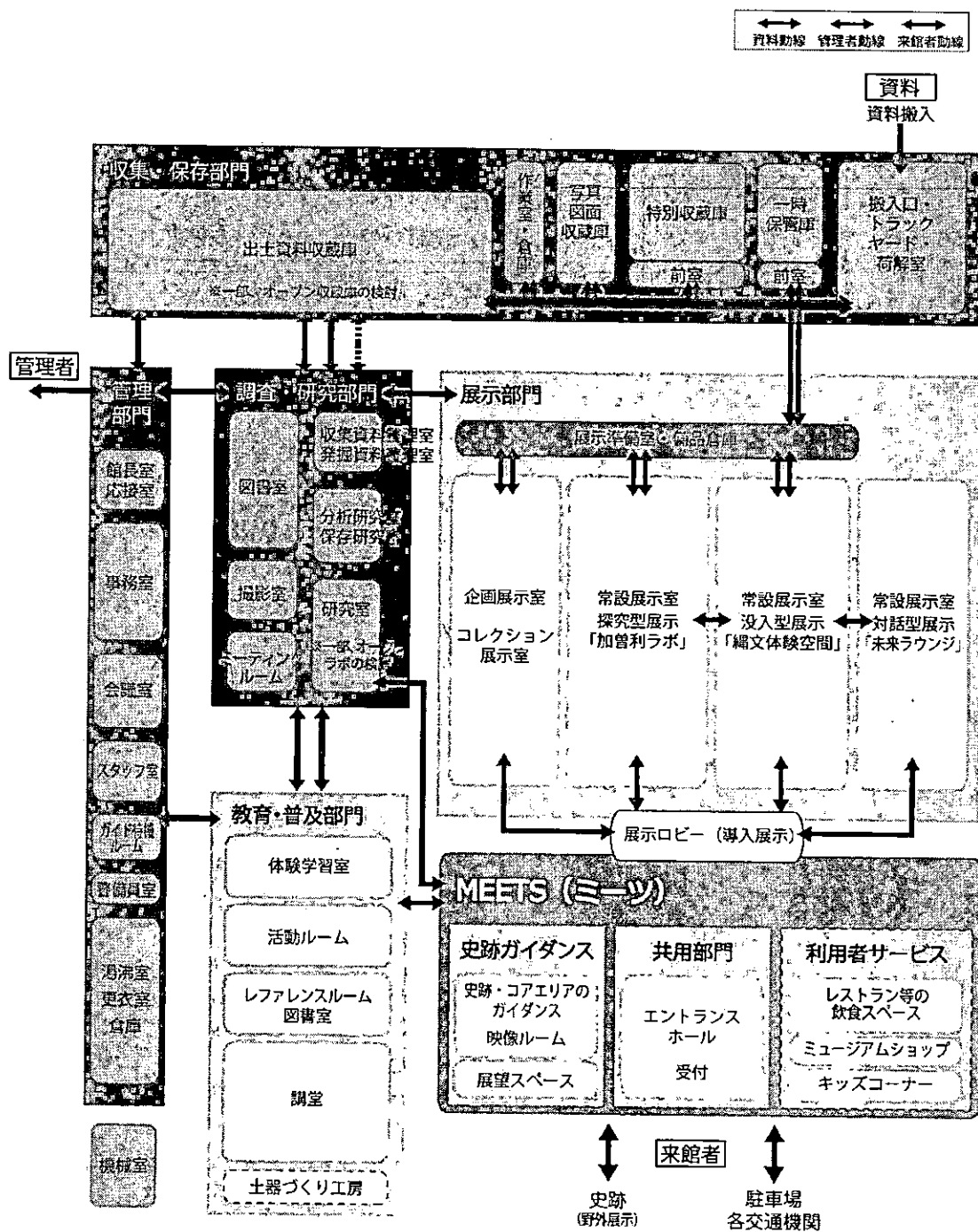
C. その他

- C-1. 申請前5年間に、重要文化財の公開を適切に3回以上行った実績がある。

## (2) 機能構成

次の機能構成図に基づく機能配置や動線計画を実現します。特に、資料動線については、専用の搬入口を設置し、資料を安全に展示室まで移動できる独立した動線とすることが重要です。

また、新博物館の4つの基本事業をつなぐ機能を「ミーツ (MEETS)」と名付け、来館者動線の中心に位置づけます。



#### IV. 展示計画

# 1 展示展開の方針

## (1) 調査・研究成果を反映

- ・継続的に実施される調査・研究成果を反映し、学術的な裏付けに基づき、常に更新し続ける展示を実現します。
- ・貴重な実物資料を間近で詳細に観覧できる展示環境を整備します。
- ・活発な調査・研究活動と連携し、最新の調査・研究成果やその解明されるまでのプロセスや、研究手法にも触れられる、ライブ感のある展示を目指します。

## (2) 主体的な体験を重視

- ・縄文時代の文化と社会、貝塚について、より身近なこととして興味を持てるよう、情報を一方的に伝えるのではなく、来館者が自ら考えたり、試したり、調べたりしながら、双方向に学ぶことができる、参加体験型の展示を目指します。
- ・伝えるべきテーマに応じて、研究者になったつもりでの「探究」や、縄文時代の世界への「没入」、縄文文化を通じて今の暮らしや未来を考える「対話」といった展示の手法を効果的に用いることで、新博物館全体で縄文時代に親しめる構成にします。
- ・体験を通して知識や技術を習得し、ステップアップしながら、縄文時代や加曽利貝塚についてより深く学ぶことができる仕組みを用意し、新たな学びへの意欲を高めます。

## (3) 特別史跡内における体験との連携・機能分担を重視

- ・博物館における展示は、特別史跡での体験とともに総合的に検討すべきものであり、それぞれの特性や特徴を活かした性格付けを行い具体的に計画します。
- ・双方の回遊性を高めるストーリーを構築することで、来館者の幅広いニーズに応え、様々な体験を組み合わせることにより、学びを深める相乗効果を生み出します。

## (4) 多様な興味・関心や幅広い客層への対応

- ・多様な興味・関心を持つ来館者が、縄文時代や加曽利貝塚について深く知り、楽しめるよう、各自の興味・関心に合わせて好きなところから自由に見学し、心行くまで滞在できる構成とします。
- ・展示室の観覧環境、展示手法、解説手法など、展示に関わるハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

## 2 テーマ構成

展示は、常設展示、企画展示、コレクション展示で構成します。さらに、各展示への興味を喚起する導入展示を館内の各所で展開します。

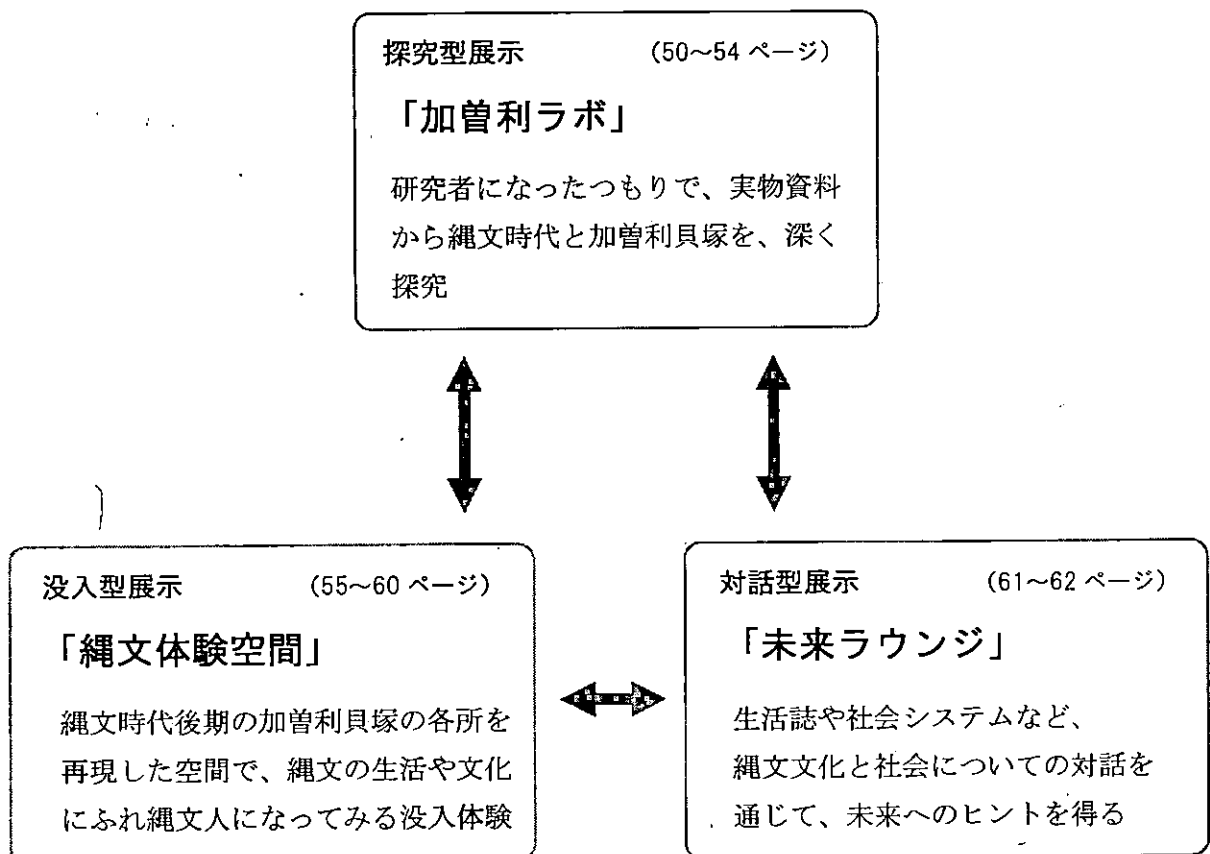
### (1) 常設展示

博物館で行われる日々の調査・研究の成果をもとに、加曽利貝塚だけでなく全国の貝塚や千葉県縄文遺跡を広く扱い、東京湾の大型貝塚群の価値と縄文文化の魅力と重要性を広く発信します。日々の研究の進展を反映して、展示内容も更新し、発展させます。

展示の中核となる探究型展示「加曽利ラボ」、最新の研究成果や探究型展示での検証などを反映させた没入型体験展示「縄文体験空間」、縄文をテーマにした未来志向の対話型展示「未来ラウンジ」の3つの展示エリアで構成し、来館者が興味や関心に応じて、自由に見学ができるようにします。

また、来館者の展示内での体験及び活動並びにワークショップでの発見が、博物館の新たな展示や調査・研究にもつながるような、来館者と研究の距離が近い博物館を目指します。

#### 【全体構成】



## ア 探求型展示「加曽利ラボ」

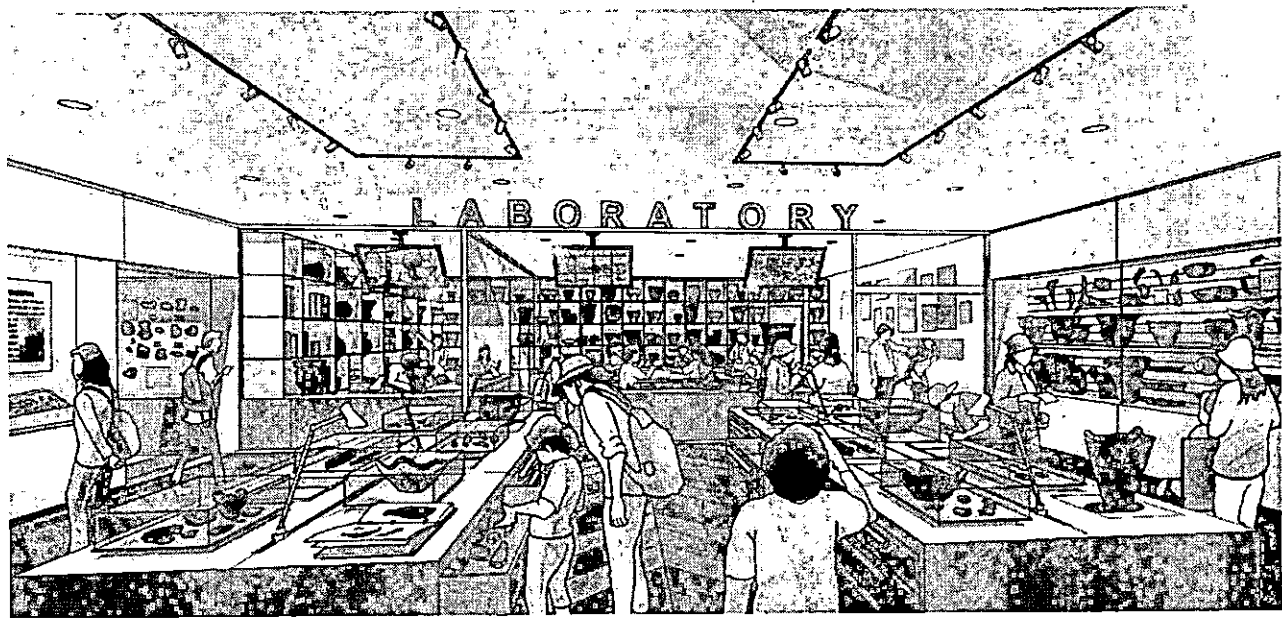
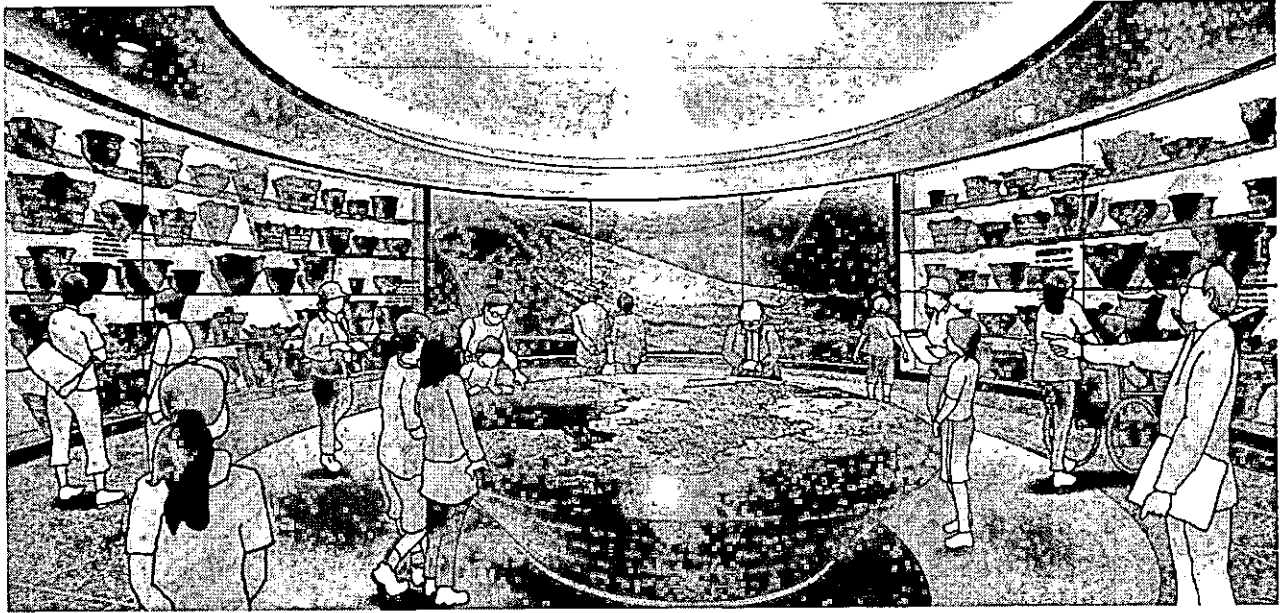
～研究者になったつもりで、縄文時代を深く探究～

### <ねらい>

- ・出土資料をもとに、貝塚を中心とした縄文時代の文化や社会を解明する4つのテーマで構成し、全国の貝塚と千葉県の子文遺跡、豊かな自然環境、及びその地域性によって育まれた加曽利貝塚の生活誌や社会システムなどを紹介します。
- ・考古学や自然科学をはじめ、学際的な研究者の目線から解説や問いかけを行い、来館者が自ら考えたり、試行しながら学べる場とします。

### <特徴>

- ◎ 可変性・拡張性の高い展示の実現
  - ・縄文時代の文化と社会、貝塚の研究拠点として幅広く調査研究や資料収集を進め、その進展や発展に応じて、展示のテーマや内容を継続的に更新していくため、可変性・拡張性のある展示を目指します。
  - ・展示ケース、照明、空調など、貴重な出土資料の保存環境に配慮した適切な展示環境を整備します。
- ◎ 来館者の探究を促す仕掛けの充実
  - ・資料や解説をただ見るだけでなく、来館者が興味を持ったり、考えるヒントになるような問いかけや情報を提供し、疑問に思ったことを調べるなど、一歩掘り下げて学べる構成とします。
  - ・縄文時代の生活の様子などは、必要に応じてジオラマ模型や映像などの二次資料を効果的に組み合わせることで、広がりのある分かりやすい展示を実現します。
- ◎ 調査・研究の最新成果に触れられるラボの新設
  - ・来館者が調査・研究の一端を体験できる「アクティブラボ」を整備し、展示している出土資料と連動しながら学べるようにします。
  - ・また、学芸員などの作業エリアを公開する「オープンラボ」を併設し、調査・研究の様子をライブ感とともに伝えます。



探究型展示「加曽利ラボ」の空間イメージ



(ア) 探求型展示「加曾利ラボ」 展示室

【展示テーマ案】

| 大テーマ                                                                                                       | 中テーマ                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>縄文ムラの暮らし</b></p> <p>縄文人の生業システム、資源利用技術、食糧貯蔵、定住化、祭祀儀礼、死生観など、縄文時代の営みの様子を、読み解いた実験や思考などのプロセスとともに紹介する。</p> | <p>ムラの形成と里山里海<br/>定住を支えた食と資源利用<br/>魚介類の利用<br/>植物の利用<br/>狩りとイヌ<br/>埋葬と縄文人のからだ<br/>いのり・まつり・装い</p> |
| <p><b>貝塚と縄文社会</b></p> <p>全国の1/4の貝塚が集まる千葉県とその周辺にある貝塚の特徴、貝塚研究から明らかになった縄文の文化や社会構造、交換ネットワークなどを紹介する。</p>        | <p>房総の海と台地<br/>貝塚文化のあけぼの<br/>東京湾漁撈の幕開け<br/>中期大型貝塚群と内陸集落群<br/>後晩期大型貝塚とネットワーク社会</p>               |
| <p><b>貝塚を知る</b></p> <p>縄文時代の貝塚から弥生時代以降、そして世界へと地域を広げて貝塚の特徴や多様性を紹介する。</p>                                    | <p>大型貝塚とはなにか<br/>列島各地の貝塚<br/>弥生時代以降の貝塚<br/>世界の貝塚<br/>貝塚の発掘と分析</p>                               |
| <p><b>加曾利貝塚の魅力</b></p> <p>加曾利貝塚の発掘や保存の歴史、研究で明らかになった成果や、史跡の価値、現代社会に問いかけるもの、今後の研究の展望などを紹介する。</p>             | <p>考古学史の中の加曾利貝塚<br/>加曾利E式土器と加曾利B式土器<br/>加曾利貝塚の発掘と研究<br/>保存運動</p>                                |

(イ) 探求型展示「加曾利ラボ」 アクティブラボ

- ・学芸員が最新の研究結果の発表を行ったり、来館者が出土資料の調査・分析などの研究の一部を体験できる場を整備します。加曾利貝塚で実績のある「実験考古学」を実践し、考古学研究の裾野を広げる役割も担います。
- ・個人で行う調査から、体験サポーターによるワークショップまで、様々な体験が行える場とします。
- ・情報検索端末などを設置することで、館や関連施設の収蔵資料について調べられる環境を整備します。
- ・市民が調査・研究に参加し、その成果を発表する場としても活用します。

<体験例>

- ◎ 出土した貝の種類を図鑑で調べ、現在の千葉の海岸で採れる貝殻と比較する
- ◎ 粘土板と縄で模様をつける体験から、出土した土器に使われた縄目を推定する
- ◎ 出土資料から、縄文人の食事メニューを推定する
- ◎ 日本各地の加曾利E式土器を比較し分類する など



図鑑を見ながら、出土した貝殻と現在の千葉の貝を比較する



縄文土器の形と現代の様々な容器を比べて、土器の用途を推定する



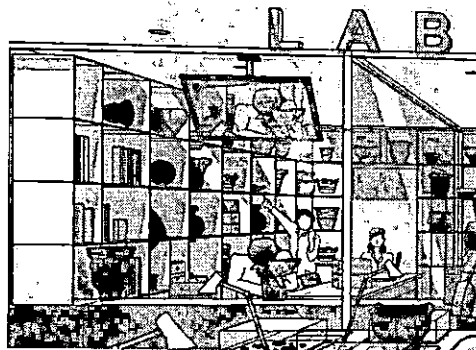
粘土板に縄で模様をつけながら、土器の縄目を推定する

(ウ) 探求型展示「加曽利ラボ」 オープンラボ

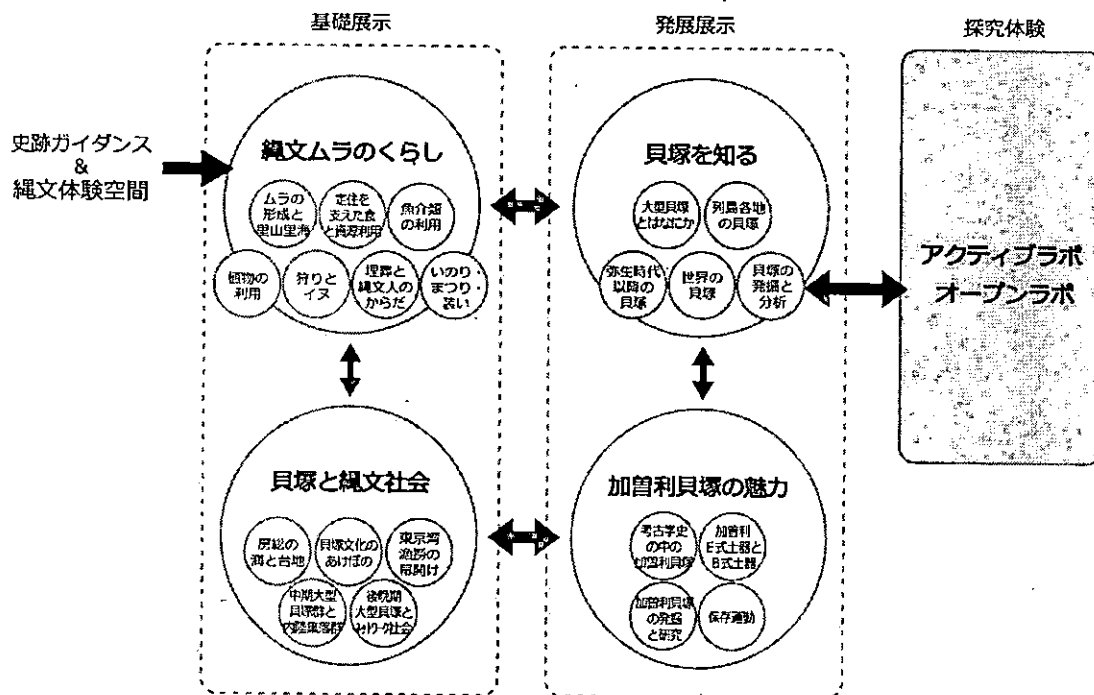
- ・学芸員やスタッフなどが活動する諸室の一部を、来館者が窓越しに作業風景を見学できるように整備し、博物館で行われている調査・研究のライブ感を伝えます。

<公開する内容の例>

- ◎ 学芸員が行う縄文時代に関する研究
- ◎ 加曽利貝塚出土資料の整理・分析作業
- ◎ 収蔵資料の整理・修復作業
- ◎ 企画展示などの展示準備作業 等



(エ) 探求型展示「加曽利ラボ」の全体構成案



## イ 没入型展示「縄文体験空間」

～縄文人になりきり、縄文の世界を楽しむ没入体験～

## ＜ねらい＞

- ・最新の調査・研究成果に基づき、「加曽利ラボ」の展示内容とも連動する、加曽利貝塚の各所を再現した空間の中で、来館者が縄文人になりきり、身体や五感を使って縄文の暮らしや文化を体験できる場を提供します。
- ・縄文時代に出会えるエデュテインメント空間と位置付け、屋外の史跡ではできない体験を提供するとともに、史跡での本格体験の導入として縄文への興味を喚起し、史跡とのすみわけ・相乗効果を図ります。

## ＜特 徴＞

## ◎ 縄文時代の加曽利のムラを再現

- ・縄文時代後期の加曽利のムラと周辺環境を、発掘調査や研究成果を基に再現します。各場所ではシーンやテーマに基づき、大型映像などを用いた空間演出と、縄文時代の生活や文化を体験できます。
- ・来館者が身体や五感を使って行うアナログの体験と、デジタル技術を駆使した空間演出の両方を重視し、テーマや体験内容に合わせてバランスよく盛り込みます。また、様々なプログラムを入れ替えながら可変的に行います。
- ・内容に精通したスタッフが案内役としてサポートし、体験を充実させるとともに、場を盛り上げます。

## ◎ 屋内でしかできない時間・空間演出で体験性をより充実

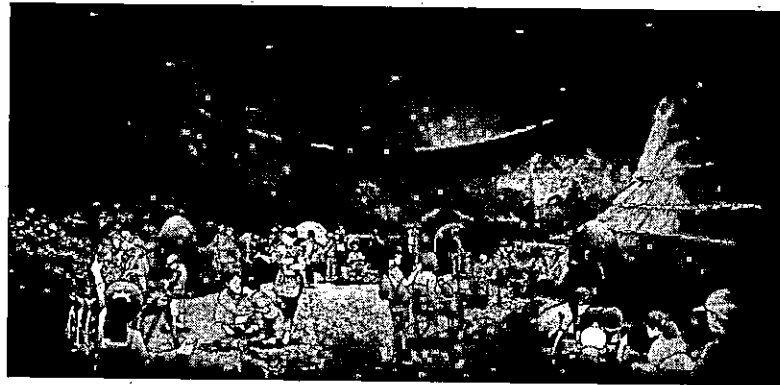
- ・照明や音響等によって、時間や季節の移り変わり、気象の変化などを演出し、没入感を高めることで、史跡での一時的な体験では味わえない、ここならではの体験を提供します。
- ・映像やVR・AR技術により、体験のスピードアップを図ることができるほか、ムラから川、海などへの実際には難しい移動も可能にします。
- ・屋外の天候に左右されずいつでも参加することができ、管理も行き届きやすい環境で、子どもから高齢者まで安全な体験の場を提供します。

## ◎ 複数のシーン再現によりストーリー性のある体験を実現

- ・屋外の史跡では網羅できない複数のシーン（貝塚、森、川、海など）を一つの空間内に整備することで、一過性、単独の体験ではなく、ストーリー立てたメニューで、知識や技術を習得できる機会を提供します。
- ・気軽に参加できる入門編から複数のシーンをめぐる応用編まで、多様なメニューを提供し、子どもからシニア層までが楽しめる場を提供します。



没入型展示「縄文体験空間」の空間イメージ（昼の演出）



没入型展示「縄文体験空間」の空間イメージ（夜の演出）

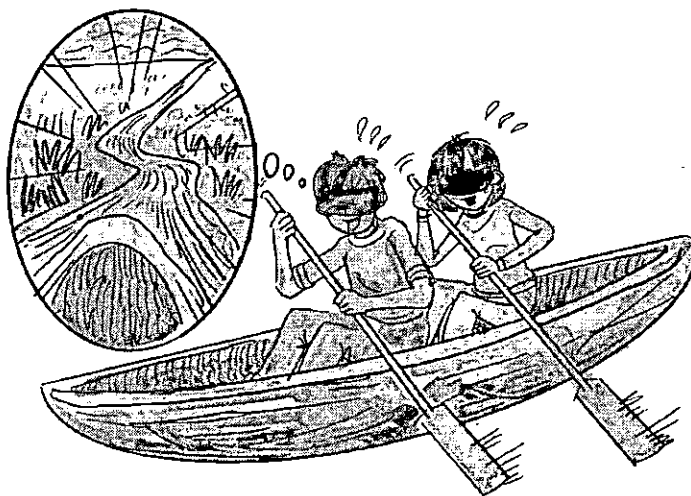


没入型展示「縄文体験空間」の空間イメージ（シアター演出）



星空観察と夜の暗さを体験する  
(映像と照明演出)

- ・電気のない夜の暗さとその中で暮らす工夫を学ぶ。
- ・縄文人が見ていたであろう星空を眺める。



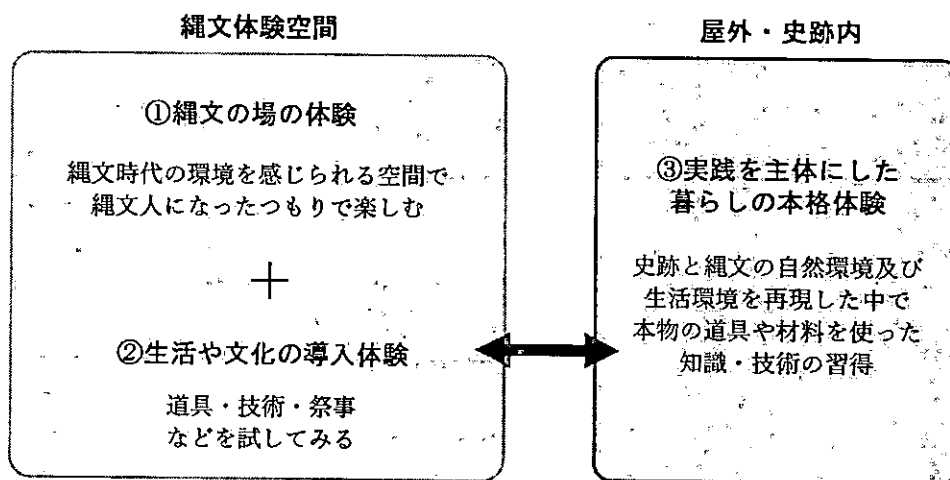
丸木舟を漕いで坂月川を下る  
(VR ゴーグル)

- ・丸木舟の模型を漕ぐ体験。
- ・VR ゴーグルをかけた視界の中で、坂月川の風景が船着場から下流、海へと移り変わる。

没入型展示「縄文体験空間」の体験イメージ

(ア) 没入型展示「縄文体験空間」における体験の構成案

- ・ 史跡での単体での体験では理解しにくい、時間や季節に応じた暮らしや、距離・空間を超えたムラの広がりなどをリアルに体感しながら学べる場として整備します。
- ・ いつでも、誰でも気軽に参加でき、来館者が興味・関心に応じて知識や経験を深めることができるよう、体験の深度やつながりを重視します。
- ・ 縄文時代後期の加曽利貝塚にタイムスリップしたかのような空間の中で、複数のメニューを組み合わせて体験したり、他の来館者やスタッフと協力して活動するなど、主体的で臨場感の高い体験の提供を実現します。



(イ) 没入型展示「縄文体験空間」と屋外・史跡内における体験のすみわけ

- ・ 屋外・史跡内での体験の性格を分けることで、それぞれの特徴を活かして、より効果的な体験を実現し、相乗効果が得られるように総合的に計画します。

|               | 縄文体験空間                                   | 屋外・史跡内                             |
|---------------|------------------------------------------|------------------------------------|
| 場のあり方         | ・ 再現された縄文時代の加曽利のムラの中で体験                  | ・ 現在の史跡の自然の中で体験                    |
| 学び・効果         | ・ 縄文時代の環境や文化を全身で体感<br>・ 専門的な展示や屋外体験への導入  | ・ 知識・技術の習得、実践                      |
| 対象者           | ・ 初心者でも安心して参加できる<br>・ 屋外・史跡内の体験の導入的機能も担う | ・ 関心の深い来館者が対象<br>・ 一部に年齢制限あり       |
| 時間、季節<br>天候 等 | ・ デジタル演出により複数の時間帯・季節・天候の体験を一定の時間内で行える    | ・ 季節や時間に合わせて体験<br>・ 雨天中止のメニューもあり   |
| 場所            | ・ 距離・空間を超え複数の場所を巡る体験が可能                  | ・ 基本的に一つの場所で体験                     |
| 手法            | ・ 映像演出+アナログ(レプリカや模型)                     | ・ アナログ中心、本物の材料が多い                  |
| 体験の形態         | ・ 出入り自由、自分のペースで進められる<br>・ 時間指定のプログラムも実施  | ・ 定時開催、数時間かかる<br>・ 講師が主導し参加者全員で進める |
| 広がり・深さ        | ・ 複数の体験を組み合わせ、知見を広げる                     | ・ 一つの体験に集中して深める                    |
| 水と火           | ・ 基本的には使用しない                             | ・ たき火等も含め使用可能                      |

## (ウ) 没入型展示「縄文体験空間」での場の構成要素と体験内容の例

- ・発掘調査・研究に基づき、館内での実施にふさわしい、加曽利貝塚ならではの体験を計画します。広場と住居や森・川などのサイトをめぐること、重層的な体験を可能にします。
- ・日ごとに実施メニューを組み替えたり、研究の進展に新しい体験メニューを追加するなど、運用の自由度が高いものとします。

| シーンの例            | 想定される体験内容                                                                                                                       |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 広場<br>(中央シアター) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験案内</li> <li>・夜の暗さや天候の変化に対応して行動する</li> <li>・縄文の星空を眺める</li> </ul>                       |
| ② 貝塚             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壊れた土器などの道具を送る</li> <li>・儀礼・祭祀に参加する<br/>(人や犬の埋葬、土偶を破壊して送る、まつり等)</li> </ul>               |
| ③ 竪穴住居           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居を組み上げ、材料や構造を理解する</li> <li>・土器を作る</li> <li>・土器を使った料理の模擬体験</li> <li>・アングイン編み</li> </ul> |
| ④ 森              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季の移り変わりを1日で体験し、季節に応じた食料を得る</li> </ul>                                                  |
| ⑤ 坂月川            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸木舟を漕いで海まで下り、海との距離を感じる<br/>(VR等を使用)</li> </ul>                                          |
| ⑥ 海              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食用の貝を選んで採集する</li> <li>・網や釣竿をつかって魚を釣る</li> </ul>                                         |

## &lt;没入型展示「縄文体験空間」における空間や体験の演出手法の例&gt;

## ◎ 四季や天気、時間の演出

プロジェクションマッピングや効果音などを用いて、様々な環境を再現する

## ◎ 舟漕ぎ等の体験

インタラクティブ映像やバーチャル映像などを盛り込み、坂月川を下って海に出るなどの、屋外では実際の実施が難しい体験を可能にする

## ◎ 道具や土器などのアイテム

素材感や重さを再現したレプリカで、体験のリアリティを高める



<発展形の体験プログラムの例>

発展形の体験として、没入型展示「縄文体験空間」内の複数の場や史跡等での体験を組み合わせることで、縄文の暮らしをひとつつながりでもとらえることができるミッション形式のプログラムや、縄文社会の持続可能性に学ぶプログラムを計画します。

◎ 縄文人の暮らし体験

| 区分 | 体験内容                                                            | 体験場所                                                 |
|----|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 衣  | 服を作って着よう！<br>材料（カラムシ）の採集・加工<br>アングン編み・縫製・装飾<br><br>試着           | 屋外・史跡内<br>縄文体験空間 竪穴住居<br>又は体験学習室<br>縄文体験空間 広場        |
| 食  | イボキサゴでスープを作ろう！<br>海の食材の調達<br>野山の食材の調達<br>水の調達<br>調理と試食（ワークショップ） | 縄文体験空間 海<br>縄文体験空間 森<br>縄文体験空間 坂月川<br>屋外又は体験学習室      |
| 住  | 竪穴住居を作ろう！<br>石器で竪穴を掘る<br>材料の伐採・加工<br>住居の組み上げ<br>茅葺き             | 縄文体験空間 竪穴住居<br>縄文体験空間 竪穴住居<br>縄文体験空間 竪穴住居<br>屋外・復元集落 |

◎ 縄文人に学ぶ循環型社会

・骨や角などを使った道具づくり

縄文人は狩りで得たイノシシやシカなどを余すことなく利用し、骨や角、牙も道具に加工して使いました。大量に残る貝殻の中にも刃を付けて魚の鱗取り等に利用したものがあり、焼いて貝灰にして漆喰として利用したことも加曽利貝塚の発掘調査で確認されています。

釣り針などの骨角器や貝刃などの製作実演や製作体験を通じて、限りある資源を有効に活用していたことを学びます。

・転用された道具を使ってみる

縄文人は壊れたり、欠けたりした土器や石器などを、別の用途の道具に転用し、使い続けました。転用した道具類のレプリカの使用実演や使用体験を通じて、資源を最後まで使い切る工夫を学びます。

## ウ 対話型展示「未来ラウンジ」

～縄文文化についての対話を通じて、未来へのヒントを得る～

## ＜ねらい＞

- ・「加曽利ラボ」や「縄文体験空間」での展示や体験を通して学んだ縄文時代の暮らしや文化について、現代の私たちの目線で振り返り、縄文人の生活と現代の生活のつながりや、今の暮らしや未来に活かせることを考え、共有する場を提供します。
- ・来館者同士が縄文文化の学びや気づきを通じて楽しく自由な発想で対話し、未来へのヒントを発信する場とします。

## ＜特 徴＞

◎ 縄文時代のイメージを見直し、持続可能な社会の実現など、現代における様々な課題を考えるきっかけとなる場

- ・展示や体験を通じて学んだことや感じたことをもとに、豊かな文化や社会を築いていた縄文時代と現代との違いや共通点などを振り返り、将来の世代にわたって恵み豊かな生活を確保できるよう、現代社会における課題を自分自身で考えるきっかけを提供します。
- ・「男は狩りに出かけ、女はムラで調理をしている」という多くの人が抱いている縄文時代のイメージには、現代のジェンダー観が影響を与えていることが、近年、指摘されています。このような問いかけや問題提起を行うことで、最新の研究成果に基づく学びや気づきにつなげます。

◎ 意見やアイデアを共有し、多様な活動や交流が展開できる場

- ・縄文時代の文化や社会をテーマにしたワークショップやミニ講座など、様々な目的や形態で柔軟に活用できる交流・活動の場を提供します。
- ・アイデアや活動の成果などを広く紹介してリピート利用につなげるとともに、参加していない人に対しても参加する意欲を盛り上げます。

◎ オンラインでの情報発信・交流の場

- ・オンラインで館の活動紹介や体験プログラム、発掘調査現地説明会の様子を配信したり、地域の学校や国内外の博物館等とつなぐプログラムを開催するなど、来館していない人も対象に取り込む情報発信やコミュニケーションの拠点としても位置付けます。そのために必要な配信のためのスタジオやインターネット回線などの設備等を計画します。

<活動のメニュー例>

◎ 縄文に学ぶ私たちの未来：縄文時代から持続可能な社会と未来を考察

- ・縄文時代と現代の生態系を比較し、自然と人の関わり方について対話し、考える。
- ・ハマグリの子貝の捕獲規制の可能性をはじめ、縄文人の資源保護や資源の有効活用の工夫を学び、将来の世代にわたって恵み豊かな生活を確保するための取組みについて対話し、考える。

◎ 縄文ギャラリー：出土資料の展示と、縄文をテーマにした創作活動

- ・縄文の美に啓発されたアート作品の展示、即興演奏会 等

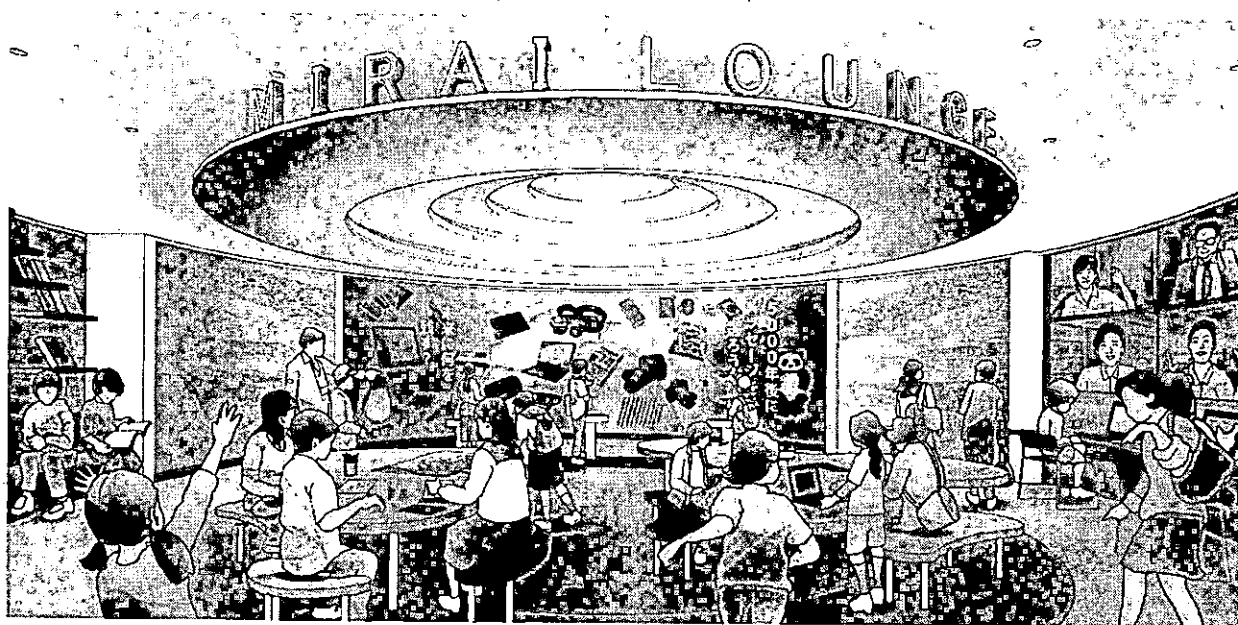
◎ 縄文問答：縄文時代の価値観で現代の当たり前を再考する展示

- ・「お金や文字がないと生活はどうか」などのテーマ設定に対して考えた内容をカードに記入、掲示する。

◎ 私たちの貝塚：未来に残したいものや活動成果のアーカイブ

- ・5,000年後の未来に残したい大切なものやメッセージを考える。
- ・博物館を訪れた人が、参加と閲覧の双方向で楽しめるよう、活動の成果を貝塚のように蓄積し、アーカイブ化する。

◎ 活動紹介：活動団体の活動紹介や成果発表、メンバー募集 等



対話型展示「未来ラウンジ」の空間イメージ

## (2) 企画展示

縄文時代に関する企画展や特別展を開催し、加曾利貝塚の発掘調査の成果、縄文時代の文化と社会、貝塚に関する研究の成果を紹介します。

また、巡回展も積極的に誘致し、知名度の向上や集客数の増加につなげます。多様な資料の展示に対応できる、可変性の高い展示什器と、公開承認施設の基準に適合する保存・展示環境を整備します。

## (3) コレクション展示

これまで収集してきた寄贈・寄託資料を中心に、コレクション資料を展示します。さらに、新たな収集資料の展示なども行い、更新性の高い展示とします。

## (4) 導入展示

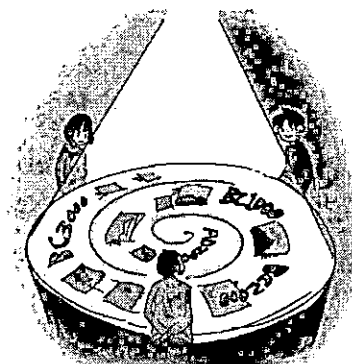
共用エリア「ミーツ (MEETS)」をはじめとする各所で、常設展示や企画展示などへの興味を喚起するきっかけとなる展示を展開します。

発掘や研究の最新情報などを紹介する展示、展示の楽しみ方のヒント、問いかけなどにより、より多くの来館者を展示室へと誘います。

### <導入展示の例>

#### ◎ 5,000年タイムトラベル

加曾利貝塚の周辺に縄文人が暮らしていた5,000年前から現代までのこの場所の歴史を映像でダイナミックに順にたどり、縄文時代が他の時代に比べて、いかに長く安定していたかを体感できる内容とします。



映像「5,000年タイムトラベル」のイメージ

### 3 解説計画

#### (1) 多言語対応

外国からの来館者が楽しめるよう、多言語での解説を検討します。また、ピクトグラムなどの文字によらない手法を取り入れます。

#### (2) 子ども解説

子ども用の解説パネルやワークシートなどの導入を検討し、学校団体での利用や調べ学習にも対応します。

#### (3) ユニバーサルデザイン

展示の高さの配慮、触れる展示の導入、音声や点字による解説、カラーユニバーサルデザインの導入などを検討し、多様な人々が楽しめる展示を実現します。

#### (4) テーマに合わせた解説手法

展示エリアのテーマを重視した解説手法で、体験性や学びをより充実させます。

##### <各エリアの解説手法の例>

##### ◎ 探究型展示「加曾利ラボ」

展示解説の中に学芸員の視点や言葉を盛り込むなど、来館者が縄文の研究活動を身近に感じられるよう工夫します。

まだ解明されていない事柄や、研究者によって意見が分かれる仮説などもその旨を併記しながら紹介することで、調査・研究の奥深さを示します。

また、来館者の積極的な探究を促すため、問いかけを効果的に使った解説を計画します。

##### ◎ 没入型展示「縄文体験空間」

文字による解説を最小限に止め、体験に必要な情報をエリア内のスタッフなどから聞き取りながら参加することで、文字のなかった縄文の暮らしを実体験できます。

##### ◎ 対話型展示「未来ラウンジ」

問いかけ形式でのテーマ提示により、来館者の参加と自発的な思考を促します。

また、学術的な正解ではなく、来館者の意見や考えを集めて展示に反映させることで、より深い思考や来館者同士の交流につなげます。

## V 管理運営計画

# 1 管理運営の方針

## (1) 調査・研究体制の強化

- ・新博物館は、縄文文化と貝塚に関わる調査・研究・普及の拠点施設の役割を担うため、その基盤となる調査・研究・普及事業を行うための人員を確保し、組織体制を拡充する必要があります。
- ・特別史跡に指定された標準遺跡として発掘調査・研究を推進するとともに、外部の研究機関や研究者とのネットワークを形成する拠点施設としての役割も重視し、より一層の連携拡大を図ります。
- ・調査・研究体制の強化のため、科学研究費の応募資格を有する研究機関としての指定を目指します。

## (2) 「みんなでつくる・育てる博物館」を体現する運営体制の構築

- ・新博物館は現博物館と比べて施設規模が大きくなり、体験学習やワークショップなど、活動の幅が広がり、市民や関係機関など多様な主体の参画による博物館活動を展開することになります。それに対応できる運営体制を構築します。
- ・これまでの取組みで構築されてきた市民などによる活動をより一層支援し、その活動の活性化を図るとともに、新たな取組みや参画の仕組みを導入し、より多くの参画を促進します。

## (3) 活発な博物館活動を持続的に展開するための工夫

- ・公開承認施設の基準に適合する施設を目指し、全国の博物館から重要な遺物を借用して開催する魅力的な展覧会も積極的に行います。
- ・長期にわたり活発な事業活動を展開できるよう、民間活力の導入などの最適な手法を検討し、効率的な運営の仕組みを構築します。
- ・新博物館の活動や運営に対する市民や利用者の声を的確にとらえ、運営や整備に反映できる評価・改善システムのあり方を検討します。
- ・事業活動の展開にあたり、協賛などの外部資金の確保に向けた取組みを積極的に展開します。

## (4) 市民や利用者の満足度を高める運営の実現

- ・高齢者や障害者、子どもたちなど、誰もが利用しやすい施設を目指し、多様な利用者や利用形態に対応したきめ細やかなサービスを提供します。
- ・誰もが気軽に利用できるよう、市民や利用者の立場に立った開館時間や利用料金などを検討します。

## 2 管理運営方式

新博物館の運営方式については、調査・研究を中心に直営を維持します。また、増加する業務の効率化とサービスの向上を目指し、包括的な民間委託等の導入について、次の条件を踏まえた検討を行います。

### (1) 貴重な資産の保全・継承、活用に向けた持続性や専門性の確保

特別史跡や貴重な自然環境を保全し、次世代に継承するとともに、未来に向けた活用を図るためには、博物館としての中長期的な活動方針に基づき、専門的知識や識見を有する館長の下、学芸員が責任感や高い意識を持って安定的・持続的に調査・研究などの博物館活動に従事できることが求められます。こうした環境を実現し、文化財の取扱いに習熟した学芸員の育成やノウハウの蓄積・継承を図ることが重要です。

### (2) 公益的視点に立った連携体制の確保

周辺エリアと連携したサテライト周遊ネットワークを実現するためには、地域振興の牽引役として、多様な主体とのネットワーク構築が求められます。こうした公益性の高い事業を展開するとともに、具体的な連携事業の展開に必要なノウハウを提供できることが求められます。

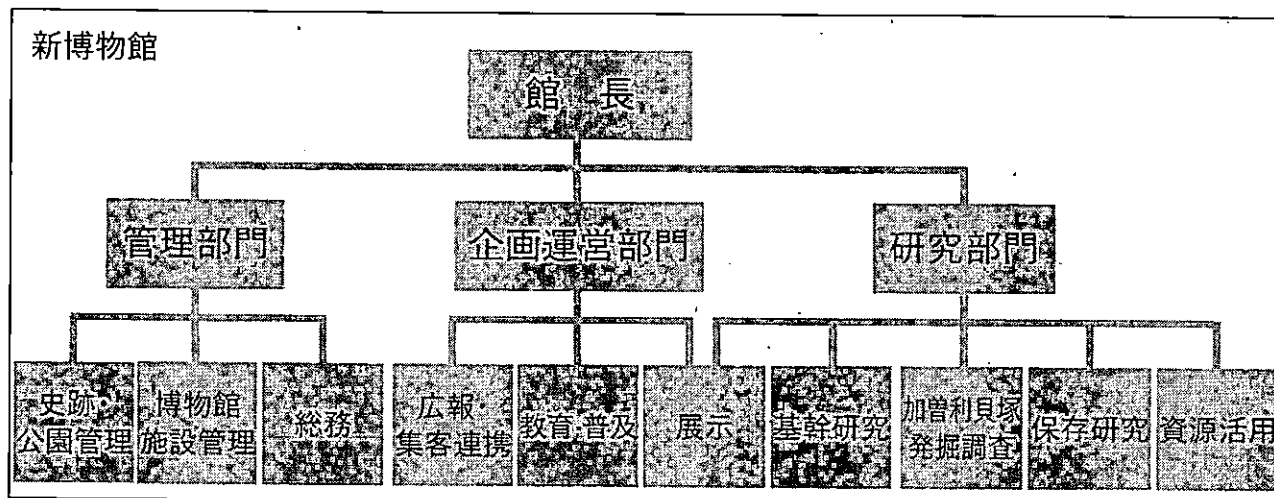
### (3) 市の施策との連動

市の文化振興施策や地域振興施策を反映した運営が求められます。



### 3 管理運営体制のイメージ

事業活動を展開するためには、次のような機能を有する体制が望まれます。

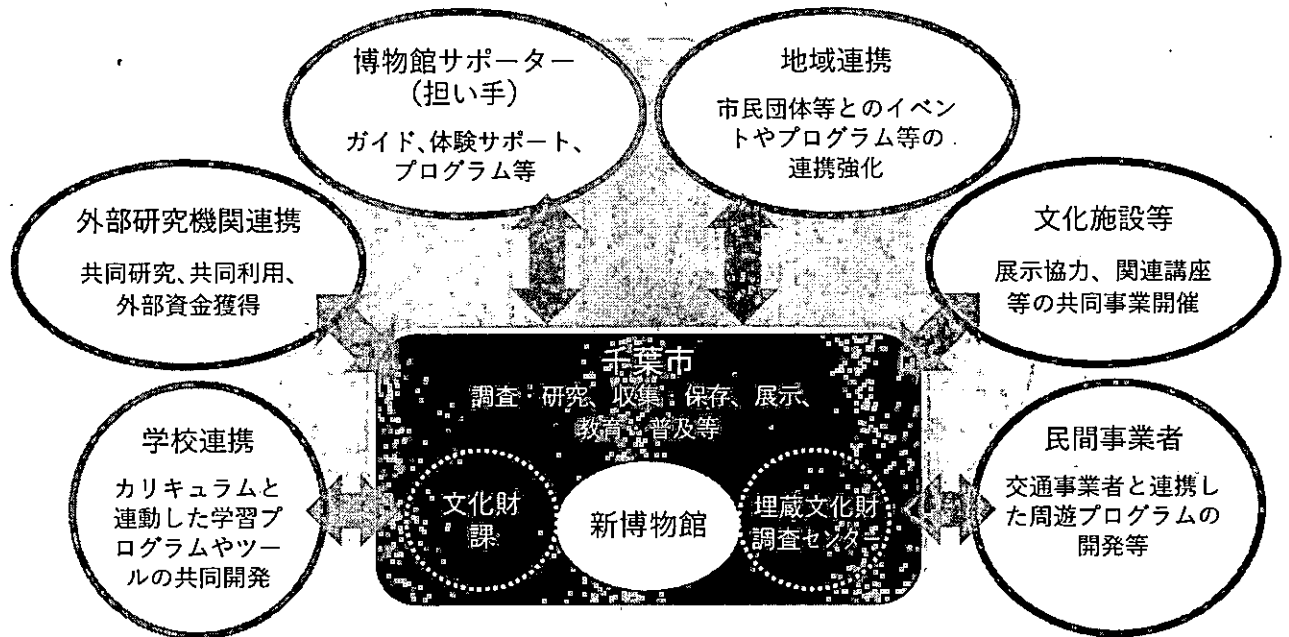


#### 【主な業務】

| 部門     | 主な業務分担        | 展示                                                        |                              |                                        | 研究資源化                     |                |      | 市民協働 |       |      |
|--------|---------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------|---------------------------|----------------|------|------|-------|------|
|        |               | 展示                                                        | 研究資源化                        | 市民協働                                   | 展示                        | 研究資源化          | 市民協働 | 展示   | 研究資源化 | 市民協働 |
| 管理部門   | 史跡・公園管理       | 史跡・公園・植栽の管理                                               | -                            | -                                      | -                         | 史跡・公園の維持管理     |      |      |       |      |
|        | 博物館施設管理       | 施設維持管理、空調設備運用管理<br>文化財IPM管理                               | -                            | -                                      | -                         | 文化財IPM<br>日常管理 |      |      |       |      |
|        | 総務            | 総務・庶務、人事、受付・案内                                            | -                            | 外部資金管理                                 | -                         | -              |      |      |       |      |
| 企画運営部門 | 広報・集客連携       | 広報、Webサイト・SNS更新<br>年報等の発行、集客連携<br>サテライトネットワーク運営           | 企画展等の<br>広報、<br>展示評価         | 企業連携、<br>外部資金獲得                        | SNS等による<br>情報発信           |                |      |      |       |      |
|        | 教育・普及         | 史跡ガイド、展示解説ガイドの育成<br>縄文体験・イベント・プログラムの企画・運営<br>学校連携、団体受入対応  | 展示の企画・実施、<br>展示解説<br>の企画・編集、 | -                                      | 学校連携、<br>サテライト<br>連携      |                |      |      |       |      |
|        | 展示            | 常設展示の展示替え<br>資料収集、展示解説<br>企画展の企画・実施                       |                              | -                                      | 展示解説・<br>体験サポート           |                |      |      |       |      |
| 研究部門   | 基幹研究          | 縄文時代の文化と社会や貝塚に関する調査・研究<br>常設展示の展示替え<br>企画展の企画・実施          | 企画展連<br>携プロ<br>グラムの企画・運営     | 縄文文化や貝塚<br>に関する共同研<br>究、共同利用           | 調査・研究                     |                |      |      |       |      |
|        | 加曽利貝塚<br>発掘調査 | 加曽利貝塚発掘調査<br>調査結果の整理・研究<br>常設展示の展示替え<br>企画展の企画・実施         |                              | 加曽利貝塚に関<br>する発掘実習、共<br>同研究             | 発掘・調査                     |                |      |      |       |      |
|        | 保存研究          | 博物館環境・文化財IPM<br>遺物の保存処理と化学的分析調査<br>発掘時の保存処理等<br>露出展示遺構の保存 | -                            | 露出展示遺構に関<br>する共同研究<br>化学分析に関する<br>共同研究 | 文化財IPM<br>に関する協<br>働      |                |      |      |       |      |
|        | 資源活用          | 収蔵資料・資料データベースの整理・保管・利用<br>大学等外部研究機関との連携<br>研究紀要等の編集       | 資料情報<br>や資料の<br>提供           | 大学等との共同<br>研究・共同利用の<br>受入              | 市民等との共<br>同研究・共同<br>利用の受入 |                |      |      |       |      |

#### 4 「みんなでつくる・育てる博物館」に向けた考え方

- ・新博物館の整備にあたっては、計画段階から市民の参画を促進し、大学などの外部研究機関の協力により、多様な主体が活動しやすい施設づくりについて、みんなで検討します。
- ・開館後の運営に向け、複数の主体が関わる運営の仕組みづくり、連携・ネットワーク強化に向けて、博物館サポーター（担い手）、大学などの外部研究機関、学校連携、地域連携、などについて最適なあり方を検討します。



##### (1) 博物館の研究資源化に向けた考え方

###### ア 収蔵資料等の活用

- ・収蔵資料に関する情報の公開・発信、パブリックドメイン化
- ・収蔵資料データベースや図書室の公開
- ・他館との展示連携など収蔵資料の積極的な公開・活用

###### イ 共同研究の導入

- ・大学や大学院などの研究機関との共同研究
- ・科学研究費助成事業をはじめとした外部の競争的資金の導入
- ・発掘データ、研究論文等の公開・発信、パブリックドメイン化

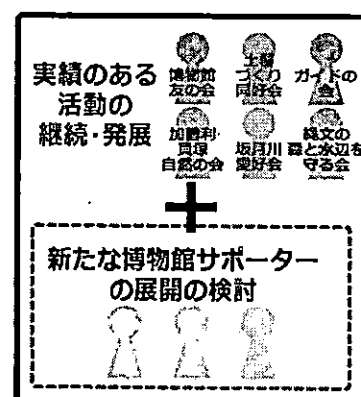
###### ウ 施設や史跡の活用

- ・大学・大学院などの研究機関との博物館施設や史跡の共同利用の推進
- ・発掘実習、博物館実習の受入など大学の専門職教育との連携

## (2) 協働による活性化に向けた考え方

### ア 協働の仕組みづくり

- ・「NPO法人加曾利貝塚博物館友の会」、「加曾利貝塚土器づくり同好会」、「加曾利貝塚ガイドの会」、「加曾利貝塚自然の会」、「坂月川愛好会」、「縄文の森と水辺を守る会」など実績のある団体の活動の継続・発展
- ・館内や館外で新たな活動展開をするための人材の募集と育成
- ・博物館を含めた史跡全体の運営支援のための、新たなサポート体制づくり



### イ 広報

- ・加曾利貝塚とサテライト周遊を組み合わせたツアーなどに関する情報を、観光協会、民間事業者と連携して発信
- ・市民やインフルエンサーによるSNSでの情報発信を促進する仕掛け

### ウ 史跡・公園管理

- ・博物館サポーターと連携し、史跡・公園管理を推進
- ・公園で展開する体験プログラムの企画・運営

### エ 調査・研究

- ・市民による調査・研究を支援
- ・市民との共同研究や共同利用の仕組みを導入

### オ 展示解説

- ・博物館内及び史跡において、博物館サポーターとの連携による展示解説ツールの開発や展示解説ガイドを展開

### カ 学校連携

- ・学校教諭との共同による、カリキュラムと連動した学習プログラムの開発
- ・博物館サポーターとの連携による学校団体の見学受入体制の拡充

### キ サテライトネットワーク

- ・周辺エリアや市内文化施設、商業施設等との連携イベントの開催
- ・電車・モノレール・バスなどの交通事業者と連携した周遊プログラムの開発
- ・博物館や史跡を拠点としたイベント開催などによる地域活性化

## 5 開館形態

より多くの市民や利用者が気軽に訪れることができるよう、開館日や開館時間、利用料金を検討します。

### (1) 休館日、開館時間

- ・資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があることから、一定の休館日や特別休館日の設定は不可欠です。こうしたことを踏まえ、多くの人が利用しやすい休館日のあり方を検討します。
- ・開館時間は、管理運営の効率性と市民や利用者の利便性のバランスを勘案し、柔軟で弾力的な時間設定を検討します。

### (2) 利用料金

- ・常設展示等の観覧については、受益者負担の観点から、原則的に有料とする方向で、減免制度と合わせて、検討します。
- ・電車・モノレール・バスなどの交通事業者と連携した周遊プログラムなどの導入も検討します。
- ・撮影や写真原版使用等の資料の特別利用に関する料金設定についても、今後検討します。

## VI 整備に向けて

## 1 整備に向けて

### (1) 整備・運営に係る基本的な考え方と事業手法について

博物館内での体験に加え、緑地を活用した館外での体験を付加することで、より効果的に事業を展開できることから、集客活用エリアのうち博物館用地に隣接する部分を活用して、一体的に整備することを想定します。

レストランやミュージアムショップなどについては、魅力あるサービスを提供できるよう、設計・建設から維持管理・運営まで独立採算で行う民間施設を併設する形態をとることを想定します。

博物館の事業手法については、併設する民間施設が設計・建設から維持管理・運営までを一体的に行う手法であることから、両者の事業連携を促進するため、同様の手法（PFI（BTO）方式又はDBO方式）のうち、設計・建設の段階から運用のしやすさなどを見据えた整備が期待でき、トータルコスト面で優位なDBO方式を導入します。

### (2) 概算整備事業費

近年整備された類似施設の実績から、概算整備事業費（建築設計・工事費、展示設計・製作設置費、備品・開設準備費）は、約50億円（消費税込み）を想定します。

造成等に要する事業費や運営費は、要求水準書を作成する中で精査していきます。

### (3) 整備スケジュール

令和4（2022）年度から要求水準書の作成に着手し、令和5（2023）年度までに事業者を選定します。

令和6（2024）年度から整備に着手し、令和9（2027）年度開館を目指します。

## 特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画

---

発行 令和4（2022）年2月  
制作・編集 千葉市教育委員会

千葉市教育委員会生涯学習部文化財課

〒260-8730

千葉県千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階

電話 043-245-5960

Eメール [bunkazai.EDL@city.chiba.lg.jp](mailto:bunkazai.EDL@city.chiba.lg.jp)

議 案 説 明

特別史跡加曾利貝塚新博物館基本計画の策定について、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求めるものであります。